

熊本市の情報公開と個人情報保護

平成23年度運用状況報告書

熊 本 市

I 情報公開制度のあらまし

1 情報公開制度の意義

情報公開制度とは、市が保有している文書等を市民の請求に応じて閲覧に供し、又は、写しの交付を行う制度です。

この制度の目指すものは、本市の保有する文書等の開示を請求する権利を市民の権利として定めることにより、市政運営の公開性の向上を図るとともに、本市の諸活動を市民に対して説明する責務が全うされ、地方自治の本旨に即した公正で民主的な市政を実現することです。

2 情報公開制度の概要

(1) 実施機関

情報公開制度を実施する機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会です。

(2) 対象となる文書等

公開請求の対象となる文書等は、次の要件を備えているものです。

ア 実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム、磁気テープその他これらに類するもので、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの

イ 現に保有している文書等

ただし、議会の文書等については、平成11年10月1日以降に作成し、又は取得したもの

また、旧富合町関連の文書等については、平成19年4月1日以降に、旧城南町関連の文書等については、平成14年4月1日以降にそれぞれ作成し、又は取得したもの

旧植木町関連の文書等については、平成10年4月1日以降に作成し、又は取得したもの（一部の電磁的記録については、平成14年4月1日以降。また、旧植木町議会の文書等については、平成19年4月1日以降）

(3) 請求権者

文書等の開示を請求できるのは、次のいずれかに該当するものです。

ア 本市の区域内に住所を有する者

イ 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

ウ 本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 本市の区域内に存する学校に在学する者

オ アからエに掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有す

ると認められるもの

(4) 開示請求の方法並びに請求に対する決定及び通知

開示請求の方法並びに請求に対する決定及び通知については、次のとおりです。

ア 文書等の開示の請求をしようとするものは、必要事項を記載した請求書を情報公開窓口へ提出しなければなりません。

イ 実施機関は、請求書の提出があった日の翌日から起算して14日以内に、開示請求に係る文書等を開示又は開示しない決定をし、開示請求者に対して書面で通知します。

ただし、開示請求に係る文書等が著しく大量である場合、第三者情報が含まれ、当該第三者に意見聴取の必要がある場合等、やむを得ない理由により、14日以内に決定をすることができない場合は、請求書の提出があった日の翌日から起算して45日を限度として延長することができます。

この場合、延長する期限及び理由を文書で請求者に通知します。

(5) 不開示情報

開示請求のあった文書等は原則として開示します。ただし、開示することにより、個人又は法人等の正当な利益を害するもの、公共安全、行政の事務事業の適正な遂行等に支障を及ぼすもの等、次に掲げる7項目は開示することはできません。

ア 法令秘情報

法令等の規定により、開示することができない情報

イ 個人に関する情報

個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの

ウ 法人等に関する情報

開示することにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの

公にしないと約束の下に、任意に提供されたもので、当該約束の締結が合理的であると認められるもの

エ 公共安全等に関する情報

開示することにより、人の生命、身体又は財産の保護、犯罪の予防及び捜査その他公共安全及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報

オ 審議、検討等に関する情報

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼ

すおそれがあるもの

カ 事務事業に関する情報

事務事業に関する情報のうち、開示することにより、事務事業の性質上、その適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

キ 国等に関する情報

国等との協議等に基づく情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの

(6) 存否不回答

開示請求に係る文書等の存否について回答することにより、不開示情報を開示した場合と同様に保護される利益が害されることとなるときは、その存否を明らかにしないで請求を拒否することができます。

(7) 第三者保護

実施機関は、開示請求に係る文書等に本市又は開示請求者以外の第三者に関する情報が記録されている場合は、第三者の正当な権利利益を保護するため、開示等の決定をする際に、当該第三者の意見を聞くことができます。

(8) 費用負担

文書等の閲覧に係る手数料は無料ですが、文書等の写しの作成及び送付に必要な費用は、請求者の負担となります。

(9) 不服申立て

請求者は、開示等の決定に対し不服があるときは、行政不服審査法に基づき不服申立てをすることができます。

実施機関は、不服申立てがあった場合、学識経験者などの第三者で構成する熊本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問し、その答申を尊重して決定又は裁決を行います。

(10) 情報提供施策の充実

実施機関は、市民生活の向上に資するとともに、市民の市政に対する理解を深めるため、市民が必要とする情報を積極的に提供するよう努めなければなりません。

3 情報公開窓口

情報公開制度を円滑に運営し、市民の利用しやすい制度とするため、情報公開の相談や案内、請求の受付、開示の実施等を一元的に行う総合窓口として、市庁舎1階に「市政情報プラザ」を設置しています。

II 情報公開制度の運用状況

1 開示請求件数及びその処理状況

平成10年度から平成23年度の開示請求の処理状況は、次のとおりです。

開示請求の処理状況

(単位：件)

年度	開示 請求 件数	処理状況									
		開示 決定	部分 開示	請求拒否決定					合計	取下げ	却下
				不開示	存否不 回答	不存在	その他	小計			
10	21	4	16	1	0	5	5	11	31	0	0
11	64	14	45	2	0	4	0	6	65	0	0
12	96	67	18	0	0	17	2	19	104	2	0
13	486	231	86	0	0	246	0	246	563	8	2
14	346	185	75	0	0	172	2	174	434	3	1
15	572	225	150	15	1	214	4	234	609	5	0
16	489	234	112	11	8	142	0	161	507	11	0
17	536	189	132	12	0	146	6	164	485	68	2
18	344	120	105	17	0	122	2	141	366	15	4
19	504	314	80	8	0	177	2	187	581	6	0
20	416	262	93	8	0	63	4	75	430	13	1
21	517	364	102	14	1	70	1	86	552	9	14
22	633	445	147	18	0	96	12	126	718	15	2
23	787	629	114	16	0	72	0	88	831	6	0

[備考]

- (1) 1件の開示請求に対し、複数の決定が為される場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。
- (2) 部分開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。
- (3) 存否不回答とは、条例第9条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。
- (4) その他とは、条例が適用されない文書等に対する請求等その他の理由により、請求拒否の決定をしたものをいう。
- (5) 却下とは、文書等開示請求書の記載内容に不備があったため補正を依頼したが補正に応じなかったもの、又は開示請求権がないものから請求について、却下したものをいう。

2 実施機関別の処理状況

平成23年度の実施機関別の処理状況は次のとおりです。平成23年度における実施機関別請求件数は、市長事務部局が549件で最も多く、うち都市建設局が258件、次いで健康福祉局が107件となっています。

平成23年度の実施機関別の開示請求件数及び処理状況

(単位：件)

実施機関		開示請求件数	処 理 状 況									
			開示決定	部分開示決定	請求拒否決定					合計	取下げ	却下
					不開示	存否不回答	不存在	その他	計			
市 長	総務局	13	6	2	2	0	8	0	10	18	0	0
	企画財政局	48	39	4	1	0	14	0	15	58	1	0
	市民生活局	31	13	18	2	0	3	0	5	36	0	0
	健康福祉局	107	91	15	3	0	3	0	6	112	1	0
	子ども未来局	18	6	9	0	0	2	0	2	17	1	0
	環境保全局	34	22	8	0	0	5	0	5	35	1	0
	農水商工局	33	29	2	0	0	4	0	4	35	1	0
	観光文化交流局	7	5	1	0	0	2	0	2	8	0	0
	都市建設局	258	214	36	2	0	12	0	14	264	0	0
	会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	549	425	95	10	0	53	0	63	583	5	0
教育委員会		27	25	1	3	0	4	0	7	33	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事委員会		1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	熊本市	5	1	2	0	0	2	0	2	5	0	0
	富合町	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
	城南町	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
	植木町	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管公 理企 業者業	交通局	8	6	0	0	0	2	0	2	8	0	0
	上下水道局	177	164	9	3	0	4	0	7	180	1	0
	病院局	3	1	0	0	0	2	0	2	3	0	0
消防長	消防局	6	1	5	0	0	1	0	1	7	0	0
議会		8	5	2	0	0	1	0	1	8	0	0
合計		787	629	114	16	0	72	0	88	831	6	0

3 開示請求者の内訳

(単位：件)

開示請求者の区分	開示請求 件 数
本市の区域内に住所を有する者	373
本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	402
本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者	5
本市の区域内に存する学校に在学する者	1
実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの	6
その他	0
合 計	787

4 不開示理由の適用状況

条例第7条各号のいずれかに該当し、不開示（部分開示を含む。）となった事例の理由別内訳は、次のとおりです。

不開示理由別内訳

不開示理由（条例第7条）	23年度	
	件数（件）	比率（%）
第1号 法令秘情報	0	0.0
第2号 個人に関する情報	120	70.6
第3号 法人等に関する情報	21	12.4
第4号 公共の安全等に関する情報	4	2.3
第5号 審議、検討等に関する情報	5	2.9
第6号 事務事業に関する情報	20	11.8
第7号 国等に関する情報	0	0.0
その他（条例の適用除外など）	0	0.0
合 計	170	100.0

5 不服申立ての状況

平成23年度の不服申立ての状況は、次のとおりです。

(単位：件)

不服申立て件数			処理状況				
			決定済	裁決済	審議会で 審議中	実施機関 で検討中	取下げ
23年度	異議申立て	2	0	—	0	2	0
	審査請求	0	—	0	0	0	0
合計		2	0	0	0	2	0

Ⅲ 個人情報保護制度のあらまし

1 個人情報保護制度の意義

熊本市では、昭和61年1月に「熊本市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、電子計算組織により処理される個人情報の保護を図ってきました。しかし、近年における市民のプライバシーに関する認識の高まりや高度情報化社会の急速な進展に伴い、「手作業処理される個人情報」や「民間業者が保有する個人情報」についても、保護措置を講ずることが求められるようになってきました。このため、平成11年11月に熊本市個人情報保護制度検討委員会が設置され、平成12年11月の答申を経て、平成13年9月21日に「熊本市個人情報保護条例」を公布、平成14年4月1日から施行されました。

この制度は、熊本市や熊本市の民間事業者等における個人情報の取扱いによって侵害されるおそれがある個人の権利利益を、広く保護することを目的とするものであり、本市が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、個人情報の本人に開示、訂正などを求める権利を保障しているものです。

2 個人情報保護制度の概要

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

(2) 個人情報を適正に取り扱うルール

ア 収集の制限

- (ア) 個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、必要な範囲内で収集する。
- (イ) 適法かつ公正な手段で収集する。
- (ウ) 原則として本人から収集する。
- (エ) 思想、信条等に関する個人情報は、原則として収集しない。

イ 利用及び提供の制限

- (ア) 目的外利用の制限
- (イ) 外部提供の制限

ウ 電子計算機結合による提供の制限

- (ア) 通信回線の結合による提供の制限（相手方が随時入手できる状態にするものに限定して制限）

エ 適正管理

- (ア) 正確、最新の状態を確保
- (イ) 漏えい、滅失、改ざん等の防止と責任体制の明確化
- (ウ) 不必要なものの廃棄、消去

(3) 開示や訂正などを求める権利

ア 開示請求

自己情報の開示請求権の保障

イ 訂正請求

自己情報の訂正請求権の保障

ウ 是正の申出

個人情報取扱い（収集、利用及び提供）の違反に対する利用停止請求権の保障

※ 利用停止請求（平成16年4月1日から条例改正・施行）

個人情報取扱い（収集、利用及び提供）の違反に対する利用停止請求権の保障

エ 苦情の処理

実施機関の個人情報取扱いに関する苦情の処理

オ 苦情相談の処理

事業者の個人情報取扱いに関する苦情相談の処理

(4) 請求の方法並びに請求に対する決定及び通知

請求の方法並びに請求に対する決定及び通知については、次のとおりです。

ア 自己に関する個人情報の開示、訂正等の請求をしようとする者は、必要事項を記載した請求書を情報公開窓口へ提出しなければなりません。

イ 実施機関は、請求書の提出があった日の翌日から起算して、開示請求は14日以内に、訂正請求及び利用停止請求は30日以内に諾否の決定をし、開示請求者に対して書面で通知します。

ただし、やむを得ない理由により、14日以内（訂正請求及び利用停止請求は30日以内）に決定をすることができない場合は、請求書の提出があった日の翌日から起算して45日（訂正請求及び利用停止請求は60日）を限度として延長することができます。

この場合、延長する期限及び理由を文書で請求者に通知します。

(5) 罰則

国において職員や受託事務従事者等に対して罰則規定を設けられたことに伴い、本市においても次のような罰則規定を設け、平成16年4月1日から施行しています。

ア 職員若しくは委託を受けた者又は指定管理者の行なう事務に従事している者（職員・受託者・指定管理者であった者も含む。）が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された、行政文書に記録された個人情報を含む情報の集合物であって一定の事務の目的を達成するために特定の

行政文書に記録された個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を外部提供したときは、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

イ 職員若しくは委託を受けた者又は指定管理者の行なう事務に従事している者（職員・受託者・指定管理者であった者も含む）が、個人情報をその業務に関して知り得た行政文書に記録された個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で外部提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

ウ 職員が職権を濫用して専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に係る個人情報を収集した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

エ 不正な手段により個人情報の開示請求をした場合5万円以下の過料

(6) 費用負担

文書等の閲覧に係る手数料は無料ですが、文書等の写しの作成及び送付に必要な費用は、請求者の負担となります。

(7) 不服申立て

請求者は、開示等の決定に対し不服があるときは、行政不服審査法に基づき不服申立てをすることができます。

実施機関は、不服申立てがあった場合、学識経験者などの第三者で構成する熊本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問し、その答申を尊重して決定又は裁決を行います。

IV 個人情報保護制度の運用状況

1 開示請求件数及びその処理状況

平成14年度から23年度の開示請求の処理状況は、次のとおりです。

(単位：件)

	開示請求件数	処 理 状 況						
		開示決定	一部開示決定	不開示	不存在	存否不回答	取下げ	却下
14年度	17	4	0	1	12	0	1	0
15年度	51	20	10	0	18	0	3	0
16年度	52	28	10	0	17	0	0	0
17年度	94	40	14	2	33	0	4	2
18年度	66	34	10	1	21	0	0	1
19年度	79	45	9	0	27	0	0	0
20年度	86	44	29	0	13	0	0	0
21年度	75	35	19	1	22	0	1	0
22年度	105	48	38	1	24	0	0	0
23年度	80	37	32	0	13	0	0	0

[備考]

- 1 1件の開示請求に対し、複数の決定が為される場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。
- 2 一部開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。
- 3 存否不回答とは、条例第17条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

2 実施機関別の処理状況

平成23年度の実施機関別の処理状況は次のとおりです。平成23年度における実施機関別請求件数は、市長事務部局が66件で最も多く、うち市民生活局が31件、次いで健康福祉局が24件となっています。

平成23年度の実施機関別の開示請求件数及び処理状況

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処 理 状 況								
		開示決定	一開示決定	不開示	不存在	存否不回答	合計	取下げ	却下	
市長	総務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企画財政局	3	0	1	0	2	0	3	0	0
	市民生活局	31	12	10	0	11	0	33	0	0
	健康福祉局	24	12	12	0	0	0	24	0	0
	子ども未来局	3	0	3	0	0	0	3	0	0
	環境保全局	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	農水商工局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	観光文化交流局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都市建設局	4	3	1	0	0	0	4	0	0
	会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	66	28	27	0	13	0	68	0	0
教育委員会	6	6	0	0	0	0	6	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業管理者	交通局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上下水道局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	消防局	7	2	5	0	0	0	7	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	80	37	32	0	13	0	82	0	0	

3 不服申立ての状況

平成23年度における不服申立ては、次のとおりです。

(単位：件)

不服申立て件数			処理状況			
			決定済	審議会で 審議中	実施機関 で検討中	取下げ
23年度	異議申立て	0	0	0	0	0
	審査請求	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

4 訂正請求の状況

平成23年度における自己に関する個人情報の訂正請求は、次のとおりです。

(単位：件)

訂正請求件数			処理状況		
			訂正	一部訂正	非訂正
23年度	訂正請求	1	0	0	1

5 利用停止請求の状況

平成23年度における個人情報の取扱いの違反に対する利用停止請求は、ありません。

V 熊本市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

- 1 開示請求等に対する不開示等の処分に対して不服がある場合は、行政不服審査法に基づく不服申立てを行うことができます。

そこで、不服申立てが行われたとき、実施機関は、不服申立てを認容する場合等を除き、第三者機関である熊本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問を行い、その答申を尊重し当該不服申立てに係る決定を行わなければなりません。この審議会は、次の5人の有識者によって構成されます。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会委員名簿

(任期：平成23年4月27日～平成25年4月26日)

役 職	氏 名	職 名 等
会 長	江藤 孝	熊本大学名誉教授 志學館大学名誉教授
会長職務代理者	荒木昭次郎	東海大学名誉教授 (元熊本県立大学総合管理学部教授)
委 員	大江 正昭	熊本学園大学社会福祉学部教授
委 員	高木 絹子	弁護士
委 員	馬場 啓	弁護士

(平成24年3月31日現在)

2 平成23年度の情報公開・個人情報保護審議会への諮問は、合計5件で、うち、情報公開制度に基づく諮問が5件、個人情報保護制度に基づく諮問が0件となっています。

平成23年度の情報公開・個人情報保護審議会の開催は、合計11回で、開催状況は、次のとおりです。

年 月 日	主 な 審 議 事 項
平成23年 5月 9日	平成22年諮問第5号、第6号、第7号及び第8号の審議
平成23年 6月 7日	平成23年答申第2号(案)、第3号(案)及び第4号(案)の審議及び答申 平成22年諮問第8号、第9号、第10号及び第11号の審議
平成23年 7月25日	平成22年諮問第8号、第9号、第10号及び第11号の審議
平成23年 8月30日	平成22年諮問第8号、第9号、第10号及び第11号の審議
平成23年10月 3日	平成23年答申第5号(案)、第6号(案)、第7号(案)及び第8号(案)の審議及び答申 平成22年諮問第第12号及び第13号の審議
平成23年11月 4日	平成22年諮問第第12号、第13号、第14号及び第15号の審議
平成23年11月28日	平成22年諮問第第12号、第13号、第14号及び第15号の審議
平成23年12月19日	平成22年諮問第第12号の審議
平成24年 1月23日	平成22年諮問第第12号、第13号、第14号及び第15号の審議
平成24年 2月24日	平成24年答申第1号(案)、第2号(案)、第3号(案)及び第4号(案)の審議及び答申
平成24年 3月23日	平成23年諮問第第1号及び第2号の審議

〔資 料〕

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
10	4/14	白川パーオアシス維持管理業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		白川パーオアシス維持管理業務委託 金入設計書	開示		4/26	5/6
11	4/14	・北部(1工区)街路樹管理業務委託 ・北部地区公園除草(2工区)業務委託 ・北部地区公園除草(1工区)業務委託 ・北部地区公園除草(3工区)業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		・北部(1工区)街路樹管理業務委託 ・北部地区公園除草(2工区)業務委託 ・北部地区公園除草(1工区)業務委託 ・北部地区公園除草(3工区)業務委託 金入設計書 ・動植物園花の休憩所植物管理業務委託 ・動植物園植物ゲーム植物管理業務委託 金入設計書	開示		4/18	5/6
12	4/14	・動植物園花の休憩所植物管理業務委託 ・動植物園植物ゲーム植物管理業務委託 金入設計書	観光文化交流局 観光交流部 動物園		・動植物園花の休憩所植物管理業務委託 ・動植物園植物ゲーム植物管理業務委託 金入設計書	開示		4/28	5/6
13	4/14	緑のじゅうたん管理(市役所前電停→通町筋電停)業務委託 金入設計書	環境保全部 環境保全部 緑保全課		緑のじゅうたん管理(市役所前電停→通町筋電停)業務委託 金入設計書	開示		4/18	5/6
14	4/14	塚原古墳公園管理業務委託 金入設計書	企画財政局 城南総合支所 建設課		塚原古墳公園管理業務委託 金入設計書	開示		4/25	5/6
15	4/14	平成19年度以降の熊本市競輪事業における新聞広告の入札及び落札状況がわかる資料 各自治協議会の会長様のご連絡先(氏名、住所、電話番号)	農水商工局 競輪事務所 市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		平成19年度以降の熊本市競輪事業における新聞広告の入札及び落札状況がわかる資料 熊本市校区自治協議会会長名簿(平成23年3月31日現在)	開示		4/28	5/6
16	4/14	平成23年3月29日～4月14日において新しく営業許可を受けた飲食店の施設一覧。項目として屋号、所在地、電話番号、申請者氏名、許可日。	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年3月29日～4月14日において新しく営業許可を受けた飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覧。(項目:屋号、営業所所在地、電話番号、申請者名、許可日)	開示		4/19	4/19
17	4/14	・H21年度 都市計画事業中部浄化センターB系No.2主ポンプ機械設備工事(1工区) ・H22年度 都市計画事業東部浄化センターB系送風機械設備工事(61工区) 金入設計書 H22年度 亀井送水場機械設備改良他1件工事 金入設計書	上下水道局 下水道部 水道整備課		・H21年度 都市計画事業中部浄化センターB系No.2主ポンプ機械設備工事(1工区) ・H22年度 都市計画事業東部浄化センターB系送風機械設備工事(61工区) 金入設計書 H22年度 亀井送水場機械設備改良他1件工事 金入設計書	開示		4/19	5/2
18	4/15	土木工事 鶴羽田町改審町1号線道路改良工事(その2)〔総合評価方式〕B7クラス 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		鶴羽田町改審町1号線道路改良工事(その2) 金入設計書	開示		4/21	4/22
19	4/15	土木工事 鶴羽田町改審町1号線道路改良工事(その2)〔総合評価方式〕B7クラス 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		鶴羽田町改審町1号線道路改良工事(その2) 金入設計書	開示		4/21	4/22
20	4/18	都市計画事業 南部汚水18号幹線枝線下水道築造工事(322工区)〔総合評価方式〕B7クラス 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 南部汚水18号幹線枝線下水道築造工事(322工区) 金入設計書	開示		4/20	4/22
21	4/18	画区町第11号排水路改良工事 C7クラス 金入設計書	都市建設局 都市整備部 河川課		画区町第11号排水路改良工事 開札日 平成22年12月28日 金入設計書	開示		4/19	4/22
22	4/18	木部第80号線外1路線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		木部第80号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		4/22	4/22
23	4/18	開札日:2月22日 工事名:城南汚水幹線枝線下水道築造工事(448工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(448工区) 金入設計書	開示		4/27	4/28
24	4/18	平成23年1月1日から平成23年3月31日までの住居表示番号不 定申請に伴った当該住居表示台帳	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		平成23年1月1日から平成23年3月31日までの住居表示番号不 定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)		4/25	4/26 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
26	4/18	1.植木町宮原203番地付近φ100・75耗配水管布設替(1工区)他3件工事に伴う測量設計業務委託(H23.3.16開札) 2.城南町舞原地区及び中央地区φ100・75耗配水管布設工事に伴う測量設計業務委託(H23.3.16開札) 金入設計書(第1～2号明細書を含む) 道路判定文書一式 07号104号(再判定)月出○丁目申請者 △□	上下水道局 水道整備課		1.植木町宮原203番地付近φ100・75耗配水管布設替(1工区)他3件工事に伴う測量設計業務委託(H23.3.16開札) 2.城南町舞原地区及び中央地区φ100・75耗配水管布設工事に伴う測量設計業務委託(H23.3.16開札) 金入設計書(第1～2号明細書を含む) 道路判定文書一式 07号104号(再判定)月出○丁目申請者 △□	開示		4/28	5/2
27	4/18	07号104号(再判定)月出○丁目申請者 △□	都市建設局 都市政策部 建築指導課		07号104号(再判定)月出○丁目申請者 △□	開示 (一部)請求拒2号	個人情報	4/26	4/27
28	4/20	工事(委託)番号:1100159 工事名:健軍町第75号線外1路線道路改良工事 金額入り積算書全て	都市建設局 土木部 東部土木センター		工事名:健軍町第75号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		4/22	5/11 郵送
29	4/21	子飼新大江線函渠築造工事(その1)(総合評価方式) 東本町東町第2号線歩道改良工事(総合評価方式) 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年3月9日開札 東本町東町第2号線歩道改良工事金入設計書 平成23年3月23日開札 子飼新大江線函渠築造工事(その1)金入設計書	開示		4/26	5/6
30	4/21	都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(440工区)(総合評価方式) 都市計画事業 南部浄化センター放流渠築造工事(63工区)(総合評価方式) 都市計画事業 南部汚水18号幹線枝線下水道築造工事(322工区)(総合評価方式)	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(440工区) 都市計画事業 南部浄化センター放流渠築造工事(63工区) 都市計画事業 南部汚水18号幹線枝線下水道築造工事(322工区) 金入設計書	開示		4/26	5/10
31	4/21	鶴羽田町改番町第1号線道路改良工事(その2)[総合評価方式] 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 土木部		鶴羽田町改番町第1号線道路改良工事(その2)[総合評価方式] 金入設計書(施行単価まですべて)	開示		4/28	5/6
32	4/21	合志・白藤地区側道整備工事(総合評価方式) 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 土木部 熊本駅周辺整備事務所		合志・白藤地区側道整備工事 金入設計書	開示		5/2	5/6
33	4/21	船津野出第1号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年4月13日開札 船津野出第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		4/26	4/28
34	4/22	○校区△町内口会、代表×●様の廃品回収の平成22年度の金額の解のもの	環境保全局 環境事業部 廃棄物指導課		○校区△町内口会、代表×●様の廃品回収の平成22年度の金額の解のもの	開示 (一部)請求拒2号	個人情報	4/27	4/27
35	4/22	工事名:健軍町第75号線外1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		工事名:健軍町第75号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		4/26	4/28
36	4/22	都市計画道路路春日池上線(万日山トンネル内)φ500耗配水管布設工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		都市計画道路路春日池上線(万日山トンネル内)φ500耗配水管布設工事 金入設計書	開示		5/2	5/9
37	4/25	城南町土地区画整理事業資金貸付765,000,000円の契約書と年利1.3%利息の督促状況と返還実績のレポート	企画財政局 城南総合支所 建設課		城南町土地区画整理事業資金貸付に関する返還実績 城南町土地区画整理事業資金貸付に関する契約書	開示 開示 (一部)請求拒2号	個人情報	5/2	5/4 郵送
38	4/26	若葉小学校運動場改良工事 城南中学校運動場改良工事 (仮称)田迎小学校分離新設校造成工事(第2期) 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		若葉小学校運動場改良工事 城南中学校運動場改良工事 (仮称)田迎小学校分離新設校造成工事(第2期) 金入設計書	開示		4/28	5/6

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
39	4/26	○熊本市食の安全安心・食育推進会議公募委員・選考に伴う資料等。 1.応募原稿に対する評価基準等の取扱規定等の内容のわかる資料一式。 2.面接に対する評価基準等の取扱等の内容のわかる資料等一式。 3.応募者全員の応募原稿評価点数のわかる資料。 4.応募者全員の面接評価点数のわかる資料。 5.応募原稿・面接の選考委員の役職名と氏名。 6.応募者全員の応募原稿の中の個人情報を除いた応募原稿。 7.応募原稿への評価基準の基となる熊本市が期待している百点満点の模範回答書。	健康福祉局 健康政策部 健康福祉政策課		熊本市食の安全安心・食育推進会議公募委員・選考に伴う資料1及び2、熊本市食の安全安心・食育推進会議の公募委員の選考に関する要綱 5.熊本市食の安全安心・食育推進会議公募委員選考委員会名簿	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号 個人情報 2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報	5/2	5/10
40	4/28	下磯川1丁目・下磯川2丁目における住居表示台帳・住居表示案内図(新旧対照案内図でも可。)新旧対照表 ※図面は家形及び各家形に対する住居表示番号の判別できる図面	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		下磯川1丁目・下磯川2丁目における住居表示台帳、新旧対照案内図又は案内図、新旧対照簿	開示		5/10	5/24 郵送
41	4/28	くまもと森都心づくり指定管理者申請書 ※様式第1号申請書(添付書類:様式第2号事業計画書、様式第3号収支予算書)	農水高工局 商工振興部 産業政策課		取得 取得	取り下げ 5/27			
42	4/28	熊本市子ども文化会館「指定管理者申請書」 ※様式第1号申請書(添付書類:様式第2号事業計画書、様式第3号収支予算書)	子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課		熊本市子ども文化会館「指定管理者申請書」 ※様式第1号申請書(添付書類:様式第2号事業計画書、様式第3号収支予算書)	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号 3号 法人等情報	5/10	6/10
43	4/28	東部交流センター「指定管理者申請書」 ※様式第1号申請書(添付書類:様式第2号事業計画書、様式第3号収支予算書)	環境保全局 環境事業部 東部環境工場	有 5/27	平成22年「東部交流センター」指定管理者に応募した申請書 ※様式第1号申請書及び添付資料 (様式第2号事業計画書、様式第3号収支予算書)	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号 3号 法人等情報	5/27	6/10
44	5/2	平成23年4月14日～5月2日において新しく営業許可を受けた飲食店の施設一覧。項目として屋号、所在地、電話番号、申請者氏名、許可日。	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年4月14日～5月2日において新しく営業許可を受けた飲食店の施設一覧。項目として屋号、所在地、電話番号、申請者氏名、許可日。	開示		5/9	5/10
45	5/2	子飼新大江線外現場技術業務委託(H23.4.13開札) 金入設計書(第1号単備表を含む)	都市建設局 土木部 道路整備課		子飼新大江線外現場技術業務委託(H23.4.13開札) 金入設計書(第1号単備表を含む)	開示		5/9	5/17
46	5/2	舞原東西3号線外1路線測量設計業務委託(H23.4.13開札) 金入設計書(第1～5号施行内訳表を含む)	企画財政局 城南総合支所 建設課		舞原東西3号線外1路線測量設計業務委託 金入設計書(第1～5号施行内訳表を含む)	開示		5/11	5/17
47	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・経営/事業戦略の策定・進捗管理	企画財政局 企画情報部 企画課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・経営/事業戦略の策定・進捗管理	開示		5/11	5/18 郵送
48	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・組織改革・再編(指定管理者制度・PFI法の導入、独立化含む)・業務改善・効率化(委託含む)	総務局 総務部 行政経営課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・組織改革・再編(指定管理者制度・PFI法の導入、独立化含む)・業務改善・効率化(委託含む)	不存在	第11条第2項	5/9	
49	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・IT戦略・システム導入	企画財政局 企画情報部 情報政策課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・IT戦略・システム導入	開示		5/12	5/18 郵送
50	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(等級、報酬、評価制度)	総務局 総務部 人事課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(等級、報酬、評価制度)	不存在	第11条第2項	5/9	
51	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・公営企業の統合・再編	上下水道局 総務部 総務課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・公営企業の統合・再編	不存在	第11条第2項	5/12	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
52	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・公営企業の統合・再編	病院局 経営企画課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・公営企業の統合・再編	不存在	第11条第2項	5/12	
53	5/6	以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・公営企業の統合・再編	交通局 総務課		以下の各項目に関連するコンサルティング業務(調査・分析含む)の業務委託入札結果(契約金額) H20年5/1～H23年4/30まで・公営企業の統合・再編	不存在	第11条第2項	5/16	
54	5/6	○～△□×法人● 平成▲年■月◎日消防出動 その時の消防活動記録並びに焼けた物件	消防局 総務課		平成▲年■月◎日消防出動 並びに焼けた物件	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	5/18	5/20
55	5/6	東部地区(1工区)公園除草業務委託 東部地区(3工区)公園除草業務委託 東部地区(4工区)公園除草業務委託 東部地区(5工区)公園除草業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		東部地区(1工区)公園除草業務委託 東部地区(3工区)公園除草業務委託 東部地区(4工区)公園除草業務委託 東部地区(5工区)公園除草業務委託 金入設計書	開示		5/10	5/20
56	5/6	水前寺江津湖公園(2工区)除草業務委託 水前寺江津湖公園(出水地区)維持管理業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		水前寺江津湖公園(2工区)除草業務委託 水前寺江津湖公園(出水地区)維持管理業務委託 金入設計書	開示		5/10	5/20
57	5/6	西部地区公園除草(7工区)業務委託 西部地区公園除草(5工区)業務委託 西部地区公園除草(3工区)業務委託 西部地区(1工区)公園管理業務委託(単価契約) 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		西部地区公園除草(7工区)業務委託 西部地区公園除草(5工区)業務委託 西部地区公園除草(3工区)業務委託 西部地区(1工区)公園管理業務委託(単価契約) 金入設計書	開示		5/16	5/20
58	5/6	北部地区(1工区)公園管理業務委託(単価契約) 北部地区(2工区)公園管理業務委託(単価契約)	都市建設局 土木部 北部土木センター		北部地区(1工区)公園管理業務委託(単価契約) 北部地区(2工区)公園管理業務委託(単価契約)	開示		5/10	5/20
59	5/6	八景水谷公園除草業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		八景水谷公園除草業務委託 金入設計書	開示		5/10	5/20
60	5/6	熊本城内・千葉城公園外8公園及び特別史跡管理業務委託 金入設計書	観光文化交流局 観光交流部 熊本城総合事務所		熊本城内・千葉城公園外8公園及び特別史跡管理業務委託 金入設計書	開示		5/16	5/20
61	5/6	緑のじゅうたん管理(熊本駅前電停-田崎橋電停)業務委託 金入設計書	環境保全局 環境保全部 緑保全課		工事番号 1100065 緑のじゅうたん管理(熊本駅前電停-田崎橋電停)業務委託 金入設計書	開示		5/10	5/20
62	5/6	開示情報を取り出した時点での許可一覧・飲食店営業許可申請状況閲覧 情報提供範囲 熊本市内一円。既存施設全て。依頼項目 申請者氏名(法人の名称) 営業施設名称(屋号) 営業施設所在地 営業施設電話番号 許可年月日	健康福祉局 衛生部 食品保健課		開示情報を取り出した時点において営業許可を受けている飲食店営業(一般食堂)施設一覧 (項目:申請者氏名、屋号、営業所所在地、電話番号、初許可日)	開示		5/24	5/27
63	5/9	平成22年度 工事名 豊田団地集会所機械設備工事 工事場所 熊本市植木町大字今藤地内 金入設計書	都市建設局 建設部 設備課		豊田団地集会所機械設備工事 金入設計書	開示		5/12	5/18

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
64	5/10	都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(422工区) 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(423工区) 都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(451工区) 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(424工区) 都市計画事業 岩野小野汚水幹線及び枝線下水道築造工事(429工区) 都市計画事業 岩野小野汚水幹線及び枝線下水道築造工事(430工区) 都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(450工区) 都市計画事業 西部汚水4号線幹線枝線外枝線下水道築造工事(439工区) 都市計画事業 岩野小野汚水幹線枝線下水道築造工事(432工区) 金入設計書(施行準備まですべて)	下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(422工区) 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(423工区) 都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(451工区) 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(424工区) 都市計画事業 岩野小野汚水幹線及び枝線下水道築造工事(429工区) 都市計画事業 岩野小野汚水幹線及び枝線下水道築造工事(430工区) 都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(450工区) 都市計画事業 西部汚水4号線幹線枝線外枝線下水道築造工事(439工区) 都市計画事業 岩野小野汚水幹線枝線下水道築造工事(432工区) 金入設計書	開示		5/22	6/1
65	5/10	開札日 2009/7/18 都市計画事業 北部汚水13号幹線枝線外枝線下水道築造工事(501工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 北部汚水13号幹線枝線外枝線下水道築造工事(501工区) 金入設計書	開示		5/17	5/24
66	5/10	開札日 2010/3/3 大鳥居町第一号線道路改良工事(その1) 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		大鳥居町第一号線道路改良工事(その1) 金入設計書	開示		5/16	5/24
67	5/10	平成21年度地域コミュニティセンター月別利用状況(人数)	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		平成21年度地域コミュニティセンター月別利用状況(人数)	開示		5/18	5/20
68	5/12	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年2月11日～3月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	5/12	5/18
69	5/12	平成23年2月28日実施、住居表示地区下硯川1丁目、下硯川2丁目の住居表示台帳の写し図面	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		平成23年2月28日実施、住居表示地区下硯川1丁目、下硯川2丁目の住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	5/18	5/19
70	5/12	H22年度分 社会福祉法人〇〇△ 指導監査結果	健康福祉局 指導監査課		平成22年度実施分 社会福祉法人〇〇△・指導監査結果 改善報告書及び添付資料	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号 3号 法人等情報	5/25	5/31
71	5/12	H22年度分 社会福祉法人〇〇△ 改善報告書及び添付資料	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		平成22年度実施分 社会福祉法人〇〇△・指導監査結果 改善報告書及び添付資料	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号 3号 法人等情報	5/25	5/31
72	5/13	下油田公園樹木伐採業務委託 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		下油田公園樹木伐採業務委託 金入設計書	開示		5/17	5/26
73	5/13	立田山憩の森下草刈(北地区)業務委託 立田山憩の森下草刈(南地区)業務委託 金入設計書	環境保全局 環境保全部 緑保全課		立田山憩の森下草刈(北地区)業務委託 立田山憩の森下草刈(南地区)業務委託 金入設計書	開示		5/24	5/26
74	5/13	西部環境工場植栽管理業務委託 金入設計書	環境保全局 環境事業部 西部環境工場		西部環境工場植栽管理業務委託 金入設計書	開示		5/20	5/26

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
75	5/17	熊本市競輪事業における新聞広告の契約状況がわかる資料 2007年度～2008年度分まで	農水商工局 競輪事務所		熊本市競輪事業における新聞広告の契約状況がわかる資料 2007年度～2008年度分まで 熊本市競輪事業における新聞広告の契約状況がわかる資料 2007年度～2008年度分まで 見積書の担当者名	開示 開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	5/31	6/6
76	5/20	平成22年4月1日～平成23年5月19日までに新しく営業許可を受けた飲食店 ・店名、住所、電話番号、許可日 ・届出者、面積(席数)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成22年4月1日～平成23年5月19日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業(仕出・弁当・惣菜・移動・屋台・仮設・自販機・その他を除く)施設一覧(項目:店号、営業所所在地、電話番号、許可日、申請者氏名)	開示		5/27	5/31
77	5/24	平成23年5月31日現在における、熊本市城山区内の農地法第3条及び同法第5条の許可がなされた農地(田)の、土地の所在、面積、許可年月日及び売買価格	農業委員会事務局		〔姓名〕平成18年4月1日～平成23年5月27日現在までにおける、熊本市城山区内の農地法第3条及び同法第5条の許可がなされた農地(田)の、土地の所在、面積、許可年月日及び売買価格 〔冊子名〕農地関係申請届出書綴り(H18.4月分～H23.5月) 〔文書名〕 ・農地法第3条の規定による許可申請書(閲覧内容:土地の所在、面積、許可年月日…※1、売買価格) ・農地法第5条の規定による許可申請書(閲覧内容:土地の所在、面積、許可年月日…※1、売買価格) 上記許可申請書のうち、所有権移転(売買)の申請内容であつて、かつ、許可がなされたものを抽出して開示を行うこととする。	開示		5/27	6/2
78	5/24	平成18年4月1日～平成23年5月31日現在における、熊本市白坪校区内の農地法第3条及び同法第5条の許可がなされた農地(田)の、土地の所在、面積、許可年月日及び売買価格	農業委員会事務局		平成18年4月1日～平成23年5月31日現在における、熊本市白坪校区内の農地法第3条及び同法第5条の許可がなされた農地(田)の、土地の所在、面積、許可年月日及び売買価格	不存在	第11条第2項	5/27	5/27
79	5/24	健康川改修工事(5K000-5K100) 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 都市整備部 河川課		健康川改修工事(5K000-5K100) 金入設計書	開示		5/27	6/3
80	5/24	船津野出第1号線道路改良工事 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年4月13日開札 船津野出第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		5/30	6/3
81	5/24	健康町第75線外1路線道路改良工事 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 土木部 東部土木センター		健康町第75線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		5/25	6/3
82	5/24	河内第3号線外1路線道路改良工事 金入設計書(施行単価まですべて)	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年4月13日入札 河内第3号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		5/26	6/3
83	5/24	木部第68号線他1路線道路改良工事 平面図-1、-2、-3 横断面図-1、-2、-3	都市建設局 土木部 西部土木センター		木部第68号線他1路線道路改良工事 の設計図書(平面図・横断面図)	開示		5/30	5/31
84	5/24	過去3年間(平成20年6月1日から平成23年5月31日まで)の間に、個人又は法人に対して何らかの争いの解決のために市側が示談金を支払った例があれば、その示談書と示談金の算出根拠が判る見積書等の資料の写し。但し、裁判での和解によるものは除く。	総務局 総務部 総務課 法制室		法律相談結果報告書	開示 (一部請求拒否)	5号 審議検討に開する情報 6号 事務事業に開する情報	6/3	6/9 郵送
85	5/24	過去3年間(平成20年6月1日から平成23年5月31日まで)の間に、個人又は法人に対して何らかの争いの解決のために市側が示談金を支払った例があれば、その示談書と示談金の算出根拠が判る見積書等の資料の写し。但し、裁判での和解によるものは除く。	都市建設局 都市政策部 都市計画課		示談書および示談金の算出根拠資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	6/7	6/9 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
86	5/24	過去3年間(平成20年6月1日から平成23年5月31日まで)の間、個人又は法人に対して何らかの争いの解決のために市側が示談金を支払った例があれば、その示談書と示談金の算出根拠が判る見積書等の資料の写し。但し、裁判での和解によるものは除く。	上下水道局 総務部 総務課		過去3年間(平成20年6月1日から平成23年5月31日まで)の間、個人又は法人に対して何らかの争いの解決のために市側が示談金を支払った例があれば、その示談書と示談金の算出根拠が判る見積書等の資料の写し。但し、裁判での和解によるものは除く。	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	6/8	6/9 郵送
87	5/26	○校区第△町内公民館 収支報告書、役員報酬 平成20年度分から	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		平成20年度及び平成21年度○校区第△町内公民館決算書	開示		6/1	6/1
88	5/26	・開示請求を取り出した時点での一覧 ・宿泊業の中で飲食店を経営して居て居る業者 ・製菓業として居て居る業者・代表者・住所・業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		・飲食旅館業を届け出ている施設一覧 ・製造業を届け出ている施設一覧(項目:業種、申請者氏名、申請者住所、屋号、営業所所在地)	開示		6/9	6/9
89	5/30	都市計画道路新土河原出水線の道路工事の地質調査の資料(ボーリング位置図、柱状図等)	都市建設局 土木部 道路整備課		都市計画道路新土河原出水線の道路工事の地質調査資料(ボーリング位置図、柱状図)	開示		6/2	6/2
90	5/30	○第2次・熊本市自治基本条例の(自治の基本理念)第3条、(自治運営の基本原則)第4条、(市民の責務)第6条、等に基づき、平成23年5月11日(水)・△公民館、に行われた地元有志との「熊本駅周辺の整備について」等」の内容が話し合われたことであるが、 1.その内容がわかる会議録等→説明内容・質疑応答・等のわかるもの、その時使用した配布資料等 2.出席した熊本担当署名・熊本市担当者名 3.出席した地元有志の名前	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		1.平成23年5月11日(水)・△公民館で行われた地元有志との「熊本駅周辺の整備について」等」の内容が話し合われたが、 ①内容のわかる会議録等(説明内容・質疑応答等、使用した配布資料等) ②出席した熊本の担当署名 ③出席した地元有志の名前	不存在	第11条第2項	6/10	
91	5/30	熊本市道龍田町弓削第20号線(10-226) 道路台帳整備事業 昭和61年9月17日立会調書および確認書、字図、境界点網図	都市建設局 土木部 土木管理課		熊本市道、龍田町弓削第20号線(10-226) 道路台帳整備事業 昭和61年9月17日立会調書および確認書、字図、境界点網図	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	6/14	6/16
92	5/31	平成22年10月6日開札 坪井川親水空間(水辺の広場)整備工事 設計変更後の金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成22年10月6日開札 坪井川親水空間(水辺の広場)整備工事の設計変更後の金入設計書	開示		6/9	6/10
93	6/1	平成22年度市議会議員の政務調査費 領収書(全員分) 収支報告書(全員分) 事務所届(全員分)	議会事務局 総務課	有 7/15 8/31	平成22年度市議会議員の政務調査費 収支報告書 事務所届 平成22年度市議会議員の政務調査費 領収書	開示 (一部請求拒否) 開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報 2号 個人情報 3号 法人等情報	6/15 8/31	6/16 9/1
94	6/1	鶴羽田町改修第1号線舗装打換工事 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		鶴羽田町改修第1号線舗装打換工事 金入設計書	開示		6/6	6/9
95	6/2	市が所有・使用・管理する施設の火災リスク、賠償リスクをどの様な方法で回避しているか、例、火災保険、共済保障、賠償保障制度、その費用(保険料・保費)と損害率	総務局 総務部 総務課		1. 全国市長会市民総合賠償補償保険加入証 2. 平成23年度保険加入類型と保険金額及び平成22年度損害率 資料	開示		6/15	6/15
96	6/2	市民活動(自治会活動)賠償保険(傷害保険の保険料(保障料)と損害率、スポーツ団体の練習中も対象とするか、非所有自動車(借用自動車)による賠償責任	市民生活局 市民生活部 市民協働推進課		市民活動(自治会活動)賠償保険(傷害保険の保険料(保障料)と損害率、スポーツ団体の練習中も対象とするか、非所有自動車(借用自動車)による賠償責任	開示		6/8	6/15
97	6/2	市が所有・使用・管理する自動車の種類と台数、保険(共済)の付保内容、保障料合計、割引、損害率	企画財政局 財務部 車両管理課		市が所有・使用・管理する自動車の種類と台数、保険(共済)の付保内容、保障料合計、割引、損害率	開示		6/13	6/15
98	6/2	熊本市船場町○丁目△-□図面 国有財産譲与特定図	都市建設局 土木部 土木管理課		熊本市船場町○丁目△-□図面 国有財産譲与特定図	開示		6/14	6/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
99	6/2	2009(平成21)年6月20日 ○△に対する騒音測定記録データ 午前9時より午前10時までの1時間 5分データ	環境保全局 環境保全部 環境企画課		平成21年6月20日の騒音記録 9時から10時までの、5分ごとのチャート紙	開示		6/6	6/8
100	6/2	平成22年8月24日開札 水前寺線(味噌天神前停留場～水前寺駅通停留場間)軌道移 設工事 2月28日設計変更後の金入設計書	交通局 電車課		平成22年8月24日開札 水前寺線(味噌天神前停留場～水前寺駅通停留場間)軌道移 設工事 2月28日設計変更後の金入設計書	開示		6/6	6/9
101	6/2	平成23年5月3日～6月2日において新しく営業許可を受けた飲食店の施設一覽。項目として屋号、所在地、電話番号、申請者氏名、許可日。	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年度5月3日から平成23年度6月2日において新しく営業許可を受けた飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覽。(項目:屋号、営業所所在地、電話番号、申請者氏名、許可日)	開示		6/7	6/13
102	6/3	健軍町第75線外1路線道路改良工事 仮設日数計算	都市建設局 土木部		健軍町第75線外1路線道路改良工事 仮設日数計算	開示		6/6	6/16
103	6/3	河内小学校体育倉庫設置工事 金入設計書	東部土木センター 教育委員会事務局 教育総務部 施設課		河内小学校体育倉庫設置工事 金入設計書	開示		6/7	6/8
104	6/6	・カラ公園外2公園樹木伐採業務委託 ・瑞巖寺公園樹木伐採業務委託 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		・カラ公園外2公園樹木伐採業務委託 ・瑞巖寺公園樹木伐採業務委託 金入設計書	開示		6/8	6/23
105	6/6	・桃尾墓園除草業務委託 ・花園墓池外1墓池除草業務委託 ・浦山墓園外2箇所除草業務委託 金入設計書	健康福祉局 健康政策部 健康福祉政策課		・桃尾墓園除草業務委託 ・花園墓池外1墓池除草業務委託 ・浦山墓園外2箇所除草業務委託 金入請求書	開示		6/8	6/23
106	6/6	・立田山配水池外8箇所樹木剪定及び害虫防除業務委託 ・健軍水源池外12箇所樹木剪定及び害虫防除業務委託 ・岩倉山配水池斜面樹木伐採及び除草業務委託 金入設計書	上下水道局 水道部 水源課		①立田山配水池外8箇所樹木剪定及び害虫防除業務委託 ②健軍水源池外12箇所樹木剪定及び害虫防除業務委託 ③岩倉山配水池斜面樹木伐採及び除草業務委託 金入設計書	開示		6/9	6/23
107	6/6	中部浄化センター樹木管理及び除草業務委託 金入設計書	上下水道局 下水道部 中部浄化センター		中部浄化センター樹木管理及び除草業務委託 金入設計書	開示		6/8	6/23
108	6/6	城南浄化センター植栽管理除草業務委託 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道維持課		平成23年度 城南浄化センター植栽管理除草業務委託 金入設計書	開示		6/8	6/23
109	6/6	西部地区公園除草(8工区)業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		西部地区公園除草(8工区)業務委託 金入設計書	開示		6/7	6/23
110	6/6	熊本城東竹の丸上段樹木環境整備業務委託 金入設計書	観光文化交流局 観光交流部 熊本城総合事務所		熊本城東竹の丸上段樹木環境整備業務委託 金入設計書	開示		6/17	6/23
111	6/6	市庁舎周りに植栽物保守管理業務委託 金入設計書	企画財政局 財務部 管財課		市庁舎周りに植栽物保守管理業務委託 金入設計書	開示		6/8	6/23
112	6/6	水質汚濁防止法の届出(使用物質がわかる最新のもの) 住所:熊本県東町○丁目△番□ 名称:×●	環境保全局 環境保全部 水保全課		取り下げ 6/13	取り下げ 6/13			
113	6/6	位置指定道路 概要書 S33-087 ※平成14年12.9の地番の錯誤による再指定に関する書面	都市建設局 都市政策部 建築指導課		位置指定道路 概要書 S33-087 ※平成14年12.9の地番の錯誤による再指定に関する書面	開示 (一部請求拒否)		6/14	6/20
114	6/7	カラ公園外2公園樹木伐採業務委託 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		カラ公園外2公園樹木伐採業務委託 金入設計書	開示		6/8	6/14
115	6/7	平成22年11月10日開札 熊本駅西口広場外歩道整備備外工事 設計変更後の金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成22年11月10日開札 熊本駅西口広場外歩道整備備外工事 設計変更後の金入設計書	開示		6/17	6/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
116	6/7	平成23年5月25日開札 海路口漁港単独用地護岸整備工事 金入設計書	農工商局 農林水産振興部 水産振興センター		平成23年5月25日開札 海路口漁港単独用地護岸整備工事 金入設計書	開示		6/14	6/16
117	6/8	道路協定書 判定日 平成19年10月9日 判定番号 07年第329号 区域 新南部〇丁目△番口地先～×番●地先 区分 要領第3条D-6	都市建設局 都市政策部 建築指導課		道路協定書 判定日 平成19年10月9日 判定番号 07年第329号 区域 新南部〇丁目△番口地先～×番●地先 区分 要領第3条D-6	開示 (一部請求拒否)	個人情報	6/14	6/15
118	6/8	春竹町江越2丁目第1号線舗装打換工事 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		春竹町江越2丁目第1号線舗装打換工事 金入設計書	開示		6/17	6/21
119	6/9	工事名 南田尻地区排水路1工区整備工事(総合評価方式) 工事番号 1001383 金額入り積算書全て	企画財政局 企合総合支所 産業振興課		工事名 南田尻地区排水路1工区整備工事(総合評価方式) 工事番号 1001383 金額入り積算書全て	開示		6/20	6/27 郵送
120	6/10	平成22年12月10日開札 都市計画事業西部浄化センター最終沈殿池増設(土木)工事(50工区) 金入設計書	上下水道局 下水道建設課		都市計画事業西部浄化センター最終沈殿池増設(土木)工事(50工区) 金入設計書	開示		6/16	6/17
121	6/10	田迎町大字田井島236番地付近φ100配水管布設他1件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 管路維持課		田迎町大字田井島236番地付近φ100配水管布設他1件工事 金入設計書	開示		6/15	6/20
122	6/13	平成20年度に実施された熊本市母子福祉センターの指定管理者公募において、現在の指定管理者が熊本市に提出した事業計画書 不動産の名寄帳の申請書	子ども未来局 子ども支援部 子育て支援課		熊本市母子福祉センター 指定管理者申請時における事業計画書	開示		6/16	6/22
123	6/13	不動産の名寄帳の申請書	企画財政局 税務部 資産税課		固定資産課税台帳閲覧、総覧申請書	開示 (一部請求拒否)	3号 法人等情報	6/17	6/20
124	6/13	熊本市建築基準法施行細則18条及び19条に関する特殊建築物の対象物件一覧表 (昇降機を除く)	都市建設局 都市政策部 建築指導課		熊本市建築基準法施行細則18条及び19条に関する特殊建築物の対象物件一覧表 (昇降機を除く)	開示		6/14	6/17
125	6/13	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年3月11日～4月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発観測課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	6/16	6/20
126	6/15	①工事名「平成15年度 岳加圧ポンプ所電気設備工事」 ②工事名「平成18年度 西部地区ポンプ設備改良工事」 上記①と②の金入設計書の写し及びポンプ規格(能力)を決めた根拠の計算部分	上下水道局 水道部 水道整備課		①工事名「平成15年度 岳加圧ポンプ所電気設備工事」 ②工事名「平成18年度 西部地区ポンプ設備改良工事」 上記の金入設計書及び特記仕様書	開示		6/23	6/30 郵送
127	6/16	データ取出し日 ・飲食店名・場所・連絡先 ・代表者名(届出者)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		営業許可を有する飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覧 (項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者名)	開示		6/27	6/28
128	6/16	都市計画事業 西部汚水29号幹線枝線下水道築造工事(702工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水29号幹線枝線下水道築造工事(702工区) 金入設計書	開示		6/17	6/20
129	6/17	飲食店の水回り検査の申請を行った店舗 期間:2011年5月1日～2011年6月15日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		2011年5月1日～2011年6月15日に新規に申請を行った飲食店の施設一覧(ただし、移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、申請者氏名、営業所電話番号	開示		6/27	6/29
130	6/17	理容室の水回り検査の申請を行った店舗 期間:2011年5月1日～2011年6月15日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		平成23年5月1日～6月15日の間に開設届出のあった理容室の施設名称、所在地、開設者氏名・名称、電話番号	開示		6/21	6/23
131	6/20	改寄町第1号線舗装打換工事 金入設計書(施行準備まですべて)	都市建設局 土木部 北部土木センター		改寄町第1号線舗装打換工事 金入設計書	開示		6/24	6/30
132	6/20	都市計画事業 西部汚水29号幹線枝線外枝線下水道築造工事(702工区) 金入設計書(施行準備まですべて)	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水29号幹線枝線外枝線下水道築造工事(702工区) 金入設計書	開示		6/23	6/30

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示日	開示日
133	6/20	熊本市新水前寺駅東西高架下自転車駐車場整備工事 金入設計書(施行単価まで)	都市建設局 交通政策総室		熊本市新水前寺駅東西高架下自転車駐車場整備工事 金入設計書	開示		6/22	6/30
134	6/20	上松尾第9号線道路改良工事 近津第4号線外1路線道路改良工事 金入設計書(施行単価まで)	都市建設局 土木部 西部土木センター		上松尾第9号線道路改良工事 近津第4号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		6/28	6/30
135	6/20	沖新・小島地区海底構造物設置工事 海路口漁港単独用地護岸整備工事 金入設計書(施行単価まで)	農水産局 農林水産振興部 水産振興センター		沖新・小島地区海底構造物設置工事 海路口漁港単独用地護岸整備工事 金入設計書	開示		6/28	6/30
136	6/20	河内小学校運動場改良工事 金入設計書(施行単価まで)	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		河内小学校運動場改良工事 金入設計書	開示		6/22	6/30
137	6/20	沼山津1丁目秋津3丁目第2号線外2路線道路改良工事 金入設計書(施行単価まで)	都市建設局 土木部 東部土木センター		沼山津1丁目秋津3丁目第2号線外2路線道路改良工事 開札日 平成23年6月1日 金入設計書(施行単価まで)	開示		6/24	6/30
138	6/20	平成18年度～平成22年度の収支報告書 ・社会福祉法人「○△」 ・熊本市花園□丁目×-●	健康福祉局 健康福祉部 障がい、保健福祉課		社会福祉法人○△の平成18年度から平成22年度の収支報告書	開示		6/27	7/4
139	6/21	社会福祉法人○△ 1.保育所 □×保育園 2.保育所 ●▲保育園 3.●◎保育園 平成22年度の決算収支報告書、貸借対照表、損益計算表(平成22年3月期分)	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		社会福祉法人○△(□×保育園、●▲保育園、■◎保育園)の平成22年度の資金収支計算書及び貸借対照表	開示		7/5	7/5
140	6/22	清水亀井町(八景水谷送水場から亀井送水場間)φ500耗送水管布設替工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		清水亀井町(八景水谷送水場から亀井送水場間)φ500耗送水管布設替工事 金入設計書	開示		6/24	6/27
141	6/22	熊本市情報公開等審議会の答申を正當と認めて。 1.熊本市環境基本条例理念を市政理念とせず、工事施行の際、良好な環境確保・環境維持・等を実施しなかつた法的根拠のわかる法的根拠等。 2.熊本市環境総合計画を策定しながら、何故・実践しなかつたかのわかる法的根拠等。 3.「熊本市公共事業環境配慮指針」は何の為に作成したのか等のわかる法的根拠等。 4.答申記述に対して、分析・審査・審議を実施したか等の会議録等。	環境保全局 環境保全部 環境企画課		3.「熊本市公共事業環境配慮指針」は何の為に作成したのか等のわかる法的根拠等。 4.答申記述に対して、分析・審査・審議を実施したか等の会議録等。 1.熊本市環境基本条例理念を市政理念とせず、工事施行の際、良好な環境確保・環境維持・等を実施しなかつた法的根拠等。 2.熊本市環境総合計画を策定しながら、何故・実践しなかつたかのわかる法的根拠等。	開示 (一部請求拒否)	不開示理由 2号 個人情報	6/29	7/14
						不存在	第11条第2項	6/29	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
142	6/22	「市協発第157号」で受領した中の、記述文について。 1.1)検討に使った「判例による全国的な動向等」のわかる資料等のそこだけわかる資料一式。 (2)第2次熊本自治基本条例理念は機能させず、また、前例執行行為も無視・不作為し、「全国的な動向」を尊重しなければならぬ法的根拠等のわかる資料等。 2)公募委員応募者の応募原稿公開意思の確認を欠落させる市政執行行為と、開示請求権利の剥奪が、何によって正当化されるのか、法的根拠等のわかる資料等。 3)過去の熊本市事務執行、公募原稿公開執行は判例に基づき公開されたが、これによりその後の公募委員事務執行に支障を来したか、個人情報漏洩として重大な過失を熊本市が信頼関係を喪失し、損害賠償補償行為を行ったかの実績があるのか等のわかる実績等の資料。 4)「前記4のとおり」が不明の為、実施機関の説明 5)意義申立書・内容の「何処何処が不服をのべているに過ぎない」として、どの様な議論をしたのか、具体的議事録等。 2.異議申立て書・内容・意見書内容について、本人の承諾を受けて公開した内容のわかる資料等、「不存在」の場合、何故「公開」しないのか、熊本自治基本条例の条例理念に基づく市政執行をしないのかのわかる法的根拠等 3.第2次熊本自治基本条例が施行されても、熊本市現行条例に理念反映が施行されていないが、条例等に反映させなくても良いとする、法的根拠等・熊本市政理念等のわかる法的根拠等資料 4.実施機関への建議、熊本市審査会の口頭陳述に対し、明確な法的基準を設定し、条例改正を必要と痛感しているが、これらの関連資料等、明確な基準資料等、条例改正の必要性があるのか・ないのか、審議会の建議の語句の定義づけ等のわかる資料等 5.第2次熊本自治基本条例の条例理念に基づき、条例・規則等の制定改廃、各種計画の策定、見直し等が図られた条例等	市民生活局 市民生活部 市民協働推進課		1 第2次・熊本自治基本条例理念は機能させず、また、前例執行行為も無視・不作為し、「全国的な動向」を尊重しなければならぬ法的根拠等のわかる資料等 2 熊本市情報公開条例・第14条以外の法的根拠のわかる資料等 3 熊本市事務執行によって、その後の公募委員事務執行に支障を来したか？個人情報保護漏洩として重大な過失を熊本市が信頼関係を喪失し、損害賠償行為をおこなったか？の実績があるのか？等のわかる実績等の資料 4 平成22年6月10日付けの意義申立書の内容を見て、どのような議論をしたのか、具体的議事録等 5 意義申立書内容・審議会会長宛意見書内容について、本人の承諾を受けて公開した内容のわかる資料 6 第2次・自治基本条例の基本理念を情報公開条例、情報公開・個人情報保護審議会条例、審議会等の設置等に關する指針等の条令に反映しなくとも、良い？とする法的根拠等・熊本市政理念等、審議会のわかる法的根拠等資料 7 情報公開・個人情報保護審議会が非公開であること、審議会「実施機関への建議」の定義、口頭陳述について、これらの関連資料等、明確な基準資料等、条例改正の必要があるのか・ないのか、審議会の建議の定義づけ等、のわかる資料等 8 第2次・熊本自治基本条例の条例理念に基づき、熊本市各主要局所屬の条例・規則等の制定改廃、各種計画の策定、見直し、等が図られた条例等	不存在 第11条第2項		7/4	
143	6/22	平成23年1月1日～平成23年5月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧 ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機、給食は除く(項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		1 市協発第124-2号「文書等開示請求拒否決定通知」の判断に用いた判例 2 平成23年6月7日付情報審答申第3号「熊本市情報公開条例第17条の規定に基づく諮問について」(答申)	開示		7/4	7/14
144	6/23	道路判定 07 329 道路協定書 新南郡〇丁目△番〇先～×番●地先 ・市域内の井戸の分布 地下水保全条例に基づき、登録井戸の一覧・自噴・ポンプ式・町単位で井戸の本数、使用量など(〇町〇丁目)・用途別・経年変化 緑のじゅたん張替工事 金入設計書	都市建設局 都市政策部 建築指導課 環境保全局 環境保全部 水保課		道路判定 07 329 道路協定書 新南郡〇丁目△番〇先～×番●地先 平成21年度地下水採取量及び井戸本数(町単位)	開示 (一部請求拒否)	6/30	7/15	
145	6/23	道路判定 07 329 道路協定書 新南郡〇丁目△番〇先～×番●地先 ・市域内の井戸の分布 地下水保全条例に基づき、登録井戸の一覧・自噴・ポンプ式・町単位で井戸の本数、使用量など(〇町〇丁目)・用途別・経年変化 緑のじゅたん張替工事 金入設計書	都市建設局 都市政策部 建築指導課 環境保全局 環境保全部 水保課		道路判定 07 329 道路協定書 新南郡〇丁目△番〇先～×番●地先 平成21年度地下水採取量及び井戸本数(町単位)	開示 (一部請求拒否)	6/30	7/4	7/5
146	6/23	道路判定 07 329 道路協定書 新南郡〇丁目△番〇先～×番●地先 ・市域内の井戸の分布 地下水保全条例に基づき、登録井戸の一覧・自噴・ポンプ式・町単位で井戸の本数、使用量など(〇町〇丁目)・用途別・経年変化 緑のじゅたん張替工事 金入設計書	都市建設局 都市政策部 建築指導課 環境保全局 環境保全部 水保課		道路判定 07 329 道路協定書 新南郡〇丁目△番〇先～×番●地先 平成21年度地下水採取量及び井戸本数(町単位)	開示 (一部請求拒否)	6/30	7/4	6/29

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
147	6/24	H22年度分 社会福祉法人 ○△ 1.現況報告書(様式I-1~3) 2.貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の写し(本部) 3.貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の写し(○×幼児園) 4.貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の写し(学童保育) 5.貸借対照表、資金収支計算書、貸借対照表内訳表、資金収支計算書、資金収支決算内訳表、事業活動収支計算書、損益計算書の写し(一般会計) 7.貸借対照表、損益計算書の写し(収益事業) 8.財産目録 9.監事監査報告書の写し	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		社会福祉法人○△の平成22年度の社会福祉法人現況報告書	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	7/4	7/4
148	6/24	H12(ウ)第7号石神山	都市建設局 都市整備部 公園課			開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	7/6	7/7
149	6/24	熊本市花園○丁目△番(地番□.×.●.▲.■)何十年前なのかは不明なのですが、以前学生寮が建っていて火災があったと人づてに聞いているのですが、何年前の出来事なのかそれが事実なのかを確認できる書類。(出火原因、死傷者などの確認)	消防局 総務課		熊本市花園○丁目△番(地番□.×.●.▲.■)何十年前なのかは不明なのですが、以前学生寮が建っていて火災があったと人づてに聞いているのですが、何年前の出来事なのかそれが事実なのかを確認できる書類。(出火原因、死傷者などの確認)	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	7/7	7/7
150	6/24	熊本市内の新規開設の飲食店・店名・住所・電話番号・届出人 平成23年5月19日～平成23年6月23日まで	健康福祉局 衛生部 食生活健康課			開示		6/30	6/30
151	6/27	開札日:6月15日 工事名:新大江1丁目3丁目第1号線外4路線道路維持工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター			開示		7/4	7/5
152	6/27	H22年度分 社会福祉法人 ○△ 1.現況報告書(様式I-1~3) 2.貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の写し(本部) 3.貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の写し(○×幼児園) 4.貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の写し(学童保育) 5.貸借対照表、資金収支計算書、貸借対照表内訳表、資金収支計算書、資金収支決算内訳表、事業活動収支計算書、損益計算書の写し(一般会計) 7.貸借対照表、損益計算書の写し(収益事業) 8.財産目録 9.監事監査報告書	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		社会福祉法人○△の平成22年度の社会福祉法人現況報告書	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	7/4	7/4
153	6/27	工事名 花園小学校屋内運動場耐震補強工事 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		花園小学校屋内運動場耐震補強工事 金入設計書	開示		6/29	6/29
154	6/27	東部汚水46号幹線枝園外枝線下水道築造工事(405工区) 金入設計書(金額変更)	上下水道局 下水道部 下水道建設課			取り下げ 7/1			

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
155	6/27	6/24開催の熊本市都市整備委員会「熊本駅西土地区画整理事業」について。 1.九州新幹線熊本駅前、西口広場周辺等の、居住空間に対する環境影響調査調査書 2.公共事業コスト構造改善プログラムで策定、分析した、熊本駅西土地区画整理事業に直接策定された工事件名とその内容のわかる資料等 3.熊本駅西土地区画整理事業工事件名における実績を、市民生活局市民協働推進課に報告した報告書等 4.熊本市公共事業、熊本駅西土地区画整理事業で、企画財政局企画課に調査報告した調査書等 5.祇園橋方面からの迂回付け替え道路の舗道新設工事について、何時から施工し竣工時期等のわかる資料等	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		1.九州新幹線熊本駅前、西口広場周辺等に先行移転・換地指も車庫一戸建てで現在居住している地権者の話によれば昼も夜も車の騒音が激しく苦慮している等の話である。……車の洪水氾濫等、観光バス・新幹線ホームからの拡声機による案内放送等の騒音…の居住者等への環境影響調査責任は、条例理念遵守に則り果たしておられると思うのでその居住空間に対する環境影響調査書 4.公共事業に係る事業採択基準の構築・平成22年9月各局に公共事業採択基準の策定状況について、調査を行い把握した。とあるが熊本市公共事業、熊本駅西土地区画整理事業で企画財政局企画課に調査報告した調査書等 2.実施プログラム構造の改善として、(1)公共事業コスト構造改善プログラムの策定 平成21年度完了とあるので、このプログラムで策定・分析した熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業に策定された工事件名とその内容のわかる資料等 3.協働事業の推進・平成23年3月にH22年度の各事業における参画・協働の取り組み実績を調査した。とあるが熊本駅西土地区画整理事業工事件名における実績を、市民生活局市民協働推進課に報告した報告書等 5.祇園橋方面から古道踏み切りを渡り、右折して清水寺・長谷寺の下に出る迂回付け替え道路を舗装新設工事を施工するとの事であったが、一向に工事施工が見えない。何時から施工し竣工時期等のわかる資料等、総工費等のわかる資料等	不存在	第11条第2項	7/11	7/14
156	6/27	開示情報取出し日における熊本市内に喫茶店営業(自販機、飲食店営業(自販機)の許可を持つ施設一覧 項目①申請者名②屋号③営業所所在地④業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		熊本市において開示情報取出し日現在、営業許可のある飲食店営業(自動販売機)及び喫茶店営業(自動販売機)の施設一覧 項目①申請者名②屋号③営業所所在地④業種	開示		7/1	7/4
157	6/28	データ取出し日 ・理美容店名・場所・申請者名 ・連絡先	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		平成23年6月28日まで開設届出のあった理美容店の施設名称、所在地、開設者氏名、名称、電話番号	開示		7/5	7/8
158	6/28	大規模建築物等行為届出書 様式3号 H23.1.1～H23.4.27	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模行為の届出書 様式3号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/1	7/5
159	6/29	飲食店の水回り検査の申請を行った店舗 期間:2011年6月16日～2011年6月28日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		2011年6月16日から2011年6月28日に新規に申請を行った飲食店施設一覧 ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く 項目:屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号	開示		7/1	7/5
160	6/29	理美容店の開設届けを提出された店舗 期間:2011年6月16日～2011年6月28日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		平成23年6月16日～2011年6月28日の間に開設届出のあった理美容店の施設名称、所在地、開設者氏名・名称、電話番号	開示		7/4	7/7
161	6/29	桜木3丁目第5号線外7路線舗装打換工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		工事名 桜木3丁目第5号線外7路線舗装打換工事 金入設計書	開示		7/5	7/6
162	6/29	清水小学校耐震補強工事 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		平成23年6月22日入札 清水小学校耐震補強工事 金入設計書	開示		6/29	7/4
163	6/29	四方町法定外道路側溝改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		四方町法定外道路側溝改良工事 金入設計書	開示		6/29	7/7
164	6/30	南田尻地区排水路1工区整備工事(総合評価方式) 金額入積算書(本工区内訳表、科目内訳表を除く)	企画財政局 富合総合支所 産業振興課		取り下げ	取り下げ 7/19			

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
165	7/1	平成20年に国際交流会館の指定管理者に選定された、○△の申請書	観光文化交流局 観光交流部 シアトロモーション課 (国際室)	有 7/29	平成20年に国際交流会館の指定管理者に選定された、○△の申請書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	7/26 7/26	7/26 郵送
166	7/1	平成22年8月24日開札 水前寺線(味噌天神前停留場～水前寺駅通停留場間)軌道移設工事 H23年6月17日設計変更後の金入請求書	交通局 電車課		平成22年8月24日開札 水前寺線(味噌天神前停留場～水前寺駅通停留場間)軌道移設工事 H23年6月17日設計変更後の金入請求書	開示		7/5	8/3
167	7/1	平成23年6月16日開札 川口小学校防球ネット設置その他工事 金入請求書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		平成23年6月16日開札 川口小学校防球ネット設置その他工事 金入請求書	開示		7/5	7/6
168	7/4	平成23年5月11日○△公民館で行われた地元有志との会議「熊本駅周辺の整備について等」での、当日熊本市に対して地元有志からの「公民館の整備等」についての質疑応答の内容がわかる会議録等・提示資料等のわかる資料等。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成23年5月11日○△公民館で行われた地元有志との会議「熊本駅周辺の整備について等」での、当日熊本市に対して地元有志からの「公民館の整備等」についての質疑応答の内容がわかる会議録等・提示資料等のわかる資料等。 ・(1)の項目について 「文書等の開示請求拒否決定処分に係る異議申立に対する決定について」の起案文書 ・(2)の項目について 「熊本市行政区画の編成及び区役所の位置についての検討案」に関するパブリックコメント結果について(依頼)」の起案文書 (3)(答申)(3)本件文書I・II・III・IVの存在についてこれに 対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、～との答申申述文に対し、正当であるとの決定を熊本市長が行っている。私の「異議申立て書」審議会会長宛意見書等」のどの文章が、不服を述べているに過ぎず、合理的な理由は認められない、としたのかの熊本市長等審議記録会議録等、私の文章の何処の部分等の具体的な指摘のわかる資料等	開示	第11条第2項	7/12	
169	7/4	熊本市情報公開審議会の答申を正当として、決定していること に対し、 1.熊本市パブリックコメント(意見公募)制度実施要綱・要綱条例理念に基づき、どの様な分析・審査・審議を実施して「正当」と結論づけたのかのわかる検討議事録・会議録等。 2.パブリックコメントの結果公表に関する決裁(室長決裁)はとったものの～とあるが、私のパブリックコメントのこの部分だけの(室長決裁)のわかる資料等。 3.答申申述文に対し、正当であるとの決定を熊本市長が行っている。私の「異議申立て書」審議会会長宛意見書等」のどの文章が、不服を述べているに過ぎず、合理的な理由は認められない、としたのかの熊本市長等審議記録会議録等、私の文章の何処の部分等の具体的な指摘のわかる資料等。	企画財政局 政令指定都市推進室		・(1)の項目について 「文書等の開示請求拒否決定処分に係る異議申立に対する決定について」の起案文書 ・(2)の項目について 「熊本市行政区画の編成及び区役所の位置についての検討案」に関するパブリックコメント結果について(依頼)」の起案文書 (3)(答申)(3)本件文書I・II・III・IVの存在についてこれに 対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、～との答申申述文に対し、正当であるとの決定を熊本市長が行っている。私の「異議申立て書」審議会会長宛意見書等」のどの文章が、不服を述べているに過ぎず、合理的な理由は認められない、としたのかの熊本市長等審議記録会議録等、私の文章の何処の部分等の具体的な指摘のわかる資料等	開示	第11条第2項	7/13	7/19
170	7/4	2010年度の市議会議員の政務調査費に関する収支報告書	議会事務局 総務課		2010年度の市議会議員の政務調査費に関する収支報告書	開示		7/11	7/11
171	7/4	平成23年5月10日開札 都市計画道路 子飼新大江線橋梁下部工事(P2橋脚) 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年5月10日開札 都市計画道路 子飼新大江線橋梁下部工事(P2橋脚) 金入設計書	開示		7/8	7/8
172	7/5	山室第10号線外側溝改良工事 四方寄町法定外道路側溝溝改良工事 金入設計書(施行車種まですべて)	都市建設局 土木部 北部土木センター		山室第10号線外側溝改良工事 四方寄町法定外道路側溝溝改良工事 金入設計書	開示		7/5	7/12
173	7/6	鹿本地区広域農道の平面図 (縮尺500分の1)	企画財政局 植木総合事務所 建設課		向原～大久保線道路改良工事 平面図(縮尺500分の1)	開示		7/20	7/20
174	7/6	社会福祉法人○△保育園の平成22年度の資金収支計算書及び貸借対照表	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		社会福祉法人○△保育園の平成22年度の資金収支計算書及び貸借対照表	開示		7/19	7/20
175	7/6	施設を運営する市所管福祉法人の社会福祉法人現況報告書 平成22年度決算書 貸借対照表 資金収支計算書 事業活動 計算書 障害者自立支援法に基づく施設 児童福祉施設 母子 福祉施設	健康福祉局 保健福祉部 障がい、保健福祉課		障がい保健福祉課が所管する社会福祉法人の資料 ・平成22年度貸借対照表 ・平成22年度資金収支計算書	開示		7/19	7/20
176	7/6	施設を運営する市所管福祉法人の社会福祉法人現況報告書 平成22年度決算書 貸借対照表 資金収支計算書 事業活動 計算書 生活保護施設 高齢者福祉サービス事業所	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		市が所管する社会福祉法人の平成22年度決算書(貸借対照表、資金収支計算書)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/14	7/20

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
177	7/7	飲食店の水回り検査の申請を行った店舗 期間：2011年6月29日～2011年7月7日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		2011年6月29日から2011年7月7日に新規に申請を行った飲食店施設一覽ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く項目：屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号	開示		7/11	7/19
178	7/7	美容室の開設届けを提出された店舗 期間：2011年6月29日～2011年7月7日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 民生生活部		平成23年度の収支決算書及び23年度の収支予算書のコピー各一部(△町内～□町内)	開示		7/12	7/19
179	7/7	民生生活部 地域づくり推進課			○校区内の各自治会の平成22年度の収支決算書及び23年度の収支予算書のコピー各一部(△町内～□町内)	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	7/20	7/22
180	7/7	○校区△町内公民館 1.平成22年度の決算書 2.同年からの役員名簿(平成20年度から) 3.助成金の振込み口座	民生生活部 民生生活部 地域づくり推進課		平成22年度○校区△町内公民館会計決算書 平成20・21・22・23年度の役員名簿 平成23年度補助金請求委任兼口座振込依頼書 平成23年6月22日入札 藤園中学校校舎耐震補強工事(第2期) 金入設計書	開示		7/13	7/15
181	7/11	藤園中学校校舎耐震補強工事(第2期) 金入設計書	都市建設局 営繕課		平成23年6月22日入札 藤園中学校校舎耐震補強工事(第2期) 金入設計書	開示		7/14	7/15
182	7/11	社会福祉法人○△に関して (1)□×乳児園の定員許可関係書類	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		□×幼稚園の直近の定員変更許可文書	開示		7/21	7/21
182-1	7/11	社会福祉法人○△に関して (1)□×に対する売掛金の内容と 肩食品に対する未収金の内容 (2)上記の売掛金、未収金に 対し、熊本市当局の指示(指導)内容	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		社会福祉法人○△の□×に対する売掛金の内容等について	開示		7/22	7/22
183	7/11	横手3丁目島崎7丁目第1号線道路改良工事 金額入り積算書	都市建設局 土木部 西部土木センター		横手3丁目島崎7丁目第1号線道路改良工事 金額入り積算書	開示		7/25	7/25 郵送
184	7/12	都市計画道路春日池上線φ500配水管推進他1件工事 金入設計書(施行単価まですべ)	上下水道局 水道部 水道整備課		都市計画道路春日池上線φ500配水管推進他1件工事 金入設計書	開示		7/21	7/27
185	7/12	小山町第37号線外1路線道路改良工事 金入設計書(施行単価まですべ)	都市建設局 土木部 東部土木センター		小山町第37号線外1路線道路改良工事 開札日 平成23年6月29日 金入設計書	開示		7/22	7/27
186	7/12	横手3丁目島崎7丁目第1号線道路改良工事 金入設計書(施行単価まですべ)	都市建設局 土木部 西部土木センター		横手3丁目島崎7丁目第1号線道路改良工事 金額入り積算書	開示		7/25	7/27
187	7/12	明徳町改審町第1号線道路改修工事 金入設計書(施行単価まですべ)	都市建設局 土木部 北部土木センター		明徳町改審町第1号線道路改修工事 金額入り積算書	開示		7/12	7/27
188	7/12	大多尾第8号線外1路線道路改修工事 金入設計書(施行単価まですべ)	都市建設局 土木部 河内分室		平成23年6月29日入札 大多尾第8号線外1路線道路改修工事 金額入り積算書	開示		7/21	7/27
189	7/12	H20～H22年度の収支報告書 (社会福祉法人 ○△)	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		社会福祉法人 ○△の平成20年度～平成22年度の収支報告書	開示		7/19	7/19
190	7/12	青山小学校校舎廊下間仕切改修工事 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		青山小学校校舎廊下間仕切改修工事 金額入り積算書	開示		7/19	7/19
191	7/13	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年4月11日～5月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	7/14	7/20

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
192	7/13	①岳加庄ポンプ所に2台設置された30kw電動機と揚程237mポンプ設置工事の金入設計書の写し及びポンプ規格(能力)を決めた根拠の計算部分および仕様書。ポンプの性能曲線や動力曲線、配管を含めた根拠文書。また、3年で低圧受電から高圧受電に至った当初計画の根拠。 ②平成20年11月25日付け熊水建築第617号及び平成20年8月1日付け熊水建築第391号で法制室長宛てに送った「法律相談結果報告書」の2件の写し。	上下水道局 水道部 水道整備課		①(1)岳加庄ポンプ所機械設備他1件工事の金入設計書 (2)ポンプ試験成績表 2台 (3)切り出し図 4枚 (4)熊本市水道80年史 P382～P395 ②(1)平成20年11月25日付け熊水建築第617号 (2)平成20年8月1日付け熊水建築第391号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/27 7/30 郵送	
193	7/13	平成23年6月1日～平成23年6月30日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(ただし、移動、臨時、自動販売機、給食は除く。項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年6月1日～平成23年6月30日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(ただし、移動、臨時、自動販売機、給食は除く。項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種)	開示		7/19	7/20 郵送
194	7/14	平成23年4月1日から23年6月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		平成23年4月1日から23年6月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/21	7/25 郵送
195	7/14	西部浄化センター-最初沈殿池増設(土木)工事(7工区)金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		西部浄化センター-最初沈殿池増設(土木)工事(7工区)金入設計書	開示		7/20	7/21
196	7/15	工事番号 1180063 工事名 都市計画事業中部浄化センターB系主ポンプ機械設備工事(3工区)金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		工事番号 1180063 工事名 都市計画事業中部浄化センターB系主ポンプ機械設備工事(3工区)金入設計書	開示		7/19	7/22
197	7/15	21年度～22年度分 ○校区△町内口×女性会 集団回収実績報告書等	環境保全局 環境事業部 廃棄物指導課		21年度～22年度分 ○校区△町内口×女性会 集団回収実績報告書等	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/21	7/26
198	7/15	野口清水線橋梁下部工(A1)工事 設計変更後の金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		野口清水線橋梁下部工(A1)工事 設計変更後の金入設計書	開示		7/19	7/19
199	7/19	平成23年7月6日開札 ・東町第4号線舗装打換工事 ・本荘6丁目大江3丁目第1号線道路維持工事(その1) 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年7月6日開札 ・東町第4号線舗装打換工事 ・本荘6丁目大江3丁目第1号線道路維持工事(その1) 金入設計書	開示		7/25	7/29
200	7/19	平成23年7月6日開札 健康町第220号線外1路線側溝改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年7月6日開札 健康町第220号線外1路線側溝改良工事 金入設計書	開示		7/29	7/29
201	7/19	平成23年4月1日から平成23年6月30日までの住居表示番号不 定申請に伴った当該住居表示台帳	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		平成23年4月1日から平成23年6月30日までの住居表示番号不定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/21	7/22 郵送
202	7/19	2011年7月8日から2011年7月19日に新規に申請を行った飲食店施設一覧 ただし、移動販売機を除く 項目:屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		2011年7月8日から2011年7月19日に新規に申請を行った飲食店施設一覧 ただし、移動販売機を除く 項目:屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号	開示		7/21	8/1
203	7/19	平成23年7月8日～7月19日の間に開設届出のあった理・美容室の施設名称、所在地、開設者氏名・名称、電話番号	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		平成23年7月8日～7月19日の間に開設届出のあった理・美容室の施設名称、所在地、開設者氏名・名称、電話番号	開示		7/25	7/27
204	7/20	市が管理する社会福祉法人現況報告書 H22年度 事業報告書 別添3枚	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		市が管理する社会福祉法人現況報告書 平成22年度 事業報告書等	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/29	8/4
205	7/20	市が管理する社会福祉法人現況報告書 H22年度 事業報告書 別添3枚	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		市が管理する社会福祉法人の社会福祉法人現況報告書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/3	8/4

受付 番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限 延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
206	7/22	八反田1丁目φ100・75耗配水管布設替他1件工事(1工区) 金入設計書	上下水道局 水道部 管路維持課		八反田1丁目φ100・75耗配水管布設替他1件工事(1工区) 金入設計書	開示		7/26	7/28
207	7/22	社会福祉法人 ○△ H20～H22年度 貸借対照表	健康福祉局 保健福祉部 障がい、保健福祉課		社会福祉法人 ○△ H20～H22年度 貸借対照表	開示		7/29	8/1
208	7/25	画図町下無田の○△の墓地転用に関する農地転用許可申請書 一式	農業委員会事務局		画図町下無田の○△の墓地転用(○△の農地転用)に関する農地転用 許可申請書一式	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	7/26	8/12
209	7/25	画図町下無田の○△の「墓地等の設置等に関する」許可申請書 事前協議を含む	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		画図町下無田字□×-●-▲-■、◎の墓地にかかる墓地等経 営許可証 画図町下無田字□×-●-▲-■、◎の墓地にかかる○△の財 産目録 画図町下無田字□×-●-▲-■、◎の墓地の設置にかかる事 前協議書一式、決裁書一式及び経営許可証	不開示 (一部請求拒否)	第11条第2項 3号 法人等情報	8/5	8/5
210	7/25	平成23年7月15日開札 都市計画事業 東部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(709工 区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年7月15日開札 都市計画事業 東部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(709工 区) 金入設計書	開示		7/27	8/8
211	7/26	平成23年6月24日から平成23年7月25日までに新規に営業許可 を受けた飲食店営業施設一覧(仕出・弁当・惣菜・移動屋台自販 機のぞく)(項目:屋号営業所在地、電話番号、許可日、申請 者氏名)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年6月24日から平成23年7月25日までに新規に営業許可 を受けた飲食店営業施設一覧(仕出・弁当・惣菜・移動屋台自販 機のぞく)(項目:屋号営業所在地、電話番号、許可日、申請 者氏名)	開示		7/28	7/29
212	7/26	熊本市世安 S37-062 道路位置指定書類一式	都市建設局 都市政策部 建築指導課		熊本市世安 S37-062 道路位置指定書類一式	開示		7/29	8/1
213	7/26	熊本市内全体の現在(平成23年度)の専用水道の名称、所在地 (住所)	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		熊本市内全体の現在(平成23年度)の専用水道の名称、所在地 (住所)	開示		8/4	8/5
214	7/26	都市計画事業 東部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(709工 区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(709工 区) 金入設計書	開示		7/28	8/3
215	7/27	都市計画道路 春日池上線φ500耗配水管推進他1件工事 金入代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		都市計画道路 春日池上線φ500耗配水管推進他1件工事 金入代価表	開示		8/10	8/19
216	7/27	都市計画事業 東部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(709 工区) 都市計画事業 西部浄化センター最初沈殿池増設(土木)工事(7 工区) 都市計画事業 北部汚水58号幹線枝線外枝線下水道工事(801 工区) 施工単価表又は代価表まですべて	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(709 工区) 都市計画事業 西部浄化センター最初沈殿池増設(土木)工事(7 工区) 都市計画事業 北部汚水58号幹線枝線外枝線下水道工事(801 工区) 施工単価表又は代価表まですべて	開示		8/1	8/19
217	7/27	野出第1号線外1路線道路改良工事 施工単価表又は代価表まですべて	都市建設局 土木部 西部土木センター 河内分室		野出第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		8/1	8/24
218	7/27	健康町第220号線外1路線側溝改良工事 施工単価表又は代価表まですべて	都市建設局 土木部 東部土木センター		健康町第220号線外1路線側溝改良工事 開札日 平成23年7月6日 金入設計書	開示		8/5	8/24
219	7/27	田崎3丁目第1号線道路改良工事 施工単価表又は代価表まですべて	都市建設局 土木部 西部土木センター		田崎3丁目第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		8/5	8/24

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
220	7/30	平成23年7月7日開札 植木町田底φ100・50耗配水管布設替他1件(1工区) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		平成23年7月7日開札 植木町田底φ100・50耗配水管布設替他1件(1工区) 金入設計書	開示		8/9	8/11
221	8/1	財務諸表(平成22年度分)平成22年4月1日～23年3月31日 貸借対照表、資金収支計算書及び事務活動収支計算書 社会福祉法人 ○△、□×、●▲、■◇、▼◆、①②、③④、⑤⑥、⑦⑧、⑨⑩、⑪⑫	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		市が所管する社会福祉法人の平成22年度財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/11	8/17
222	8/1	財務諸表(平成22年度分)平成22年4月1日～23年3月31日 貸借対照表、資金収支計算書及び事務活動収支計算書 社会福祉法人 ○△	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		社会福祉法人 ○△の貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書(平成22年度分)	開示		8/11	8/17
223	8/1	財務諸表(平成22年度分)平成22年4月1日～23年3月31日 貸借対照表、資金収支計算書及び事務活動収支計算書 社会福祉法人 ○△	子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課		社会福祉法人○△の財務諸表(平成22年度分) (貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/5	8/17
224	8/1	財務諸表(平成22年度分)平成22年4月1日～23年3月31日 貸借対照表、資金収支計算書及び事務活動収支計算書 社会福祉法人 ○△、□×	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		平成22年度貸借対照表、資金収支計算書及び事務活動収支計算書 (社会福祉法人 ○△及び□×分)	開示		8/12	8/17
225	8/1	位置指定道路 熊本県指令第108号 昭和44年4月2日 近隣住民の協定書の写し	都市建設局 都市政策部 建築指導課		位置指定道路 熊本県指令第108号 昭和44年4月2日 近隣住民の協定書の写し	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/5	8/10
226	8/1	平成23年7月1日～平成23年7月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧 ただし、移動、臨時、自動販売機、給食は除く 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年7月1日～平成23年7月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧 ただし、移動、臨時、自動販売機、給食は除く 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	開示		8/3	8/4 郵送
227	8/1	上ノ郷町第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		上ノ郷町第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		8/5	8/30
228	8/2	飲食店の新規申請を行った店舗(移動販売機、臨時営業、仮設営業を除く) 期間:2011年7月20日～2011年8月2日 日 店舗名、住所、申請者名、電話番号 理美容の開設届けを提出された店舗 期間:2011年7月20日～2011年8月2日 店舗名、住所、申請者名、電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課 衛生部 生活衛生課		飲食店の新規申請を行った店舗(移動販売機、臨時営業、仮設営業を除く) 期間:2011年7月20日～2011年8月2日 日 店舗名、住所、申請者名、電話番号 理美容の開設届けを提出された店舗 期間:2011年7月20日～2011年8月2日 店舗名、住所、申請者名、電話番号	開示		8/4	8/23
229	8/2	八反田1丁目φ100・75耗配水管布設替他1件(1工区) 画区町大字重富547-3付近φ200・100耗配水管布設他6件(1工区) 田迎町大字田井島236番付近φ100耗配水管布設他1件(1工区) 金入設計書、代価表まですべて	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		八反田1丁目φ100・75耗配水管布設替他1件(1工区) 画区町大字重富547-3付近φ200・100耗配水管布設他6件(1工区) 田迎町大字田井島236番付近φ100耗配水管布設他1件(1工区) 金入設計書	開示		8/4	8/23
230	8/2	富合町平原(平原配水場付近)φ150・50耗配水管布設工事 富合町杉合(便所付近)φ150耗配水管布設替他2件(1工区) 花園5丁目(山王橋西側)φ500・150耗配水管布設他2件(1工区) 都市計画道路 春日池上線(万日山トンネル内)φ500耗配水管布設工事 金入設計書、代価表まですべて	上下水道局 水道部 管路維持課		富合町平原(平原配水場付近)φ150・50耗配水管布設工事 富合町杉合(便所付近)φ150耗配水管布設替他2件(1工区) 花園5丁目(山王橋西側)φ500・150耗配水管布設他2件(1工区) 都市計画道路 春日池上線(万日山トンネル内)φ500耗配水管布設工事 金入設計書、代価表まですべて	開示		8/3	8/18
231	8/2	食品営業許可施設の台帳コピー アーク上、あるもの全て 平成23年8月2日現在	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年8月2日現在の食品営業許可施設一覧 項目:業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、許可期間	開示		8/11	8/19
232	8/2	都市計画道路 春日池上線φ500耗配水管推進他1件(1工区) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		都市計画道路 春日池上線φ500耗配水管推進他1件(1工区) 金入設計書	開示		8/15	8/16

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
234	8/3	旅館業法の営業許可に関する事項 ・営業許可主体の名称(会社名・代表者名)・営業所の住所・営業許可の日付・客室数(当初の営業許可日から現在までの間に変更がある場合は、その変更状況(内容及びその日付)) の例)営業許可申請書、旅館台帳、変更届書	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		「〇×」の旅館業の営業許可に関する次の事項 営業許可を受けた者の氏名(法人名称及び代表者氏名)、営業者の住所、営業許可、客室数、許可日から現在までの変更状況(内容及びその日付)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/11	8/15 郵送
235	8/3	平成23年6月3日～8月3日において新しく営業許可を受けた飲食店業(移動販売、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覧(項目:屋号、営業所所在地、電話番号、申請者名、許可日)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年6月3日～8月3日において新しく営業許可を受けた飲食店業(移動販売、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覧(項目:屋号、営業所所在地、電話番号、申請者名、許可日)	開示		8/5	8/8
236	8/3	託麻市民センター改修工事 金入設計書	都市建設局 建築課		託麻市民センター改修工事 金入設計書	開示		8/12	8/17
237	8/4	西里小学校下水道接続工事 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		西里小学校下水道接続工事 金入設計書	開示		8/9	8/9
238	8/5	第三号様式(第二条関係)(A4) 定期報告書(第一面) エネルギーの使用合理化に関する法律に基づく報告書 ○△提出分	都市建設局 都市政策部 建築指導課		第三号様式(第二条関係)(A4) 定期報告書(第一面) エネルギーの使用合理化に関する法律に基づく報告書 ○△提出分	開示		8/16	8/19
239	8/5	熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考が、応募原簿審査と平成23年7月29日面接により選考が行われたことについて。 1.五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考規定等のわかる資料 2.選考基準評点等のわかる資料 3)公募原簿採点基準評点等のわかる資料等 4.面接委員面接採点基準評点等のわかる資料等 5.応募原簿の選考者の役職名・氏名のわかる資料等 6.面接者の選考者等の役職名・氏名のわかる資料等 ※更に司会者として面接選考者と一緒に盛んに私に質問していた職員の名前・氏名も含む 7.応募者全員の各選考委員毎の応募原簿の採点と面接評点のわかる資料等 8.五福まちづくり交流センター運営協議会要綱等の資料等	市民生活局 市民生活部 五福まちづくり交流室		熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会の公募委員の選考に関する要綱 (五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考規定等のわかる資料。応募原簿及び面接採点の基準点および選考者のわかる資料等) 熊本市五福まちづくり交流センター条例及び同施行規則 熊本市五福まちづくり交流センター委員の選任に関する要綱 (五福まちづくり交流センター運営協議会要綱等の資料) 面接採用質問表及び評価表 (五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員の選考委員について) (選考委員および司会者の名簿)	開示		8/16	8/26
240	8/8	社会福祉法人現況報告書(監査報告書を除く) 平成23年4月1日現在 社会福祉法人 ○△のみ	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		選考委員審査集計表・五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員評価表(個別) (熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考における応募者全員の各選考委員毎の評点のわかる資料) 熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考にかかる応募原簿の模範解答・旨点満点となる資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報	8/19	8/26
241	8/9	H23.2月1日～8月8日分(新規届出) 美・理容室サロン名、住所、電話番号、開設日、席数、広さ	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		社会福祉法人○△の社会福祉法人現況報告書(平成23年4月1日:監査報告書を除く)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/11	8/12
242	8/10	都市計画事業 東部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(712工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(712工区) 金入設計書	開示		8/12	8/16
243	8/10	都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(802工区) 金入設計書	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(802工区) 金入設計書	開示		8/19	8/24
244	8/10	明徳町大鳥居町第1号緑側溝改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		明徳町大鳥居町第1号緑側溝改良工事 金入設計書	開示		8/19	8/24

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
245	8/10	植木町岩野φ150・50耗配水管布設他1件工事(2工区) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		植木町岩野φ150・50耗配水管布設他1件工事(2工区) 金入設計書	開示		8/12	8/18
246	8/10	平成23年8月10日 花畑町大江本町第1号線道路維持工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年8月10日 花畑町大江本町第1号線道路維持工事 金入設計書	開示		8/16	8/19
247	8/11	平成23年8月3日開札 都市計画事業 東部汚水46号幹線枝線下水道築造工事(701工区) 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(713工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年8月3日開札 都市計画事業 東部汚水46号幹線枝線下水道築造工事(701工区) 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(713工区) 金入設計書	開示		8/23	8/24
248	8/11	(仮称)新大江三丁目東公園整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		(仮称)新大江三丁目東公園整備工事 金入設計書	開示		8/19	8/22
249	8/15	総務課が、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの期間で、市の顧問弁護士に法律相談した事案があれば、その「法律相談結果報告書」法制室に提出済みのもの)の写し	上下水道局 総務部 総務課		上下水道局総務課が、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの期間に市の顧問弁護士に法律相談した事案に係る「法律相談結果報告書」法制室に提出済みのもの)の写し	開示 (一部請求拒否)	5号 審議検討に 関する情報 6号 事務事業に 関する情報	8/26	8/27 郵送
250	8/16	(仮称)新大江三丁目東公園整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		(仮称)新大江三丁目東公園整備工事 金入設計書	開示		8/19	8/24
251	8/16	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年5月11日～6月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年5月11日～6月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/22	8/24
252	8/18	熊本市企画財政局財務部管財課所管のデータ (1)借受不動産(土地・建物)の一覧表(2)普通財産(土地・建物)の全一覧表→ (2)も含む(貸し付けしている物件 遊休状態の物件 残地など) (4)行政財産目的外使用許可状況の一覧表①電柱②電柱柱③ 自動販売機④金融機関のATM⑤各団体への建物・土地の使用 許可⑥その他具体的に(電柱 電柱柱で電柱番号が判明してい たら記入してください) (5)リース契約や賃借契約している車両の一 覧表(所管の所属課名 車両番号など) (6)熊本市所管の重 要物品の一覧表(車なる数量ではなく1品1品記載されているも の)品名 取得日 取得価格 規格 耐用年数 以上Excelか PDF形式などで編集しCD-Rにファイル保存したのも	企画財政局 財務部 管財課		熊本市企画財政局財務部管財課所管のデータ (1)借受不動産(土地・建物)の一覧表(2)普通財産(土地・建物)の全一覧表 (3)普通財産(土地・建物)の全一覧表 (6)重要物品の一覧表	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/30 9/3 郵送	
253	8/18	平成23年7月13日開札 流通団地第1号線歩道維持工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年7月13日開札 流通団地第1号線歩道維持工事 金入設計書	開示		8/26	8/29
254	8/18	平成23年8月10日開札 熊本駅新外線道路維持工事(その1) 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年8月10日開札 熊本駅新外線道路維持工事(その1) 金入設計書	開示		8/26	8/29
255	8/22	平成23年度 河内町JA柑橘選果場南側から国道501号線間φ150耗配水管 布設他2件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		平成23年度 河内町JA柑橘選果場南側から国道501号線間φ150耗配水管 布設他2件工事 金入設計書	開示		8/31	9/2
256	8/22	平成23年度 河内町岳峠(峠の茶屋)φ150・100耗配水管布設工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		平成23年度 河内町岳峠(峠の茶屋)φ150・100耗配水管布設工事 金入設計書	開示		8/31	9/2
257	8/24	美容室(熊本市内の)の店名、氏名、住所、電話番号が解るもの	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		熊本市内の理美容室の店舗名称、所在地、開設者氏名・名称 及び電話番号	開示		8/30	9/5

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
258	8/26	平成23年度徳王丁目25番地付近φ150・75・50耗配水管配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		平成23年度徳王丁目25番地付近φ150・75・50耗配水管配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託金入設計書	開示		8/31	9/2 郵送
259	8/26	飲食店営業許可申請	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年8月29日現在の食品営業許可施設一覧 項目：業種、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、代表者氏名(申請者が法人の場合)、申請者所在地、申請者電話番号、許可日 ・大気汚染防止法ばい煙発生施設設置届出書 ・熊本県生活環境の保全等に関する条例(ばい煙発生施設設置届出書(大気汚染防止法及び熊本県生活環境の保全等)に関する条例)に基づくばい煙発生施設の一覧 開示請求項目 ・工場又は事業所の名称、工場又は事業所の所在地、ばい煙発生施設の種類の名称、規模、燃料の種類	開示	9/9		
260	8/26		環境保全局 環境保全部 環境企画課			開示		8/30	9/13
261	8/26		環境保全局 環境保全部 水保企画課		・水質汚濁防止法特定施設届出書の届出書	開示		8/31	9/13
262	8/26	熊本市事務事業外部評価会議公募委員・選考に当たって1.応募原稿に対する評価基準等の取扱い規定等の内容のわかる資料等一式 2.面接に対する評価基準等の取扱い規定等の内容のわかる資料等一式 3.応募者全員に対して、各選考委員の応募原稿評価点数のわかる資料等 4.応募者全員に対して、各選考委員の面接評価点数のわかる資料等 5.熊本市職員・選考委員が、応募原稿・面接の評価をした選考委員の役職名と氏名のわかる資料等 6.個人情報を除いて、応募者全員の応募原稿 7.応募原稿への評価基準となる熊本市が期待している百点満点の模範回答書	総務局 総務部 行政経営課		熊本市事務事業外部評価会議公募委員・選考に当たって1.応募原稿に対する評価基準等の取扱い規定等の内容のわかる資料等一式 2.面接に対する評価基準等の取扱い規定等の内容のわかる資料等一式 5.熊本市職員・選考委員が、応募原稿・面接の評価をした選考委員の役職名と氏名のわかる資料等 3.応募者全員に対して、各選考委員の応募原稿評価点数のわかる資料等 4.応募者全員に対して、各選考委員の面接評価点数のわかる資料等 6.個人情報を除いて、応募者全員の応募原稿 7.応募原稿への評価基準となる熊本市が期待している百点満点の模範回答書	開示 (一部請求拒否) 不開示 不存在	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報 第11条第2項	9/7 9/7 9/7	9/8
263	8/26	熊本市立春日小学校では、学校保健安全法に基づき施行された学校環境衛生基準学校環境衛生基準に則り、安全安心の児童教育施設であるとの調査・審査・審議されているはずなので、その検査項目、換気及び保温等→(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物、騒音(12)騒音レベル等を調査・審査・審議済みであると思うので、これらの調査を基に、春日小学校は現在機能させ、安全安心の基に児童教育がなされていると確信している。そこで、これらの検査項目・調査書と審査・審議等の議事録等の開示請求	環境保全局 環境保全部 環境企画課		熊本市立春日小学校における学校保健安全法に基づき学校環境衛生基準に則り、安全安心の児童教育施設であるとの調査・審査・審議されているはずなので、その検査項目、換気及び保温等→(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物、騒音(12)騒音レベル等を調査・審査・審議済みであると思うので、これらの調査を基に、春日小学校は現在機能させ、安全安心の基に児童教育がなされていると確信している。そこで、これらの検査項目・調査書と審査・審議等の議事録等の開示請求	開示 不存在		9/7	8/30

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
264	8/26	熊本市立春日小学校では、学校保健安全法に基づき施行された学校環境衛生基準学校環境衛生基準に則り、安全安心の児童教育施設であるとの調査・審査・審議されているはずなので、その検査項目、換気及び保温等→(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物、騒音(12)騒音レベル等を調査・審査・審議済であると思うので、これらの調査を基に、春日小学校は現在機能させ、安全安心の基に児童教育がなされていると確信している。そこで、これらの検査項目・調査書と審査・審議等の議事録等の開示請求	教育委員会事務局 学校教育課 健康教育課		学校環境衛生基準に基づいた検査項目・調査書〔(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(12)騒音レベル〕 学校環境衛生基準に基づいた検査項目・調査書〔(4)浮遊粉じん(8)揮発性有機化合物〕と審査・審議等の議事録等の文書	開示 不存在		9/1 9/1	9/8
265	8/26	熊本市立春日小学校では、学校保健安全法に基づき施行された学校環境衛生基準学校環境衛生基準に則り、安全安心の児童教育施設であるとの調査・審査・審議されているはずなので、その検査項目、換気及び保温等→(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物、騒音(12)騒音レベル等を調査・審査・審議済であると思うので、これらの調査を基に、春日小学校は現在機能させ、安全安心の基に児童教育がなされていると確信している。そこで、これらの検査項目・調査書と審査・審議等の議事録等の開示請求	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		熊本市立春日小学校では、学校保健安全法に基づき施行された学校環境衛生基準学校環境衛生基準に則り、安全安心の児童教育施設であるとの調査・審査・審議されているはずなので、その検査項目、換気及び保温等→(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物、騒音(12)騒音レベル等を調査・審査・審議済であると思うので、これらの調査を基に、春日小学校は現在機能させ、安全安心の基に児童教育がなされていると確信している。そこで、これらの検査項目・調査書と審査・審議等の議事録等の開示請求	不存在	第11条第2項	9/5	
266	8/26	平成23年8月10日開札 河内町JA柑橋選果場南側から国道501号線間φ150耗配水管布設他2件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		平成23年8月10日開札 河内町JA柑橋選果場南側から国道501号線間φ150耗配水管布設他2件工事 金入設計書	開示		8/31	9/12
267	8/26	政務調査費(市会議員) 22年度分領収書	議会事務局 総務課		平成22年度政務調査費の領収書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	9/9	9/12
268	8/29	河内町JA柑橋選果場南側から国道501号線間φ150耗配水管布設他2件工事(総合評価方式) ・島崎5丁目(野口清水線)φ150耗配水管布設他1件工事(総合評価方式) ・京町2丁目(京町台公園西側)φ300・150耗配水管布設他1件工事(総合評価方式) ・小峯2丁目・4丁目小池竜田線φ200・150耗配水管布設他1件工事 ・河内町岳(峠の茶屋)φ150・100耗配水管布設工事 ・富合町形島1145番地付近φ150耗配水管布設他3件工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	上下水道局 水道部 水道整備課		河内町JA柑橋選果場南側から国道501号線間φ150耗配水管布設他2件工事(総合評価方式) ・島崎5丁目(野口清水線)φ150耗配水管布設工事 ・京町2丁目(京町台公園西側)φ300・150耗配水管布設他1件工事(総合評価方式) ・小峯2丁目・4丁目小池竜田線φ200・150耗配水管布設他1件工事 ・河内町岳(峠の茶屋)φ150・100耗配水管布設工事 ・富合町形島1145番地付近φ150耗配水管布設他3件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示	9/6	9/20	
269	8/29	八反田1丁目φ100・75耗配水管布設他1件工事(2工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	上下水道局 水道部 管路維持課		八反田1丁目φ100・75耗配水管布設他1件工事(2工区) 金入設計書	開示		8/31	9/14
270	8/29	都市計画事業 東部汚水47号幹線枝線下水道築造工事(723工区) 都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(802工区) 都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(715工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 東部汚水47号幹線枝線下水道築造工事(723工区) 都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(802工区) 都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(715工区) 金入設計書	開示		9/2	9/15

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
271	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画事業 西部汚水11号幹線外枝線下水道築造工事(719工区) 都市計画事業 東部汚水59号幹線外枝線下水道築造工事(720工区)(総合評価方式) 都市計画事業 東部汚水46号幹線外枝線下水道築造工事(701工区) 都市計画事業 東部汚水44号幹線外枝線下水道築造工事(713工区) 都市計画事業 東部汚水1号幹線外枝線下水道築造工事(712工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで 	上下水道局 下水道部 下水道建設課		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画事業 西部汚水11号幹線外枝線下水道築造工事(719工区) 都市計画事業 東部汚水59号幹線外枝線下水道築造工事(720工区)(総合評価方式) 都市計画事業 東部汚水46号幹線外枝線下水道築造工事(701工区) 都市計画事業 東部汚水44号幹線外枝線下水道築造工事(713工区) 都市計画事業 東部汚水1号幹線外枝線下水道築造工事(712工区) 金入設計書 	開示		9/1	10/3
272	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 梶尾町第1号線道路改修工事(総合評価方式) 高平1丁目第10号線外道路改修工事(その2) 明徳町大鳥居町第1号線側溝改修工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで 	都市建設局 土木部 北部土木センター		<ul style="list-style-type: none"> 梶尾町第1号線道路改修工事(総合評価方式) 高平1丁目第10号線外道路改修工事(その2) 明徳町大鳥居町第1号線側溝改修工事 金入設計書 	開示		9/1	9/14
273	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 本荘団地駐車場その他工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで 	都市建設局 建築部 住宅課		本荘団地駐車場その他工事 金入設計書	開示		9/1	9/14
274	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 大多尾第3号線道路改修工事 船津第22号線外2路線道路改修工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで 	都市建設局 土木部 西部土木センター 河内分室		<ul style="list-style-type: none"> 大多尾第3号線道路改修工事 船津第22号線外2路線道路改修工事 金入設計書 	開示		8/30	9/14
275	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 上ノ郷町第1号線外1路線道路改修工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで 	都市建設局 土木部 西部土木センター		上ノ郷町第1号線外1路線道路改修工事 金入設計書	開示		9/6	9/14
276	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 上代5丁目水路改良外工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで 	農水商工局 農林水産振興部 耕地課		上代5丁目水路改良外工事 金入設計書	開示		9/8	9/14
277	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人 ○△(□×保育園)の平成22年度、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書 	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		社会福祉法人 ○△(□×保育園)の平成22年度、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書	開示 (一部請求拒否)	個人情報	9/7	9/8
278	8/29	<ul style="list-style-type: none"> 出水4丁目第22号線外1路線道路改修工事 金入設計書 	都市建設局 土木部 東部土木センター		出水4丁目第22号線外1路線道路改修工事 金入設計書	開示		8/31	9/8
279	8/30	<ul style="list-style-type: none"> 工事(委託)番号1100460工事・業務名 三和中学校校舎外壁改修工事 金入設計書 	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		三和中学校校舎外壁改修工事 金入設計書	開示		8/30	9/2 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
280	8/30	熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考における 【1】点数5・4・3・2・1に各々対応する非常に優れている、優れている、普通・劣っている、非常に劣っているなど各選考者が各自判断材料としての模範基準・平準基準・具体的事例・判断基準等のわかる資料・規定等 【2】運営協議会委員は、どのような価値観・指針を持つのか評点5点・4点・3点なのかのわかる資料等 【3】1)運営協議会要綱等のわかる資料等 2)私かどのような回答をしたから評点2点・2点・2点なのかのわかる資料等 3)評点5点・4点・3点・2点1点とする各々の具体的評価基準となる資料等 【4】3運営協議会等について(委員としての)問題意識はあるかの私の評価点数の根拠・基準等のわかる資料等 【5】質問表(4)の配点は、何の根拠・何の証拠・何の基準・何の裏面調査調査書等によって評点3点・2点・1点としたかのわかる資料 【6】質問表(5)について、評点3点・3点・3点の判断基準・配点根拠等のわかる資料等 【7】評価表5について、具体的にどのような回答であれば、評点5点・4点・4点も与えられるのかのわかる具体的凡例・事例等のわかる資料等 応募原稿採点基準評点等のわかる資料等 【8】評価表7について、期待される関心度は何なのか、評点5点・4点の基準は具体的にどのような活動をすれば評点5点・4点の評価基準なのかのわかる根拠・具体的基準等のわかる資料等 【9】評価表8の評点5点・4点の評価基準は具体的にどのような会議に参画出席し、どのような結果を残すことか評点5点・4点につながるのか具体的な評価基準・根拠等の凡例・事例等のわかる資料等 【10】評価表9について、どのように回答すれば評点5点・4点の評点となるのかの具体的事例・凡例等のわかる資料等 【11】「自己主張が強い」との記述があるが、どの場面でのどのような回答・発言等に対しての記述なのかのわかる資料等 2)「質問に対する回答が乏しい」との記述があるが、どの場面でのどのような回答・発言等に対しての記述なのかのわかる資料等 【12】1)応募原稿採点基準評点等のわかる資料等 2)応募者全員の各選考委員毎の応募原稿の評点 3)応募者全員の応募原稿(個人情報等は除く)	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会公募委員選考に関する再開示請求 【開示請求1】～【開示請求12】-1) 点数5・4・3・2・1に各々対応する「非常に優れている」「優れている」「普通」「劣っている」「非常に劣っている」と各選考者が判断するための、基準や事例等のわかる資料・規定等の開示、また、自分の評点について、各委員が何ゆえにこの点数をつけたかの根拠となる資料の開示。 【開示請求3】-1) 五福まちづくり交流センター運営協議会要綱	不開示	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報	9/12	9/29
281	8/30	八反田1丁目φ100・75耗配水管布設替他1件工事(1工区) ・画図町大字重富547-3番付近φ200・100耗配水管布設替他6件工事 ・田迎町大字田井島236番付近φ100耗配水管布設他1件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 管路維持課		八反田1丁目φ100・75耗配水管布設替他1件工事(1工区) ・画図町大字重富547-3番付近φ200・100耗配水管布設替他6件工事 ・田迎町大字田井島236番付近φ100耗配水管布設他1件工事 金入設計書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報	9/2	9/12
282	8/30	県道田迎木原線から富合東部浄水場間φ200耗配水管布設工事(1工区) ・富合町平原(平原配水場付近)φ150・50耗配水管布設工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		県道田迎木原線から富合東部浄水場間φ200耗配水管布設工事(1工区) ・富合町平原(平原配水場付近)φ150・50耗配水管布設工事 金入設計書	開示		9/5	9/12

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示日	開示日
283	9/1	政務調査費に関して、南九州税理士会の報告書	議会事務局 総務課		政務調査費に関して、南九州税理士会の報告書	開示		9/15	9/16
284	9/1	平成23年8月1日～平成23年8月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧（ただし、移動、臨時、自動販売機、給食は除く。項目：屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種）	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年8月1日～平成23年8月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧（ただし、移動、臨時、自動販売機、給食は除く。項目：屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種）	開示		9/5	9/6 郵送
285	9/1	平成22年度 城南町舞原地区及び中央地区φ100・75耗配水管布設工事に伴う測量設計業務委託 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		平成22年度 城南町舞原地区及び中央地区φ100・75耗配水管布設工事に伴う測量設計業務委託 金入設計書	開示		9/7	9/26
286	9/1	平成23年8月24日開札 上熊本2丁目第5号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 土木センター		平成23年8月24日開札 上熊本2丁目第5号線道路改良工事 金入設計書	開示		9/12	9/12
287	9/1	平成23年8月24日開札 西原小学校運動場改良工事 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		平成23年8月24日開札 西原小学校運動場改良工事 金入設計書	開示		9/2	9/12
288	9/1	平成23年8月24日開札 扇田環境センター旧埋立処分場跡地活用整備工事 金入設計書	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室		平成23年8月24日開札 扇田環境センター旧埋立処分場跡地活用整備工事 金入設計書	開示		9/14	9/15
289	9/5	小幡町の横区画	都市建設局 土木部 土木管理課		小幡町の横区画	開示		9/9	9/9
290	9/6	①京町2丁目(京町台公園西側)φ300・150耗配水管布設替他1件工事(8月10日) ②植木町岩野1576番地付近φ150・75・50耗配水管布設替1件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		①京町2丁目(京町台公園西側)φ300・150耗配水管布設替他1件工事(8月10日) ②植木町岩野1576番地付近φ150・75・50耗配水管布設替1件工事 金入設計書	開示		9/13	9/20
291	9/6	・植木町小野φ150・100・50耗配水管布設他1件工事 ・植木町鏡田φ200・75・50耗配水管布設他1件工事(1工区) ・植木町大和φ100・75耗配水管布設他1件工事(3工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	上下水道局 水道部 水道整備課		・植木町小野φ150・100・50耗配水管布設他1件工事 ・植木町鏡田φ200・75・50耗配水管布設他1件工事(1工区) ・植木町大和φ100・75耗配水管布設他1件工事(3工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/13	9/20
292	9/6	・河内町住民広場整備工事(総合評価方式) ・田代地区水兼農道改良外1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	農工商局 農林水産振興部 河内出張所		・河内町住民広場整備工事(総合評価方式) ・田代地区水兼農道改良外1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/12	9/26
293	9/6	都市計画事業 西部汚水30号幹線枝線外枝線下水道築造工事(722工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水30号幹線枝線外枝線下水道築造工事(722工区) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/8	9/26
294	9/6	上熊本2丁目第5号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	都市建設局 土木部 土木センター		上熊本2丁目第5号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/12	9/20
295	9/6	扇田環境センター旧埋立処分場跡地活用整備工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室		扇田環境センター旧埋立処分場跡地活用整備工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/14	9/20
296	9/6	船場神水線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	都市建設局 土木部 水道整備課		平成23年8月24日開札 船場神水線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/7	9/26
297	9/6	西原小学校運動場改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		西原小学校運動場改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表まで	開示		9/6	9/26
298	9/6	飲食業新規登録一覧(法人名が分れば助かります) ・法人名・代表者名・店名・住所・電話番号・本社があれれば本社所在地・電話番号・代表者名	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年4月1日から平成23年9月7日までに新しく許可を受けた飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く、法人申請者のみ)施設一覧	開示		9/8	9/9
299	9/7	熊本市坪井〇丁目△番地×の所有地に接する水路が国から熊本市へ譲渡され、平成17年3月31日に熊本市の財産となった その証明資料	都市建設局 土木部 土木管理課		熊本市坪井〇丁目△番地×の所有地に接する水路が国から熊本市へ譲渡され、平成17年3月31日に熊本市の財産となった その証明資料	開示		9/13	9/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
300	9/7	熊本市田迎○丁目△-□(畑) 2466㎡内(582㎡) (700㎡) 残存小作地調査票コビ-2部 工事(委託)番号1100733工事・業務名 戸島旧埋立処分場跡地自由広場及びひこもれびの森整備外工事 該当工事 金入設計書	農業委員会事務局		熊本市田迎○丁目△-□(畑) 2466㎡内(582㎡) (700㎡) 残存小作地調査票コビ-2部 工事(委託)番号1100733工事・業務名 戸島旧埋立処分場跡地自由広場及びひこもれびの森整備外工事 該当工事 金入設計書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/8	9/9
301	9/8	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室		平成23年8月31日開札 植木町今藤工業団地(仮称)造成工事 金入設計書	開示		9/13	9/14 郵送
302	9/9	企画財政局 植木総合支所 建設課	企画財政局 植木総合支所 建設課		平成23年7月28日開札 都市計画事業 西部汚水10号幹線枝線下水道築造工事(407工区) 金入設計書	開示		9/13	9/28
303	9/9	上下水道局 下水道部 下水道建設課	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年度富合町古閑φ150・100・75・50耗配水管布設他1件工事に伴う測量設計業務と平成23年度富合町莎崎442番地付近φ150・100・75耗配水管布設他1件工事に伴う測量設計委託 金入設計書	開示		9/14	9/26
304	9/11	上下水道局 下水道部 下水道建設課	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年8月30日契約分 植木町小野φ150・100・75・50耗配水管布設他1件工事 金入設計書	開示		9/14	9/20
305	9/12	都市建設局 都市整備部 開発景観課	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年6月11日～7月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/13	9/15
306	9/12	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室		平成23年8月31日開札 戸島旧埋立処分場跡地自由広場及びひこもれびの森整備外工事 金入設計書	開示		9/14	9/15
307	9/13	上下水道局 下水道部 下水道建設課	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年度阿高汚水幹線枝線外設計業務委託(第610号) 金入設計書	開示		9/20	9/27 郵送
308	9/13	上下水道局 下水道部 下水道建設課	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年度萩原町4番地付近φ150・100・75耗配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託 金入設計書	開示		9/23	9/28 郵送
309	9/13	企画財政局 税務部 資産税課	企画財政局 税務部 資産税課		平成23年7月1日から平成23年8月31日までの住居表示番号不 定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/21	9/28 郵送
310	9/13	上下水道局 下水道部 下水道建設課	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年9月8日開札 植木町一木φ150・75・50耗配水管布設他1件工事 金入設計書	開示		9/27	10/3
311	9/14	企画財政局 税務部 資産税課	企画財政局 税務部 資産税課		平成23年9月9日開札 都市計画事業 新花畑ホップ場築造(土木)工事(705工区) 金入設計書	開示		9/20	9/28
312	9/15	企画財政局 植木総合支所 建設課	企画財政局 植木総合支所 建設課		植木町今藤工業団地(仮称)造成工事【総合評価方式】 金入設計書、施工単価、代価表	開示		9/28	10/12
313	9/15	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室		戸島旧埋立処分場跡地パークゴルフ場及び多目的広場整備外工事【総合評価方式】 戸島旧埋立処分場跡地自由広場及びひこもれびの森整備外工事 金入設計書、施工単価、代価表	開示		9/21	10/5

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
317	9/16	細工町5丁目新土河原第1号線道路改良工事 金入設計書、施工単価、代価表	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		細工町5丁目新土河原第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		9/30	10/3
318	9/16	・植木町岩野1576番地付近φ150・75・50耗配水管布設他1件工事 ・県道田迎木原線から富合東部浄水場間φ200耗配水管布設工事(2工区) ・黒髪6丁目10番地付近φ150耗配水管布設他1件工事 金入設計書、施工単価、代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		・植木町岩野1576番地付近φ150・75・50耗配水管布設他1件工事 ・県道田迎木原線から富合東部浄水場間φ200耗配水管布設工事(2工区) ・黒髪6丁目10番地付近φ150耗配水管布設他1件工事 金入設計書、施工単価、代価表	開示		9/29	10/4
319	9/16	住宅課が平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間で、市庁舎の顧問弁護士に相談を行ったすべての事案の「法律相談結果報告書」の写し。但し16「顧問弁護士の所見」及び17「所管課の処理方針」は不開示の必要はありません。	都市建設局 建築部 住宅課		平成22年度中の「法律相談結果報告書」	開示 (一部請求拒否)	5号「審議検討に関する情報」 6号「事務事業に関する情報」	9/26	9/27 郵送
320	9/20	区民会議(案)の検討状況について 具体的な内容のわかる資料(出席者の個人名も)	企画財政局 政令指定都市推進室		・(1)の項目について 「区民会議(案)の打ち合わせ資料」の文書 「区民会議(案)の検討状況の具体的な内容のわかる資料(出席者の個人名を含む)」	開示 不存在		10/4	1/27
321	9/20	区民会議(案)の市民に配布した文書と関係資料の全部	企画財政局 政令指定都市推進室		・(1)の項目について 「区民会議(案)」の文書	開示		10/4	1/27
322	9/20	別紙請求住所一覧にある住所が記載されている住居表示台帳の写し 643件 (個人情報不要)	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		別紙請求住所一覧にある住所が記載されている住居表示台帳の写し	開示		9/28	9/29 郵送
323	9/20	京町2丁目(京町公園西側)φ300・150耗配水管布設他1件工事の軽量鋼矢板等仮設日数計算書	上下水道局 水道部 水道整備課		京町2丁目(京町公園西側)φ300・150耗配水管布設他1件工事の軽量鋼矢板等仮設日数計算書	開示		10/3	10/12
324	9/20	平成24年度用中学校教科書用図書採択に関する ①専門調査員のアンケート(調査資料)および名簿(地図・社会科) ②採択協議会、選定委員会等の委員名簿 ③採択スケジュール ④採択協議会議事録	教育委員会事務局 学校教育部 指導課		平成24年度用中学校教科書用図書採択にかかる下記の文書 (ただし地図・社会科) 採択協議会議事録 平成24年度用中学校教科書用図書採択にかかる下記の文書 (ただし地図・社会科) 教科書研究員名簿	開示 不開示		10/4	10/31
325	9/21	平成21年6月20日の騒音測定記録 午前11時37分及び39分の1分間のチャート紙	環境保全局 環境事業部 環境企画課		平成21年6月20日の騒音測定記録 午前11時37分及び39分の1分間のチャート紙	開示		9/22	9/26
326	9/21	1 検査項目・調査書「(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物(12)騒音レベル」 2 審査・審議等の議事録等の文書 3 環境衛生調査の実施スケジュール等	教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課		1 検査項目・調査書「(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物(12)騒音レベル」 2 審査・審議等の議事録等の文書 3 環境衛生調査の実施スケジュール等	不開示	第11条第2項	9/30	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
333	9/28	今年度、今月までに、熊本市上下水道局ならびに事業管理者が、(仮)立情報システムから通知された文書のすべて、特に、上下水道総合管理システム(仮称)の開発について、「23ヶ月の開発延長期間内に完了されることが困難である」旨の通知文書	上下水道局 総務部 経営企画課		上下水道総合管理システム(仮称)開発業務委託において、開発業者から通知された文書の一部	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報	10/12	10/13
334	9/29	経営戦略会議の参加者氏名、日時、討論の内容をすべてについての資料 23年1月1日～9月29日まで	企画財政局 企画情報部 企画課		経営戦略会議の参加者氏名、日時、討論の内容をすべてについての資料 23年1月1日～9月29日まで	開示 不開示	2号 個人情報	10/13 10/13	10/14
335	9/29	熊本市事務事業外部評価委員会の公募について 1.公募採用者及び公募者の提出された論文。個人名は関係ない。 2.採点結果の全員について(個人名は必要ない) 3.作文と面接の採点、配分について、その基運は何か。 4.メールとそれ以外の課着受付の不平等についてなぜかその根拠 5.発表期日は募集日に明記すべきでないか、なぜそうなのではないのか。	総務局 総務部 行政経営課		熊本市事務事業外部評価委員会の公募について 1.公募採用者及び公募者の提出された論文。個人名は関係ない。 3.作文と面接の採点、配分について、その基運は何か。 4.メールとそれ以外の課着受付の不平等についてなぜかその根拠 5.発表期日は募集日に明記すべきでないか、なぜそうなのではないのか。	開示 不存在	第11条第2項	10/13	10/17
336	9/29	1.政令指定都市実現に関する特別委員会 H22.10/12～14 東京都千代田区、仙台市 2.出資団体等の調査に関する特別委員会 H22.11/9～11 金沢市、尼崎市 3.議会運営委員会 H22.10/25～27 堺市、亀岡市、高槻市 ①それぞれの目的②ムハ-③行政職員等 4. 9/29 竹原議員の発言報告書	議会事務局 総務課		1.政令指定都市実現に関する特別委員会行政視察 H22.10/12～14 東京都千代田区、仙台市 2.出資団体等の調査に関する特別委員会行政視察 H22.11/9～11 金沢市、尼崎市 3.議会運営委員会行政視察 H22.10/25～27 堺市、亀岡市、高槻市 上記行政視察の視察目的、議員及び随員職員ムハ-表 4.平成23年第3回定例会予算決算委員報告書	開示		9/29	9/29
337	9/29	出仲間笛田第1号線外1路線舗装打換工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		出仲間笛田第1号線外1路線舗装打換工事 金入設計書	開示		10/5	10/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
338	9/29	「市長への手紙」(平成23年8月5日受付・第324号)の回答文に関する以下に記載するもの 1-1) 委員等報酬10,764千円は「区画整理審議会委員報酬及び区画整理事業に伴う埋蔵文化財嘱託職員の報酬の総計」とあるが、説明欄に土地区画整理審議会委員10人と記載すれば良いとする会計処理規則取扱のわかる資料等 1-2) 金額10,764千円の予算額の各目ごとの総計が10,764千円となる項目ごとの数値のわかる資料 2-1) 「共済費1,580千円」は特別職・土地区画整理審議会委員と特別職・埋蔵文化財嘱託職員の「共済費1,580千円」の経費と思われるが、どの様な性格の経費なのか。特別職に対して支払われる「共済費」の意味する会計処理上の規定等のわかる資料等と審議会委員と文化財嘱託委員の10人と5人に支払われる区分・金額等のわかる資料 3-1) 特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降、年度ごとに支払った報酬(人数・金額)と共済費(人数・金額)のわかる資料等 3-2) 年度ごとの発掘調査した場所の分かる資料 3-3) 特別職5人以外にも一般調査員、発掘作業員に対しても賃金は支払われたと思われるが、どの様な会計規則によってどの様に支払われたのかのわかる会計規定等 4-一般調査員・発掘作業員に支払った報酬の各年度・各場所ごと・人員・金額の分かる資料 5 熊本市特別会計・熊本駅西土地区画整理事業会計になって、この事業開始より今まで、各年度ごとに発行した「地方債記債額」のわかる資料	企画財政局 企画情報部 広報課		「市長への手紙」(平成23年8月5日受付・第324号)の回答文に関する以下に記載するもの 1-1) 委員等報酬10,764千円は「区画整理審議会委員報酬及び区画整理事業に伴う埋蔵文化財嘱託職員の報酬の総計」とあるが、説明欄に土地区画整理審議会委員10人と記載すれば良いとする会計処理規則取扱のわかる資料等 1-2) 金額10,764千円の予算額の各目ごとの総計が10,764千円となる項目ごとの数値のわかる資料 2-1) 「共済費1,580千円」は特別職・土地区画整理審議会委員と特別職・埋蔵文化財嘱託職員の「共済費1,580千円」の経費と思われるが、どの様な性格の経費なのか。特別職に対して支払われる「共済費」の意味する会計処理上の規定等のわかる資料等と審議会委員と文化財嘱託委員の10人と5人に支払われる区分・金額等のわかる資料 3-1) 特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降、年度ごとに支払った報酬(人数・金額)と共済費(人数・金額)のわかる資料等 3-2) 年度ごとの発掘調査した場所の分かる資料 3-3) 特別職5人以外にも一般調査員、発掘作業員に対しても賃金は支払われたと思われるが、どの様な会計規則によってどの様に支払われたのかのわかる会計規定等 4-一般調査員・発掘作業員に支払った報酬の各年度・各場所ごと・人員・金額の分かる資料 5 熊本市特別会計・熊本駅西土地区画整理事業会計になって、この事業開始より今まで、各年度ごとに発行した「地方債記債額」のわかる資料	不存在	第11条第2項	10/6	
339	9/29	1. (1) 会計処理規則等取扱のわかる資料等…「熊本市予算決算規則」の様式規定 (2) 予算要求書の報酬の内訳 2. 予算要求書の共済費の内訳 3. (1) 文化財嘱託職員に支払った報酬・共済費のそれぞれの人数・金額のわかる資料 (2) 年度毎の発掘調査した場所等のわかる資料 (3) 一般調査員・実稼動発掘作業員にどの様な会計規則でどの様に支払われたのかのわかる資料 4. 一般調査員・実稼動発掘作業員に支払った報酬の各年度・場所毎・人員・金額のわかる資料 5. 熊本駅西土地区画整理事業会計の事業開始から今日までの「地方債起債額」…「平成13年度～平成22年度の決算附属書	企画財政局 財務部 財政課		1. (1) 会計処理規則等取扱のわかる資料等…「熊本市予算決算規則」の様式規定 (2) 予算要求書の報酬の内訳 2. 予算要求書の共済費の内訳 5. 熊本駅西土地区画整理事業会計の事業開始から今日までの「地方債起債額」…「平成13年度～平成22年度の決算附属書 3. (1) 文化財嘱託職員に支払った報酬・共済費のそれぞれの人数・金額のわかる資料 (2) 年度毎の発掘調査した場所等のわかる資料 (3) 一般調査員・実稼動発掘作業員にどの様な会計規則でどの様に支払われたのかのわかる資料 4. 一般調査員・実稼動発掘作業員に支払った報酬の各年度・場所毎・人員・金額のわかる資料	開示		10/13	10/20

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日			
340	9/29	請求する文書の件名 1.1)金額10,764千円の説明欄に土地区画整理審議会委員10人と記載すればよいとする会計処理規則取扱い等のわかる資料等 2)予算額の各目毎の総計が10,764千円となる内訳数値のわかる項目毎の数値のわかる資料等 2.1)共済費1,580千円について、特別職・土地区画整理審議会委員と特別職・理蔵文化財嘱託職員特別職に対して支払われる「共済費」の意味する会計処理場の規定等のわかる資料等と審議会委員と文化財嘱託員に支払われる区分・金額等のわかる資料等 3.特別職・文化財嘱託員に平成14年度以降年度毎に支払った報酬と共済費の1)報酬→人数・金額 2)共済費→人数・金額のわかる資料等 4.年度毎の発掘調査した場所等のわかる資料等 3)一般調査員・実稼働発掘作業員に対する支払賃金等について、会計処理上、その資金支払い実績(金額数値は、どの様な会計規則によってどのよう支払われたかのわかる会計規定等の資料等 4.年度毎に一般調査員・実稼働発掘作業員に支払った報酬の各年度・各場所毎・人数・金額等のわかる資料等 5.熊本市特別会計・熊本市西土地区画整理事業会計になって、この事業開始より今日まで各年度ごとに発行した「地方債起債額」のわかる資料等	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		私の「市長への手紙・第324号・平成23年8月5日付」に対し… 1-1)、1-2) 2-1) 3-1)、3-3) 4 5 私の「市長への手紙・第324号・平成23年8月5日付」に対し… 3-2)	不開示 不存在	不開示理由 第11条第2項	10/13	10/20			
341	9/29	請求する文書の件名 1.添付資料「3歳出」中「報酬」 1)「区画整理審議会委員報酬及び区画整理事業に伴う理蔵文化財嘱託職員報酬の総計」10,764千円の説明欄に「土地区画整理審議会委員10人」と記載すれば良いとする会計処理規則取扱い等のわかる資料等 2)10,764千円の内訳・項目ごとの数値のわかる資料等 2.添付資料「(2)給与費明細書 1特別職本年度その他の特別職」中「共済費」 1)「共済費1,580千円」について、特別職に対して支払われる「共済費」の意味する会計処理上の規定等のわかる資料等、また審議会委員と文化財嘱託職員に支払われる区分・金額等のわかる資料 3特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降、年度ごとに支払った報酬と共済費について人数・金額のわかる資料等 1)報酬・共済費について人数・金額のわかる資料等 3)上記以外に、一般調査員、実稼働発掘作業員に賃金等も支払われたと思われるが、どの様な会計規則によってどの様に支払われたかのわかる会計規定等の資料等 4.上記「3.2.3)」の項目について 年度毎に一般調査員・実稼働発掘調査員に支払った報酬の、各年度、各場所毎、人数・金額等のわかる資料等	観光文化交流局 文化スポーツ交流部 文化振興課		3.特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降年度毎に支払った報酬と共済費について 2)年度毎の発掘調査した場所等のわかる資料 1.添付資料「3歳出」中「報酬」 1)「区画整理審議会委員報酬及び区画整理事業に伴う理蔵文化財嘱託職員報酬の総計」10,764千円の説明欄に「土地区画整理審議会委員10人」と記載すれば良いとする会計処理規則取扱い等のわかる資料等 2)10,764千円の内訳・項目ごとの数値のわかる資料等 2.添付資料「(2)給与費明細書 1特別職本年度その他の特別職」中「共済費」 1)「共済費1,580千円」について、特別職に対して支払われる「共済費」の意味する会計処理上の規定等のわかる資料等、また審議会委員と文化財嘱託職員に支払われる区分・金額等のわかる資料 3特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降、年度ごとに支払った報酬と共済費について人数・金額のわかる資料等 1)報酬・共済費について人数・金額のわかる資料等 3)上記以外に、一般調査員、実稼働発掘作業員に賃金等も支払われたと思われるが、どの様な会計規則によってどの様に支払われたかのわかる会計規定等の資料等 4.上記「3.2.3)」の項目について 年度毎に一般調査員・実稼働発掘調査員に支払った報酬の、各年度、各場所毎、人数・金額等のわかる資料等	観光文化交流局 文化スポーツ交流部 文化振興課		私の「市長への手紙・第324号・平成23年8月5日付」に対し… 3.特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降年度毎に支払った報酬と共済費について 2)年度毎の発掘調査した場所等のわかる資料 1.添付資料「3歳出」中「報酬」 1)「区画整理審議会委員報酬及び区画整理事業に伴う理蔵文化財嘱託職員報酬の総計」10,764千円の説明欄に「土地区画整理審議会委員10人」と記載すれば良いとする会計処理規則取扱い等のわかる資料等 2)10,764千円の内訳・項目ごとの数値のわかる資料等 2.添付資料「(2)給与費明細書 1特別職本年度その他の特別職」中「共済費」 1)「共済費1,580千円」について、特別職に対して支払われる「共済費」の意味する会計処理上の規定等のわかる資料等、また審議会委員と文化財嘱託職員に支払われる区分・金額等のわかる資料 3特別職・文化財嘱託職員に、平成14年度以降、年度ごとに支払った報酬と共済費について人数・金額のわかる資料等 1)報酬・共済費について人数・金額のわかる資料等 3)上記以外に、一般調査員、実稼働発掘作業員に賃金等も支払われたと思われるが、どの様な会計規則によってどの様に支払われたかのわかる会計規定等の資料等 4.上記「3.2.3)」の項目について 年度毎に一般調査員・実稼働発掘調査員に支払った報酬の、各年度、各場所毎、人数・金額等のわかる資料等	不開示 不存在	不開示理由 第11条第2項	10/11	10/20
342	9/29	請求する文書の件名 富合東部浄水場・大町間φ200配水管布設工事(1工区)金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		富合東部浄水場・大町間φ200配水管布設工事(1工区)金入設計書	開示		10/3	10/7			

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
343	9/30	平成24年度中学校数学教科書採択における採択の結果と理由・経緯・採択にまつわる会議の日程・選定委員名 区民会議問題 調査・出張について、文書等 1.訪問した都市名と氏名、日時 2.目的は何か、具体的に明記のこと 3.調査項目と内容、その質問 4.相手側の回答、文書等関連資料 5.その評価、分析 訪問者(行政)とその文書報告はどこに報告、誰に報告したか 6.出張に関する書類 7.調査出張に関するすべての内容	教育委員会事務局 学校教育部 指導課 企画財政局 政令指定都市推進室		平成24年度中学校教科用図書採択にかかる下記の文書(ただし、教学) 調査報告書 選定委員会名簿・教育委員名簿 採択スケジュール 教科書選定委員会会議録 区民会議問題の調査、出張に関する文書	開示		10/4 郵送	
344	9/30					開示		10/14	1/27
345	9/30	熊本市附属機関設置条例について情報・資料 1.所管課(原案作成) 2.この条例の目的と性格、役割 3.議会に提案されるまでのプロセス、行政内部どのような期間、組織で議論され論点はどのようなようになったか 4.いつから始まり、何回の議論、検討を得て結論に達したか 5.経営戦略会議の決定の過程、議論、論点 6.議会への提案理由を議会での議論、議員名、決定の内容 7.この条例を使用する上での問題点は議論されたか。その内容。 8.この条例作成決定へ関与した組織、氏名 9.この条例に関する一切の情報	健康福祉局 衛生部 食品保健課 総務部 行政経営課		熊本市附属機関設置条例について情報・資料 1.所管課(原案作成) 2.この条例の目的と性格、役割 3.議会に提案されるまでのプロセス、行政内部どのような期間、組織で議論され論点はどのようなようになったか 4.いつから始まり、何回の議論、検討を得て結論に達したか 5.経営戦略会議の決定の過程、議論、論点 6.議会への提案理由を議会での議論、議員名、決定の内容 7.この条例を使用する上での問題点は議論されたか。その内容。 8.この条例作成決定へ関与した組織、氏名 9.この条例に関する一切の情報	開示	10/13	10/14	
346	10/3	飲食新規店舗(最新) 業種、屋号、住所、電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年9月1日以降に熊本市内において新規に申請を行った飲食店施設一覧(平成23年10月5日現在)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業種、申請日、許可日 富合 東部浄水場・大町間φ200配水管布設工事(2工区) 金入設計書	開示		10/6	10/6
347	10/3		水道部 水道整備課			開示		10/4	10/14
348	10/3		健康福祉局 衛生部 生活衛生課		コインランドリーでのドライクリーニングを営業している店舗、名称、電話番号	開示		10/7	10/11
349	10/3	平成23年9月1日～平成23年9月30日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年9月1日～平成23年9月30日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	開示		10/6	10/13 郵送
350	10/4	熊本市夢もやい館指定管理者募集 株式会社△△△分	健康福祉局 保健福祉部 地域保健福祉課	有 11/18	熊本市夢もやい館指定管理者募集 H21年度分、様式第2号	開示 (一部請求拒否)	2号 3号 個人情報 法人等情報	11/17	11/21
351	10/4	○校区第△町内公民館(代表、○×)に対する集団回収助成金振込み状況 団体限定初年度から平成23年度上半期まで	環境保全局 環境事業部 環境物指課		○校区第△町内公民館(代表、○×)に対する集団回収助成金振込み状況 団体限定初年度から平成23年度上半期まで	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/11	10/13
352	10/5	平成24年度用教科用図書採択(中学校)における音楽教科分・調査員名簿・調査報告書・選定委員名簿・採択協議会名簿・採択協議会議事録・選定委員会報告書・採択日程	教育委員会事務局 学校教育部 指導課		平成24年度用教科用図書採択(中学校)における音楽教科分・調査員名簿・調査報告書・選定委員名簿・採択協議会名簿・採択協議会議事録・選定委員会報告書・採択日程	開示	6号 事務事業に関する情報	10/13	10/21
353	10/5	大規模建築物等行為届出書 様式3号 (H23.4.28～H23.8.4)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書 様式3号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/11	10/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
354	10/5	黒髪5丁目渡鹿2丁目第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 東部土木センター		黒髪5丁目渡鹿2丁目第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		10/14	10/19
355	10/5	沖新町中原町第1号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		沖新町中原町第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		10/11	10/12
356	10/5	岳東門寺第1号線道路改良工事〔総合評価方式〕 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年9月14日入札 岳東門寺第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		10/13	10/19
357	10/5	奥古閑町宇古閑農道改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農工商工局 農林水産振興部 天門出張所		平成23年9月14日入札 奥古閑町宇古閑農道改良工事 金入設計書	開示		10/13	10/20
358	10/5	都市計画事業 新花畑ホップ場築造(土木)工事(705工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 下水道建設課		都市計画事業 新花畑ホップ場築造(土木)工事(705工区) 金入設計書	開示		10/11	10/21
359	10/5	幹線(通町筋停留場-水道町停留場間)軌条交換工事 金入設計書、施行単価及び代価表	交通局 電車課		幹線(通町筋停留場-水道町停留場間)軌条交換工事 金入設計書	開示		10/13	10/20
360	10/5	公共下水道人孔改良工事(水道工事関連)(32工区) 公共下水道人孔改良工事(水道工事関連)(31工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道維持課		公共下水道人孔改良工事(水道工事関連)(32工区) 公共下水道人孔改良工事(水道工事関連)(31工区) 金入設計書	開示		10/17	10/20
361	10/5	美登里町1561番地付近φ75・50耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部		美登里町1561番地付近φ75・50耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、代価表	開示		10/13	10/20
362-2	10/5	富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設他1件工事(2工区)〔総合評価方式〕 富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設工事(1工区) 富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設工事〔総合評価方式〕 県道田辺川原線φ200耗配水管布設工事〔総合評価方式〕 二本木1丁目3番付近φ200・150耗配水管布設替他1件工事 富合町古閑・田尻(県道川尻字土線)φ100耗配水管布設他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課 西部水道センター		富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設他1件工事(2工区)〔総合評価方式〕 富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設工事(1工区) 富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設工事〔総合評価方式〕 県道田辺川原線φ200耗配水管布設工事〔総合評価方式〕 二本木1丁目3番付近φ200・150耗配水管布設替他1件工事 富合町古閑・田尻(県道川尻字土線)φ100耗配水管布設他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/18	10/19
362-3	10/5	平成23年4月1日～平成23年9月30日に新規営業許可を得た施設一覧・飲食店・食料品製造業(菓子製造業、乳製品製造業、魚肉わり製品製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、あん類製造業、アイスクリーム類製造業、食肉製品製造業、乳酸菌飲料製造業、食用油脂製造業、マーガリンまたはショートニング製造業、みそ製造業、醤油製造業、ソース類製造業、酒類製造業、豆腐製造業、納豆製造業、めん類製造業、そうざい製造業、添加物製造業、清涼飲料水製造業、氷雪製造業)・食肉販売業・乳類販売業・魚介類販売業 ただし、簡易営業、移動による営業、露店、自販機のぞく<<項目>>業種、屋号、事業所住所、事業所電話番号、申請者名、許可年月日	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年4月1日～平成23年9月30日に新規営業許可を得た施設一覧・飲食店・食料品製造業(菓子製造業、乳製品製造業、魚肉わり製品製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、あん類製造業、アイスクリーム類製造業、食肉製品製造業、乳酸菌飲料製造業、食用油脂製造業、マーガリンまたはショートニング製造業、みそ製造業、醤油製造業、ソース類製造業、酒類製造業、豆腐製造業、納豆製造業、めん類製造業、そうざい製造業、添加物製造業、清涼飲料水製造業、氷雪製造業)・食肉販売業・乳類販売業・魚介類販売業 ただし、簡易営業、移動による営業、露店、自販機のぞく<<項目>>業種、屋号、事業所住所、事業所電話番号、申請者名、許可年月日	開示		10/11	10/13
363	10/6	平成23年4月1日～平成23年9月30日に新規営業許可を得た施設一覧・理美容業 ただし、簡易営業、移動による営業、露店、自販機のぞく<<項目>>業種、屋号、事業所住所、事業所電話番号、申請者名、許可年月日	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		平成23年4月1日～平成23年9月30日に新規営業許可を得た本市の理・美容所の施設名称、所在地、電話番号、開設者氏名、名称及び確認日	開示		10/11	10/13
364	10/6	飲食店の水回り検査の申請を行った店舗 期間：2011年8月1日～2011年10月6日 店舗名、住所、申請者名、電話番号 理美容の開設届けを提出された店舗 期間：2011年8月1日～2011年10月6日 店舗名、住所、申請者名、電話番号	健康福祉局 衛生部 健康保健課 健康福祉局 衛生部 生活衛生課		飲食店の水回り検査の申請を行った店舗 期間：2011年8月1日～2011年10月6日 店舗名、住所、申請者名、電話番号 理美容の開設届けを提出された店舗 期間：2011年8月1日～2011年10月6日 店舗名、住所、申請者名、電話番号	開示		10/11	10/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
365	10/6	平成23年9月28日開札 養護老人ホーム明生園敷地造成工事 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年9月28日開札 養護老人ホーム明生園敷地造成工事 金入設計書	開示		10/11	10/12
366	10/7	平成○年△月○日熊本市奥古閑町×番地●において発生した ▲■様方全焼火災に係る消防記録 計算書および貸借対照表	消防局 総務課	有 11/21	平成○年△月○日熊本市奥古閑町×番地●において発生した ▲■様方全焼火災に係る消防記録	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	11/15	11/15
367	10/7	熊本市国府○-△-□社会福祉法人×● 熊本市健康▲-■-◎社会福祉法人▽◇ 上記2法人の平成20年度から平成22年度までの事業活動収支 計算書および貸借対照表	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		社会福祉法人×●及び▽◇の平成20年度から平成22年度までの 事業活動収支計算書および貸借対照表	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	10/21	10/24
368	10/7	平成23年10月現在に営業許可を有する飲食店営業及び喫茶店 営業施設一覧(固定店舗のみ) ・屋号・所在地(営業所)・申請者氏名・許可年月日(初)・許可期 限日・営業所連絡先・業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年10月現在に営業許可を有する飲食店営業及び喫茶店 営業施設一覧(固定店舗のみ) ・屋号・所在地(営業所)・申請者氏名・許可年月日(初)・許可期 限日・営業所連絡先・業種	開示		10/13	10/14
369	10/10	熊本市内の温泉利用許可を受けた施設の温泉分析書	健康福祉局 衛生部		熊本市内の温泉利用許可を受けた施設の温泉分析書	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	10/20	10/22 郵送
370	10/11	植木町鑑田φ200・150・75・50耗配水管布設他1件工事(2工 区) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		植木町鑑田φ200・150・75・50耗配水管布設他1件工事(2工 区) 金入設計書	開示		10/20	10/26
371	10/12	町内会長の名義、住所、電話番号 (熊本市東部、南部地域)	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		町内会長の名義、住所、電話番号(熊本市東部、南部地域) ※出水南・田辺南・御幸・本庄・田辺・出水・日吉東・川尻・城南・ 日吉・方合 11校区	開示		10/17	10/18
372	10/12	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年7月11日～8月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年7月11日～8月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	10/18	10/20
373	10/12	麻生田送水場内配管工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		麻生田送水場内配管工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/18	10/26
374	10/12	会富町118-2番地付近φ100耗配水管布設他3件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 西部水道センター		会富町118-2番地付近φ100耗配水管布設他3件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/18	10/26
375	10/12	養護老人ホーム明生園敷地造成工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 道路整備課		養護老人ホーム明生園敷地造成工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/14	10/26
376	10/12	中原町方近水路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	農工商工局 農林水産振興部 耕地課		中原町方近水路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/21	10/26
377	10/12	大多尾第12号線外1路線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		大多尾第12号線外1路線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/13	10/26
378	10/12	公共下水道圧送管布設工事(49工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道維持課		公共下水道圧送管布設工事(49工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		10/24	10/26
379	10/13	平成23年7月1日から23年9月30日までの住居表示番号付定申 請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の交 付)	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		平成23年7月1日から23年9月30日までの住居表示番号付定申 請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	10/19	10/31 郵送
380	10/14	障がい保健福祉課が、国のふさと創成事業基金を使って行っ ている。授産施設等、製品販売促進事業(通称は「とアワード」事 業)の実績報告のうち平成21年10月～平成23年度上半期分ま で。	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課		障がい保健福祉課が所管する「ふるさと雇用再生特別基金事業 授産施設等製品販売促進事業」に係る売上実績表	開示		10/19	10/19
381	10/17	幹線(市役所前停留場～通町筋停留場間)軌道緑化工事(22年 度) 金入設計書	交通局 電車課		幹線(市役所前停留場～通町筋停留場間)軌道緑化工事(22年 度) 金入設計書	開示		10/25	10/26

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
382	10/17	1号街区公園整備工事(22年度) 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		1号街区公園整備工事(22年度) 金入設計書	開示		10/21	10/26
383	10/17	本荘団地(48戸)植栽工事 金入設計書	都市建設局 建築部 住宅課		本荘団地(48戸)植栽工事 金入設計書	開示		10/19	10/26
384	10/17	豊田団地児童遊園整備工事 金入設計書	都市建設局 建築部 住宅課		豊田団地児童遊園整備工事 金入設計書	開示		10/19	10/26
385	10/17	養護老人ホーム明生園敷地造成工事 金入設計書	都市建設局 土木部		養護老人ホーム明生園敷地造成工事 金入設計書	開示		10/19	10/26
386	10/17	(仮称)新大江三丁目東公園整備工事 金入設計書	都市建設局 公園課		(仮称)新大江三丁目東公園整備工事 金入設計書	開示		10/21	11/4
387	10/17	戸島旧理立処分場跡地自由広場及びびこもれびの森整備外工事 金入設計書	環境保全局 環境事業部		戸島旧理立処分場跡地自由広場及びびこもれびの森整備外工事 金入設計書	開示		10/24	10/26
388	10/17	戸島旧理立処分場跡地パークゴルフ場及び多目的広場整備外工事 金入設計書	環境保全局 環境事業部		戸島旧理立処分場跡地パークゴルフ場及び多目的広場整備外工事 金入設計書	開示		10/24	10/26
389	10/17	扇田環境センター旧理立処分場跡地活用整備工事 金入設計書	環境保全局 環境事業部		扇田環境センター旧理立処分場跡地活用整備工事 金入設計書	開示		10/21	10/26
390	10/17	船津第22号線外2路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部		船津第22号線外2路線道路改良工事 金入設計書	開示		10/19	10/28
391	10/17	社会福祉法人 O△ 知的障害者福祉事業(□×)の平成22年度貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書	健康福祉局 保健福祉部		社会福祉法人 O△ 知的障害者福祉事業(□×)の平成22年度貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書	開示		10/26	10/31
392	10/17	社会福祉法人 O△ (□×)保育所、軽費老人福祉施設(●▲)の平成22年度貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書	健康福祉局 保健福祉部		社会福祉法人「O△」の平成22年度貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書	開示		10/28	10/31
393	10/17	事前調査報告書 所見欄 建築確認番号①平成22年10月25日12209260②平成23年4月19日 12300620 上記2点の件の所見欄「既存のコンクリートブロックについては～」その他の注意事項又は問題がなかったかどうかについて	都市建設局 都市政策部 建築指導課		事前調査報告書 所見欄 建築確認番号①平成22年10月25日12209260②平成23年4月19日 12300620 上記2点の件の所見欄「既存のコンクリートブロックについては～」その他の注意事項又は問題がなかったかどうかについて	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/18	10/18
394	10/17	東本町 O-△、□-×、●-▲、■-◎ 旧面積(国調前)	企画財政局 税務部 資産税課		東本町 O-△、□-×、●-▲、■-◎ 旧面積(国調前)	不存在	第11条第2項	10/31	
395	10/17	平成23年9月21日開札 保田窪本町第2号線外8路線舗装打換工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年9月21日開札 保田窪本町第2号線外8路線舗装打換工事 金入設計書	開示		10/24	10/25
396	10/19	現在の病院の建設時(平成15年5月)以降の保健所立入検査時の指摘事項(O△病院)	健康福祉局 衛生部		現在の病院の建設時(平成15年5月)以降の保健所立入検査時の指摘事項(O△病院)	開示		10/31	10/31
397	10/19	富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設他1件工事(2工区) ・県道田辺木原線φ200耗配水管布設工事 ・二本木1丁目3番付近φ200・150耗配水管布設他1件工事 の軽量鋼矢板・水替等の仮設日数計算書	上下水道局 水道部		富合東部浄水場・大町間φ200耗配水管布設他1件工事(2工区) ・県道田辺木原線φ200耗配水管布設工事 ・二本木1丁目3番付近φ200・150耗配水管布設他1件工事 の軽量鋼矢板・水替等の仮設日数計算書	開示		10/31	11/1
398	10/20	営業許可主体の名称(会社名・代表者名)・営業者の住所・営業許可の日付・客室数 (○ホテル△店、○ホテル□店)	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		営業許可主体の名称(会社名・代表者名)・営業者の住所・営業許可の日付・客室数 (○ホテル△店、○ホテル□店)	開示		10/27	11/10

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示日	開示日
399	10/20	○△病院に伴う平成13年7月9日から平成23年10月20日までの行政指導が何行われたかがわかる資料	健康福祉局 衛生部 地域医療課		○△病院に伴う平成13年7月9日から平成23年10月20日までの行政指導が何行われたかがわかる資料	開示		10/31	11/7
400	10/20	異議申立てに対する決定書について以下の開示請求 1. 答申の内容について審議し、決裁に至る過程のわかる資料 2. 答申にある「事業等の是非については判断しない。」との記述に対し、どのような審議等を行ったのかがわかる資料 3. 前記2が不存在であれば、審議等をなくともよいとする根拠資料 4. 答申に「実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、」とあるが、異議申立書等のどの文章がこれに該当すると確認したのか、その記述文章等 5. 答申に「文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず」とあるが、何をもち「合理的な理由」とするのかがわかる資料。 何をもちて答申を妥当としたのかがわかる根拠資料	企画情報部 企画課 広聴課		異議申立てに対する決定書についての以下の資料 1. 答申の内容について審議し、決裁に至る過程のわかる資料 2. 答申にある「事業等の是非については判断しない。」との記述に対し、どのような審議等を行ったのかがわかる資料 3. 前記2が不存在であれば、審議等をなくともよいとする根拠資料 4. 答申に「実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、」とあるが、異議申立書等のどの文章がこれに該当すると確認したのか、その記述文章等 5. 答申に「文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず」とあるが、何をもち「合理的な理由」とするのかがわかる資料。 何をもちて答申を妥当としたのかがわかる根拠資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	11/1	11/7
401	10/21	平成23年10月13日開札 都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事(716工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年10月13日開札 都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事(716工区) 金入設計書	開示		10/28	10/31
402	10/24	平成23年10月13日開札 神戸本町(八丁馬場電停西側)φ150耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	上下水道局 下水道部 水道整備課		平成23年10月13日開札 神戸本町(八丁馬場電停西側)φ150耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		11/1	11/2
403	10/24	平成23年4月1日～平成23年9月30日に新規営業許可を得た施設一瞥・飲食店(喫茶店含む)・食肉販売業・乳類販売業・魚介類販売業・米雪販売業・理美容業 ただし、簡易営業、移動による営業、露店、自販機のぞく <項目>業種、屋号、事業所住所、事業所電話番号、申請者名、許可年月日 社会福祉法人 ○△の平成22年度決算書(23年3月末)の未収金動定56,550,839円と売掛金動定105,016,549円は決算以降全額回収し、正常になった事を市には報告済みと言う事でしたがその報告の有無のわかる資料	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年4月1日～平成23年9月30日に新規営業許可を得た施設一瞥・飲食店(喫茶店含む)・食肉販売業・乳類販売業・魚介類販売業・米雪販売業・理美容業 ただし、簡易営業、移動による営業、露店、自販機のぞく <項目>業種、屋号、事業所住所、事業所電話番号、申請者名、許可年月日 社会福祉法人 ○△の平成22年度決算書(23年3月末)の未収金動定56,550,839円と売掛金動定105,016,549円は決算以降全額回収し、正常になった事を市には報告済みと言う事でしたがその報告の有無のわかる資料	開示		10/27	
404	10/24	以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<環境衛生関係業種>旅館業、公衆浴場、興行場、美容所、理容所、クレーンクレーン所、プール、温泉利用、特定建築物(ビル管理)、コインランドリー、コインシャワー ※2011/8/31時点で許可届出のある全施設 CD-Rでの郵送希望	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<環境衛生関係業種>旅館業、公衆浴場、興行場、美容所、理容所、クレーンクレーン所、プール、温泉利用、特定建築物(ビル管理)、コインランドリー、コインシャワー 以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<医務・薬事関係業種>助産所、衛生検査所 点で許可届出のある全施設 CD-Rでの郵送希望	開示	第11条第2項	10/26	
405	10/24	以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<医務・薬事関係業種>助産所、衛生検査所 ※2011/8/31時点で許可届出のある全施設 CD-Rでの郵送希望	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<環境衛生関係業種>旅館業、公衆浴場、興行場、美容所、理容所、クレーンクレーン所、プール、温泉利用、特定建築物(ビル管理)、コインランドリー、コインシャワー 以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<医務・薬事関係業種>助産所、衛生検査所 業者から通知された文書の一部	開示		11/7	
406	10/24	以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<医務・薬事関係業種>助産所、衛生検査所 ※2011/8/31時点で許可届出のある全施設 CD-Rでの郵送希望	健康福祉局 衛生部 地域医療課		以下に掲げる業種の営業許可施設名簿の施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(申請者が法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)業種、許可年月日(期限)<医務・薬事関係業種>助産所、衛生検査所 業者から通知された文書の一部	開示		11/1	
407	10/25	日立情報システムズから市上下水道局への文書 市上下水道局から日立情報システムズへの文書 平成23年4月～9月にかけて ・電子組織(上下水道料金システム)に関する協議に関する内部の資料のすべて ・上下水道局、KIS、日立システム(日立情報システム)の交渉文書のすべて ・契約書(日立システム、KISとの)	上下水道局 総務部 経営企画課		日立情報システムズ(仮称)開発業務委託において、開発業者から通知された文書の一部	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業に 関する情報	11/8	
408	10/25	日立情報システムズ(日立情報システム)の交渉文書のすべて	上下水道局 総務部 経営企画課		上下水道総合管理システム(仮称)開発業務委託において、開発業者から通知された文書の一部	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業に 関する情報	11/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
409	10/25	平成23年10月3日付けの熊本市情報公開条例の規定に基づく諮問の答申及び平成23年10月13日付け決定書の内容について1.答申を受けて、決定書作成までの決裁過程(稟議等)のわかる資料 2.答申の5(2)「判断に当たっての基本的な考え方」で、「事業等の是非については判断しない」とあるが、判断しないとの答申記述に対して、どのような分析、審査、審議等を行ったのかのわかる議事録等 3.2.が不在の場合、分析、審査、審議等をしなくともよいとする法的根拠のわかる資料等 4.答申の5(3)で、本件文書Ⅰ、Ⅱが存在しないとする実施機関の説明はいずれも十分に合理性を認めることができる、とあるが、本件文書Ⅰの存在について「熊本市教育長が安全安心の教育環境が確保できるとして整備計画を許可した根拠等のわかる資料等であるが、春日小学校は熊本県西土地区画整理事業を始め、熊本駅周辺の各整備事業の対象区域外であり、熊本市教育長には整備計画に許可等与える権限はない」との答申記述の内容に対して、これを正当と決定し、決定書送付という事務手順経緯を辿っているが、その業務過程の中で、分析、審査、審議等が行われたのか、その過程でのわかる資料等 ・児童教育施設春日小学校が安全安心の児童教育施設として機能するのかわ、熊本駅周辺の各整備事業の対象外区域であり、熊本市教育長には整備計画に許可等与える権限はない。」として他の主幹局事業だから知ったことではない。との不在を正当化して提示していることなるが、このことに関する分析、審査、審議等を庁内でした議事録等 5.「文書の存在を疑わせる合理的な認められずとの答申記述があるが、「合理的な方法」とは、何を以って「合理的な理由」とするのか、等を正当として棄却決定しているのだから、そのこと根拠等 ・異議申立書と審議会会長への意見書の記述内容のどこが「事務作業や判断についての不服を述べているに過ぎず」との答申記述を正当と決定したのかの根拠の、そこだけがわかる具体的な記述文章指摘のわかる資料	教育委員会事務局 教育総務部 総務企画課		平成23年10月3日付けの熊本市情報公開条例の規定に基づく諮問の答申及び平成23年10月13日付け決定書の内容について1.答申を受けて、決定書作成までの決裁過程(稟議等)のわかる資料 2.答申の5(2)「判断に当たっての基本的な考え方」で、「事業等の是非については判断しない」とあるが、判断しないとの答申記述に対して、どのような分析、審査、審議等を行ったのかのわかる議事録等 3.2.が不在の場合、分析、審査、審議等をしなくともよいとする法的根拠のわかる資料等 4.答申の5(3)で、本件文書Ⅰ、Ⅱが存在しないとする実施機関の説明はいずれも十分に合理性を認めることができる、とあるが、本件文書Ⅰの存在について「熊本市教育長が安全安心の教育環境が確保できるとして整備計画を許可した根拠等のわかる資料等であるが、春日小学校は熊本県西土地区画整理事業を始め、熊本駅周辺の各整備事業の対象区域外であり、熊本市教育長には整備計画に許可等与える権限はない」との答申記述の内容に対して、これを正当と決定し、決定書送付という事務手順経緯を辿っているが、その過程でのわかる資料等 ・児童教育施設春日小学校が安全安心の児童教育施設として機能するのかわ、熊本駅周辺の各整備事業の対象外区域であり、熊本市教育長には整備計画に許可等与える権限はない。」として他の主幹局事業だから知ったことではない。との不在を正当化して提示していることなるが、このことに関する分析、審査、審議等を庁内でした議事録等 5.「文書の存在を疑わせる合理的な認められずとの答申記述があるが、「合理的な方法」とは、何を以って「合理的な理由」とするのか、等を正当として棄却決定しているのだから、そのこと根拠等 ・異議申立書と審議会会長への意見書の記述内容のどこが「事務作業や判断についての不服を述べているに過ぎず」との答申記述を正当と決定したのかの根拠の、そこだけがわかる具体的な記述文章指摘のわかる資料	不開示 (一部請求拒否)	不開示理由 2号 個人情報	11/8	11/15

受付 番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限 延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示 決定日	開示日
410	10/25	1. 答申を受けて、答申の内容についての庁内での分析・審査・審議等を実施して、市長公印決裁までの決裁家庭(稟議等)のわかる資料等 2. 答申の内容で、事業等の是非については判断しないとの答申記述に対して、庁内でのような分析・議論・審査・審議等を行ったのかわかる議事録等、出席者名・役職名・発言内容・月日時・場所等のわかる資料等 3. 2.が「不存在」の場合、何故・分析・議論・審査・審議等をしなくともよいとする法的根拠、法律・熊本市条例理念・規程・要綱・取扱い規程等のわかる資料等 4. 「市と事業主との話し合いや事業者からの資料の提出を行うこと」が既定されているわけではない」との答申記述について、庁内での分析・審査・審議等が行なわれた議事録等 5. 市と事業主との話し合いや事業者からの資料の提出を行うこと内での分析・議論・審査・審議等をどのように行なって、この審議会答申記述をそのまま認知し、棄却決定をしたのかわかる資料等 6. 具体的な「合理的な理由」のわかる資料等 7. 「事務事業や判断についての不服を述べているにすぎず」との答申記述を認知し、正当であると決裁したのかわかる、私の記述内容を具体的に、そこだけがわかる指摘記述文	環境保全局 環境保全部 環境企画課		1. 答申を受けて、答申の内容についての庁内での分析・審査・審議等を実施して、市長公印決裁までの決裁家庭(稟議等)のわかる資料等 2. 答申の内容で、事業等の是非については判断しないとの答申記述に対して、庁内でのような分析・議論・審査・審議等を行ったのかわかる議事録等、出席者名・役職名・発言内容・月日時・場所等のわかる資料等 3. 2.が「不存在」の場合、何故・分析・議論・審査・審議等をしなくともよいとする法的根拠、法律・熊本市条例理念・規程・要綱・取扱い規程等のわかる資料等 4. 「市と事業主との話し合いや事業者からの資料の提出を行うこと」が既定されているわけではない」との答申記述について、庁内での分析・審査・審議等が行なわれた議事録等 5. 市と事業主との話し合いや事業者からの資料の提出を行うこと内での分析・議論・審査・審議等をどのように行なって、この審議会答申記述をそのまま認知し、棄却決定をしたのかわかる資料等 6. 具体的な「合理的な理由」のわかる資料等 7. 「事務事業や判断についての不服を述べているにすぎず」との答申記述を認知し、正当であると決裁したのかわかる、私の記述内容を具体的に、そこだけがわかる指摘記述文	不開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	11/1	11/15
411	10/26	室園町第22号線道路改築工事 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		室園町第22号線道路改築工事 金入設計書	開示		10/28	10/28
412	10/26	平成23年10月19日開札 瑞巖寺公園施設改修工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		瑞巖寺公園施設改修工事 金入設計書	開示		10/27	11/1
413	10/26	平成23年10月19日開札 (仮称)乃合小学校分離新設校 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		(仮称)乃合小学校分離新設校造成工事(第1期) 金入設計書	開示		10/28	11/1
414	10/26	熊本市内のガス漏れ火災警報設備設置建物リスト(消防法施行令第21条の2)	消防局 総務課		熊本市内のガス漏れ火災警報設備設置建物リスト(消防法施行令第21条の2)	開示		11/7	11/7

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
415	10/27	熊本市保健所が2011年9月14日に○△病院に対して行った立ち入り検査に關して作成したすべての文書ならびに立ち入り検査に對して○△病院が熊本市保健所に提出した改善報告書を含むすべての文書	健康福祉局 衛生部 地域医療課		1.臨時立ち入り検査を実施するにあたって作成した「医療法第25条に基づく病院の臨時立ち入り検査実施について」のうちの以下の文書 ・起案文・立ち入り検査 2.臨時立ち入り検査を実施した後に作成した「病院臨時立ち入り検査実施報告書及び通知について」のうちの以下の文書 ・起案文・結果通知 3.臨時立ち入り検査の結果に基づき通知した指摘(法定)事項に対して○△病院から提出された改善結果報告書について作成した「病院臨時立ち入り検査結果に關する改善結果報告書の提出について」のうちの以下の文書 ・起案文・○△病院臨時立ち入り改善結果報告書・提出された改善結果報告書2ページ	開示		11/8 郵送	
416	10/27	校区自治協議会の団体一覧(校区別)構成内容について	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		1.臨時立ち入り検査を実施するにあたって作成した「医療法第25条に基づく病院の臨時立ち入り検査実施について」のうちの以下の文書 ・参考資料 ・処理記録(相談者からの電話) ・熊本県情報提供書 2.臨時立ち入り検査を実施した後に作成した「病院臨時立ち入り検査実施報告書及び通知について」のうちの以下の文書 ・臨時立ち入り検査調査報告 ・○△病院立ち入り検査記録 ・開取り記録 ・参考資料 ・現地調査メモ ・相談者からの送付文書 3.臨時立ち入り検査の結果に基づき通知した指摘(法定)事項に対して○△病院から提出された改善結果報告書について作成した「病院臨時立ち入り検査結果に關する改善結果報告書の提出について」のうちの以下の文書 ・参考資料 ・○△病院勤務表 ・医師当直日誌写し	不開示	3号 法人情報 6号 事務事業に 關する情報	11/8	
417	10/27	幼稚園高線舗装打換工事 金入設計書	企画財政局 城南総合支所 建設課		幼稚園高線舗装打換工事 金入設計書	開示		10/31	
418	10/27	東本町○▽、○◎、○▲、○●、○□、○-■、○-×、○-△の地籍調査票	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		東本町○番△、○番□、○番×、○番●、○番▲、○番■、○番◎及び○番▽の地籍調査票	不開示	4号 公共の安全 等に関する情報	11/2	
419	10/28	熊本市国有財産特定図 熊本市銭塘町字○△-□の西側水路	都市建設局 土木部 土木管理課		熊本市国有財産特定図 熊本市銭塘町字○△-□の西側水路	開示		11/8	
420	10/28	平成23年10月13日開札 蓮台寺1丁目2丁目第1号線外1路線道路維持工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年10月13日開札 蓮台寺1丁目2丁目第1号線外1路線道路維持工事 金入設計書	開示		11/9	
416	10/27	校区自治協議会の団体一覧(校区別)構成内容について	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		校区自治協議会の団体一覧(校区別)構成内容について	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	11/2	
417	10/27	幼稚園高線舗装打換工事 金入設計書	企画財政局 城南総合支所 建設課		幼稚園高線舗装打換工事 金入設計書	開示		10/31	
418	10/27	東本町○▽、○◎、○▲、○●、○□、○-■、○-×、○-△の地籍調査票	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		東本町○番△、○番□、○番×、○番●、○番▲、○番■、○番◎及び○番▽の地籍調査票	不開示	4号 公共の安全 等に関する情報	11/2	
419	10/28	熊本市国有財産特定図 熊本市銭塘町字○△-□の西側水路	都市建設局 土木部 土木管理課		熊本市国有財産特定図 熊本市銭塘町字○△-□の西側水路	開示		11/8	
420	10/28	平成23年10月13日開札 蓮台寺1丁目2丁目第1号線外1路線道路維持工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年10月13日開札 蓮台寺1丁目2丁目第1号線外1路線道路維持工事 金入設計書	開示		11/15	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
421	10/28	社会福祉法人 ○△ 熊本市太郎迫町□× 平成20年度から平成22年度までの事業活動収支計算書および 貸借対照表	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		社会福祉法人「○△」及び「▲」平成21年度決算書及び平成 22年度決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	開示		11/11	11/18
422	10/31	都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (729工区) 金入設計書	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (729工区) 金入設計書	開示		11/7	11/8
423	11/1	都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(718工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 城南汚水幹線枝線下水道築造工事(718工区) 金入設計書	開示		11/7	11/10
424	11/1	平成23年10月1日～平成23年10月31日までの間に熊本市内に おいて新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動 販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許 可年月日、許可期間、業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年10月1日～平成23年10月31日までの間に熊本市内に おいて新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動 販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許 可年月日、許可期間、業種	開示		11/9	11/9 郵送
425	11/2	(仮称)力合小学校分離新設校造成工事(第1期)(総合評価方 式)金入設計書、施行単価及び代価表	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		(仮称)力合小学校分離新設校造成工事(第1期) 金入設計書	開示		11/8	11/11
426	11/2	室園町第22号線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 道路整備課		室園町第22号線道路改良工事 金入設計書	開示		11/8	11/8
427	11/2	都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (729工区)(総合評価方式) 都市計画事業 北部汚水8号幹線枝線下水道築造工事(731工 区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (729工区) 都市計画事業 北部汚水8号幹線枝線下水道築造工事(731工 区) 金入設計書	開示		11/7	11/8
428	11/2	扇田環境センター新理立処分場搬入路切替及びマンホール嵩上げ工 事 金入設計書、施行単価及び代価表	環境保全局 環境事業部 環境施設整備室		扇田環境センター新理立処分場搬入路切替及びマンホール嵩上げ工 事 金入設計書	開示		11/7	11/11
429	11/2	都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (716工区)(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (716工区) 金入設計書	開示		11/7	11/8
430	11/2	笛田第1号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		笛田第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		11/14	11/15
431	11/2	鶴羽田町鶴の原西公園付近φ100・50耗配水管布設替他1件工 事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 北部水道センター		鶴羽田町鶴の原西公園付近φ100・50耗配水管布設替他1件工 事 金入設計書	開示		11/4	11/17
432	11/2	神水本町(八丁馬場電停西側)φ150耗配水管布設替他1件工事 富合東部仮設配水池築造工事(総合評価方式) 角島町1丁目付近φ150耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		神水本町(八丁馬場電停西側)φ150耗配水管布設替他1件工事 富合東部仮設配水池築造工事(総合評価方式) 角島町1丁目付近φ150耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、代価表	開示		11/14	11/18
433	11/4	熊本市にある保育園を運営する平成22年度社会福祉法人の現 況報告書 平成22年度の決算書(貸借対照表、資金収支計算 書、事業活動収支計算書)	子ども未来局 子ども支援部 保育幼稚園課		平成22年度貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算 書 (熊本市で保育園を運営する社会福祉法人分)	開示 (一部請求拒否)		11/18	11/22
434	11/4	陳内立田の杜第一公園整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		陳内立田の杜第一公園整備工事 金入設計書	開示		11/7	11/15
435	11/4	瑞巖寺公園施設改修工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		瑞巖寺公園施設改修工事 金入設計書	開示		11/7	11/15

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
436	11/4	熊本市上下水道局の総合管理システムの開発契約に関して、平成21年8月に行われた入札の、○△と日立のそれぞれの入札書および入札申込書、システムの構築費用や運用費用がわかる金額の入ったもの。また日立との契約書、それから技術提案書。	上下水道局 総務部 経営企画課		1. ○△及び日立システムの入札参加資格確認申請書、入札書及び運用保守経費見積書 2. 日立システムの契約書及び技術提案書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	11/18	11/22
437	11/4	上下水道局が今年7月に日立情報システムと契約延長について協議をした際の「総合システム開発委託の継続にむけての方針書」(日立側から提出されたもの)および、上下水道局からの回答書。それから、スケジュールの見直しに関する「スケジュール表」「作業工程表」	上下水道局 総務部 経営企画課		1. 日立システムから提出された総合システム開発委託の継続に向けたの方針書 2. 1に対する上下水道局からの回答書 3. 開発スケジュール見直し後のスケジュール表及び作業行程表	不開示	6号 事務事業に関する情報	11/18	
438	11/4	今年9月、上下水道局総合管理システムの新しい開発計画に対して企画情報部が監査を行った際の「RIS評価報告書」および「改善勧告書」。それから、日立システムの「改善報告書」また、日立システムの開発体制の強化にともなう、新メンバーの経歴書。	上下水道局 総務部 経営企画課		1. RIS評価報告書 2. 改善勧告書 3. 改善報告書 4. 新メンバーの経歴書	開示 不存在		11/18	11/22
439	11/4	今年8/31づけで、日立情報システムが水道局に提出した文書で、上下水道局総合管理システムの機能設計について、機能を「1次」「2次」と選別したお願ひ文書。および水道局の回答書。	上下水道局 総務部 経営企画課		日立システムから提出のあった、平成23年8月31日付け1次、2次の別々案件の分類表	開示		11/18	11/22
440	11/7	大江2丁目新大江3丁目第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		大江2丁目新大江3丁目第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		11/10	11/17
441	11/7	・東町第1号線道路改良工事 ・長瀬町第195号線外1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		・東町第1号線道路改良工事 ・長瀬町第195号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		11/16	12/8
442	11/7	上下水道局総合管理システムの開発や契約に関連して、平成23年7月から本日(11月7日)までに日立システムが上下水道局に提出したすべての文書。および、上下水道局が日立システムに提出したすべての文書。	上下水道局 総務部 経営企画課		上下水道局総合管理システム開発業務委託において、上下水道局及び日立システムの間で平成23年7月から平成23年11月7日までに取り交わされた文書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	11/18	11/22
443	11/8	理美容の開設届けを提出された店舗 期間:2011年10月7日～2011年11月8日 店舗名、住所、申請者名、電話番号	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		理美容の開設届けを提出された店舗 期間:2011年10月7日～2011年11月8日 店舗名、住所、申請者名、電話番号	開示		11/11	12/5
444	11/8	飲食店の新規検査の申請を行った店舗 期間:2011年8月1日～2011年10月6日 屋号、営業所所在地、申請者名、営業電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		飲食店の新規検査の申請を行った店舗 期間:2011年8月1日～2011年10月6日 屋号、営業所所在地、申請者名、営業電話番号	開示		11/10	12/5
445	11/9	保田窪本町健康町第4号線道路改良工事(総合評価方式) 東町第1号線道路改良工事 大江2丁目新大江3丁目第1号線外1路線道路改良工事 長瀬町第195号線外1路線道路改良工事 上南郷町御領町第1号線外1路線側溝新設工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 東部土木センター		保田窪本町健康町第4号線道路改良工事(総合評価方式) 東町第1号線道路改良工事 大江2丁目新大江3丁目第1号線外1路線道路改良工事 長瀬町第195号線外1路線道路改良工事 上南郷町御領町第1号線外1路線側溝新設工事 金入設計書	開示		11/16	11/21
446	11/9	野口清水線道路改良工事(その1)(総合評価方式) 上熊本駅西口線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 道路整備課		野口清水線道路改良工事(その1)(総合評価方式) 上熊本駅西口線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書	開示		11/14	11/21
447	11/9	薬器堀川保田窪放水路改修工事(2K767-2K810) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 都市整備部 河川課		薬器堀川保田窪放水路改修工事(2K767-2K810) 金入設計書	開示		11/15	11/21
448	11/9	畠口町第1号線外1路線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		畠口町第1号線外1路線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書	開示		11/18	11/25
449	11/9	都市計画事業 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(740工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(740工区) 金入設計書	開示		11/14	11/21

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
450	11/9	鶴羽田町鶴の原南口公園付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施工単価及び代価表	上下水道局 水道部 北水道センター		鶴羽田町鶴の原南口公園付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		11/10	11/21
451	11/9	西部汚水31号(716工区)の鋼矢板等の仮設日敷計算書水替日数計算	上下水道局 下水道部 下水道建設課		西部汚水31号(716工区)の鋼矢板等の仮設日敷計算書水替日数計算	開示		11/15	11/18
452	11/9	桶中央公園ハリアフリートル新築工事 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		平成23年10月25日入札 桶中央公園ハリアフリートル新築工事 金入設計書	開示		11/17	11/18
453	11/9	地域コミュニティセンターの平成22年度利用状況について	市民生活部 地域づくり推進課		地域コミュニティセンターの平成22年度利用状況について	開示		11/14	11/15
454	11/9	島口町第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		島口町第1号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		11/18	11/22
455	11/10	政務調査費による研究・調査・研修旅行の報告書	議会事務局 総務課		政務調査費による研究・調査・研修旅行の報告書	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号 3号 法人等情報	11/24	11/24
456	11/10	平成23年10月25日開札 鶴瀬土鹿野線道路改良工事 金入設計書	企画財政局 城南総合支所 建設課		鶴瀬土鹿野線道路改良工事 金入設計書	開示		11/18	11/21
457	11/11	上下水道総合管理システムの日立システムとの契約に関連して、平成23年6月以降に顧問弁護士に法律相談を行った内容についての報告書	上下水道局 総務部 経営企画課		上下水道総合管理システムに係る法律相談報告書	開示 (一部請求拒否)	6号-事務事業に関する情報	11/24	11/25
458	11/11	平成22年5月に上下水道局で行った電算協議会の中で日立情報システムとの上下水道総合管理システムに関する議事録とその際の資料	総務部 経営企画課		上下水道総合管理システムに係る電算協議会資料	開示		11/24	11/25
459	11/11	平成23年11月2日開札 川尻町下無田第1号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年11月2日開札 川尻町下無田第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		11/24	11/24
460	11/11	平成23年11月2日開札 区画道路11-1号線舗装外工事 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成23年11月2日開札 区画道路11-1号線舗装外工事 金入設計書	開示		11/24	11/24
461	11/11	平成23年11月2日開札 熊本駅新外線道路維持工事(その2)～熊本駅新外線乗合自動車停留施設整備工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年11月2日開札 熊本駅新外線道路維持工事(その2)～熊本駅新外線乗合自動車停留施設整備工事 金入設計書	開示		11/21	11/24
462	11/11	平成23年10月26日開札 保田窪本町健軍町第4号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年10月26日開札 保田窪本町健軍町第4号線道路改良工事 金入設計書	開示		11/22	11/24
463	11/11	豊田団地第5期及び集会所解体工事 金入設計書	都市建設局 建築部 住宅課		豊田団地第5期及び集会所解体工事 金入設計書	開示		11/16	12/8
464	11/11	熊本市上下水道局庁舎本館解体工事 金入設計書	上下水道局 総務部 総務課		熊本市上下水道局庁舎本館解体工事 金入設計書	開示		11/21	12/8
465	11/11	旧中央消防署楠出張所庁舎解体工事 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		旧中央消防署楠出張所庁舎解体工事 金入設計書	開示		11/22	12/8

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
466	11/14	熊本市小山町〇 社会福祉法人 △〇 平成21年度財務諸表 平成22年度財務諸表	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		社会福祉法人「△〇」の平成21年度、及び平成22年度決算書(貸借対照表、資金収支計算書、資金収支決算内訳書、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書)	開示		11/18	11/18
467	11/15	①上下水道公告第27号における総合評価審査委員の氏名及び役職名(別紙熊本市公報第1258号)※イ ②KIS(現行)から日立システムズに移した際のNNTT回線費用はどうか ③花田事業管理者が2011年11月10日のKKTの取材に対して答えた日立システムズとの契約継続がよりの経済的に良いと判断した具体的数字などの根拠の全て。同じく契約破棄は困難とした法的根拠の全て。 ④2011/8/31日立情報システムズ作成(別紙)に係る関連資料の全て ⑤今回の遅れに伴う出資額とその内容	上下水道局 総務部 経営企画課		④2011/8/31付け日立システムズ作成の「1次、2次のリリース案件分類」の関連資料 ①総合評価審査委員の職名及び氏名 ②KISから日立システムズに移した際のNNTT回線費用 ③管理者が平成23年11月10日にKKTの取材に対して答えた、日立システムズとI契約継続の方が経済的に良いと判断した数字等の根拠、及びII契約破棄が困難とした法的根拠	開示 不存在	第11条第2項	11/29	11/30
468	11/15	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年8月11日～9月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年8月11日～9月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	6号-事務事業に関する情報 2号-個人情報	11/18	11/23
469	11/16	・池田2丁目20番付近φ300・150・100耗配水管布設替他1件工事(総合評価方式) ・本庄1丁目φ500耗配水管布設工事 ・大江3丁目(大江小学校南側)φ200・100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		・池田2丁目20番付近φ300・150・100耗配水管布設替他1件工事(総合評価方式) ・本庄1丁目φ500耗配水管布設工事 ・大江3丁目(大江小学校南側)φ200・100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、代価表	開示		11/25	12/6
470	11/16	榎町9番付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 管路維持課		榎町9番付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		11/16	11/18
471	11/16	・花園池亀線地盤改良外工事(総合評価方式) ・川尻町下無田第1号線道路改良工事(総合評価方式) ・花園池亀線道路改良工事(その1)(総合評価方式) ・二本木新大江線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 道路整備課		・花園池亀線地盤改良外工事(総合評価方式) ・川尻町下無田第1号線道路改良工事(総合評価方式) ・花園池亀線道路改良工事(その1)(総合評価方式) ・二本木新大江線道路改良工事 金入設計書	開示		11/24	11/28
472	11/16	・中無田町第1号線道路改良工事 ・南高江町第46号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		・中無田町第1号線道路改良工事 ・南高江町第46号線道路改良工事 金入設計書	開示		11/30	12/2
473	11/16	小川内尾跡野出第1号線落石防止対策工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター 河内分室		小川内尾跡野出第1号線落石防止対策工事 金入設計書	開示		11/17	11/25
474	11/16	徳玉町和泉町第1号線外道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 北部土木センター		徳玉町和泉町第1号線外道路改良工事 金入設計書	開示		11/25	11/28
475	11/17	都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(733工区) 金入設計書	上下水道局 計画課		都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(733工区) 金入設計書	開示		11/24	12/1
476	11/17	熊本市佐土原〇丁目△-〇 社会福祉法人 × 決算書、3期分 直近から3ヶ年分 事業計画の写し、特に人件費等	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		社会福祉法人 ×の平成21年度、及び平成22年度決算書(貸借対照表、資金収支計算書、資金収支決算内訳書、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書)	開示		12/1	12/6
477	11/21	熊本市と熊本市居住支援協議会との業務委託契約書のたぐい、事業計画の写し、特に人件費等 ○氏となせ事業を行うのか	都市建設局 建設部 建築計画課		熊本市居住支援協議会設立準備会則 ・フェースシート ・熊本市居住支援協議会設立準備会の設立について	開示		12/2	12/2

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示日	開示日
478	11/21	道路判定書の一部写し 06-307号 所在 熊本市井川淵町○番△先～□番×地先	都市建設局 都市政策部 建築指導課 教育委員会事務局 教育総務部 施設課		熊本市建設指導課保管文書中 道路判定書の一部写し 06-307号 所在 熊本市井川淵町○番△先～□番×地先 錦ヶ丘中学校運動場改良工事(総合評価方式) 金入設計書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	11/30	11/30
479	11/22	錦ヶ丘中学校運動場改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		元三町第1号線道路改良工事 ・近見町第117号線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表 都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(733工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		11/30	12/2
480	11/22	元三町第1号線道路改良工事 ・近見町第117号線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		元三町第1号線道路改良工事 ・近見町第117号線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		12/1	12/2
481	11/22	都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(733工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 北部汚水2号幹線枝線下水道築造工事(733工区) 金入設計書	開示		11/29	11/29
482	11/22	清藤地区第20号排水路その2工事 金入設計書、施行単価及び代価表	企画財政局 富合総合支所 産業振興課		清藤地区第20号排水路その2工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		11/29	12/2
483	11/22	沖新町二番水路改良外工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 耕地課		沖新町二番水路改良外工事 金入設計書	開示		11/30	12/2
484	11/22	新生2丁目20番付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		新生2丁目20番付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、代価表	開示		11/29	12/2
485	11/22	富合町平原571番地付近φ150・100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		富合町平原571番地付近φ150・100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		11/24	12/2
486	11/22	道路の穴に関する事、地方公務員法に反するため事故の賠償金にかんして 5年～7年	都市建設局 土木部 土木総務課		道路の穴に関する事、事故の賠償金にかんして 5年～7年	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/6	12/7
487	11/24	力合中学校教室増設(その2)工事(8/3) 金入設計書	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		力合中学校教室増設(その2)工事 金入設計書	開示		11/30	12/6
488	11/24	上下水道局庁舎建設に伴う仮設庁舎その他建築改修工事(8/24) 金入設計書	上下水道局 総務部 総務課		上下水道局庁舎建設に伴う仮設庁舎その他建築改修工事 金入設計書	開示		12/2	12/6
489	11/24	幸田市民センター増設外1箇所改修工事(8/10) 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		幸田市民センター増設外1箇所改修工事(8/10) 金入設計書	開示		11/28	12/6
490	11/24	(仮称)新大江三丁目東公園園化新築工事 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		(仮称)新大江三丁目東公園園化新築工事 金入設計書	開示		12/7	12/7
491	11/24	平成23年11月16日開札 ・元三町第36号線道路改良工事 ・今町八分字町第1号線歩道新設工事 ・近見町第119号線外2路線歩道新設工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年11月16日開札 ・元三町第36号線道路改良工事 ・今町八分字町第1号線歩道新設工事 ・近見町第119号線外2路線歩道新設工事 金入設計書	開示		12/1	12/2
492	11/24	開札日2011年11月17日 工事名 東西1号線舗装打換工事 場 所 熊本市富合町沙嶋外地内 予定価格 6,912,000(税抜き) 金入設計書	企画財政局 富合総合支所 建設課		工事名 東西1号線舗装打換工事 金入設計書	開示		11/30	12/13
493	11/24	開札日2011年11月2日 工事名 池田2丁目20番付近φ300・ 150・100耗配水管布設替他1件工事 場所 熊本市池田2丁目 予定価格 90,264,000(税抜き) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		池田2丁目20番付近φ300・150・100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		11/30	12/13
494	11/24	開札日2011年10月26日 工事名 保田窪本町健軍町第4号線 道路改良工事 総合評価方式 場所 熊本市帯山7丁目外地内 予定価格 34,223,000(税抜) 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		工事名 保田窪本町健軍町第4号線道路改良工事 総合評価 方式 金入設計書	開示		12/7	12/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
495	11/24	集団給食の登録及び飲食店営業許可(委託給食を取得している者)平成23年11月20日まで許可したもの(屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、申請者法人代表者名、申請者住所、申請者電話番号)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		集団給食の登録及び飲食店営業許可(委託給食を取得している者)平成23年11月20日まで許可したもの(屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者氏名、申請者法人代表者名、申請者住所、申請者電話番号)	開示		12/5	12/5
496	11/24	函図町所島排水路護岸整備工事(1工区) 金入設計書	農工商工局 農林水産振興部 耕地課		函図町所島排水路護岸整備工事(1工区) 金入設計書	開示		11/30	12/1
497	11/25	上下水道総合管理システムに関する水道局とKISの平成23年12月以降の契約変更にかかわる契約書と覚え書き。及び、平成25年10月までの運用保守や機器の購入・設置など運用継続に關する経費のKISの見積書。また、契約延長に伴い、発生する損害額(日立とKISが運用した場合の経費の差について)を計算した文書。	上下水道局 総務部 経営企画課		上下水道局とKISの平成23年12月以降の①変更契約書 ②覚書 ③平成23年12月から平成25年10月末までのKISの運用継続に係る見積書 ④契約延長に伴い、発生する損害額(日立とKISが運用した場合の経費の差について)を計算した文書。	開示		12/9	12/12
498	11/25	平成22年度に実施した道路台帳業務の成果 ①測定基図データ ②区域変更図 ③境界点網図(1/500)展開 ④道路台帳調査マスターデータ ⑤路線網図位置情報データ ⑥図郭測データ ⑦路線網図(構造化データ) ⑧過年度更新漏れ路線検証リスト・検証位置図 ※その他整備方針検討にてとりまとめを行ったもの	都市建設局 土木部 土木管理課		平成22年度に実施した道路台帳業務の成果 ①測定基図データ ②区域変更図 ③境界点網図(1/500)展開 ④道路台帳調査マスターデータ ⑤路線網図位置情報データ ⑥図郭測データ ⑦路線網図(構造化データ) ⑧過年度更新漏れ路線検証リスト・検証位置図 ※その他整備方針検討にてとりまとめを行ったもの	開示		12/8	12/9
499	11/25	平成23年7月26日から平成23年11月24日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く(項目:屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年7月26日から平成23年11月24日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く(項目:屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名)	開示		12/7	12/15
500	11/29	熊本市母子福祉センター指定管理者に応募した、当法人以外の申請者(A社及びB社)の指定申請者の写し	子ども未来局 子ども支援部 子育て支援課		取り下げ	取り下げ 11/30			
501	11/29	熊本市東部在宅福祉センター・熊本市東部老人福祉センターの指定管理者に応募した、当法人以外の申請者(A社)の指定申請者の写し	健康福祉局 保健福祉部 地域保健福祉課		取り下げ	取り下げ 11/30			
502	11/30	都市計画道路春日池上線φ500耗配水管布設工事(総合評価方式) ・大江4丁目(慶誠高校東側)φ200・100・75・50耗配水管布設 他1件工事 ・清水新地2丁目φ100耗配水管布設他3件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		都市計画道路春日池上線φ500耗配水管布設工事(総合評価方式) ・大江4丁目(慶誠高校東側)φ200・100・75・50耗配水管布設他1件工事 ・清水新地2丁目φ100耗配水管布設他3件工事 金入設計書、代価表	開示		12/5	12/16
503	11/30	都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(1工区)(総合評価方式) ・大井手川改修及び小島下町第13号線道路改修工事 ・神水2丁目排水路改良及び尾ノ上1丁目第5号線外1路線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 都市整備部 河川課		都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(1工区)(総合評価方式) ・大井手川改修及び小島下町第13号線道路改修工事 ・神水2丁目排水路改良及び尾ノ上1丁目第5号線外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		12/2	12/5
504	11/30	富合宇土南北線道路改良工事(1工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	企画財政局 富合総合支所 建設課		富合宇土南北線道路改良工事(1工区) 金入設計書	開示		12/7	12/8
505	11/30	函図町所島排水路護岸整備工事(2工区)(総合評価方式) ・函図町所島排水路護岸整備工事(1工区) ・御幸木部町水路改良工事(その1) ・渡鹿堰二の井出護岸整備工事 ・函図町所島水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農工商工局 農林水産振興部 耕地課		函図町所島排水路護岸整備工事(2工区)(総合評価方式) ・函図町所島排水路護岸整備工事(1工区) ・御幸木部町水路改良工事(その1) ・渡鹿堰二の井出護岸整備工事 ・函図町所島水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		11/30	12/14

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
506	11/30	元三町第36号線道路改良工事 野口町荒尾町第3号線歩道新設外2路線工事 今町八分字町第1号線歩道新設工事 近見町第119号線外2路線歩道新設工事 奥古閑町第8号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		元三町第36号線道路改良工事 野口町荒尾町第3号線歩道新設外2路線工事 今町八分字町第1号線歩道新設工事 近見町第119号線外2路線歩道新設工事 奥古閑町第8号線道路改良工事 金入設計書	開示		12/7	12/14
507	11/30	孫代町上道念外水路改良工事 八分字町北田水路改良工事 護藤町上護藤水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 農田出張所		孫代町上道念外水路改良工事 八分字町北田水路改良工事 護藤町上護藤水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		12/6	12/12
508	11/30	現在の熊本母子福祉センター指定管理者の事業計画書の写し	子ども未来局 子ども支援部 子育て支援課		現在の熊本母子福祉センター指定管理者の事業計画書の写し	開示		12/5	12/5
509	12/1	①熊本市坪井〇丁目△番□×、●、▲号に建築された建築物の容積率(地番〇番■号の土地を利用しての容積率の列)、土地賃借の有無、地番〇番■号についての書類 ②換査済の未発行についての書類	都市建設局 都市政策部 建築指導課		①熊本市坪井〇丁目△番□×、●、▲号に建築された建築物の容積率(地番〇番■号の土地を利用しての容積率の列)、土地賃借の有無、地番〇番■号についての書類 ②換査済の未発行についての書類	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/12	12/12
510	12/1	平成23年11月1日～平成23年11月30日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年11月1日～平成23年11月30日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	開示		12/2	12/5 郵送
511	12/1	砂原町上居上水路改良工事 金入設計書	農水商工局 農林水産振興部 農田出張所		砂原町上居上水路改良工事 金入設計書	開示		12/7	12/12
512	12/2	平成23年11月24日開札 都市計画事業 東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区) 金入設計書 市民協働推進課 チャレンジ協働事業 委託契約書	上下水道局 下水道部 下水道建設課 市民生活局 市民生活部 市民協働推進課		平成23年11月24日開札 都市計画事業 東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区) 金入設計書 市民協働推進課 チャレンジ協働事業 委託契約書	開示		12/8	12/12
513	12/2	①平成23年11月に行われた熊本市地域包括支援センター委託法入選考における「東5」「南2」圏域を第一希望として応募したすべての法人の「相対評価項目」(I 書類審査項目、II ヒアリング審査項目)について、採点基準ごとの採点結果 ②平成21年度特定施設入居者生活介護の指定事業者の推薦に係る事前協議の審査結果における、上位3法人の「平成21年度審査前点の配分表」にそった、配点基準ごとの採点結果	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		①平成23年11月に行われた熊本市地域包括支援センター委託法入選考における「東5」「南2」圏域を第一希望として応募したすべての法人の「相対評価項目」(I 書類審査項目、II ヒアリング審査項目)について、採点基準ごとの採点結果 ②平成21年度特定施設入居者生活介護の指定事業者の推薦に係る事前協議の審査結果における、上位3法人の「平成21年度審査前点の配分表」にそった、配点基準ごとの採点結果	開示 (一部請求拒否)	3号 法人等情報	12/8	12/8
515	12/2	(仮称)田辺小学校分離新設校舎新築その他機械設備工事 金入設計書	都市建設局 建築部 設備課		(仮称)田辺小学校分離新設校舎新築その他機械設備工事 金入設計書	開示		12/13	12/13
516	12/5	鶴羽町町鶴の原西公園付近φ100・50配水管布設替他1件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 北部水道センター		鶴羽町町鶴の原西公園付近φ100・50配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		12/6	12/12
517	12/5	工事番号 1100875・工事名 瑞蔵寺公園施設改修工事・予定価格 15,522,000円・開札日 2011/10/19 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		工事番号 1100875・工事名 瑞蔵寺公園施設改修工事・予定価格 15,522,000円・開札日 2011/10/19 金入設計書	開示		12/6	12/15 郵送
518	12/5	工事番号 1100861・工事名 陣内立田の杜第一公園整備工事(総合評価)・予定価格 20,847,000円・開札日 2011/10/13 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		工事番号 1100861・工事名 陣内立田の杜第一公園整備工事(総合評価)・予定価格 20,847,000円・開札日 2011/10/13 金入設計書	開示		12/8	12/15 郵送
519	12/5	2011年10月1日～2011年12月5日の間に開設届出のあった、針・鍼灸院・柔道整体・整骨院の施設名称、所在地、開設者氏名、名称、電話番号	健康福祉局 衛生部 地域医療課		2011年10月1日～2011年12月5日の間に開設届出のあった、針・鍼灸院・柔道整体・整骨院の施設名称、所在地、開設者氏名、名称、電話番号	開示		12/13	2/21

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
520	12/5	2011年11月9日～2011年12月5日の間に開設届出のあった理・美容所の施設名称、所在地、開設者氏名、名称、電話番号	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		2011年11月9日～2011年12月5日の間に開設届出のあった理・美容所の施設名称、所在地、開設者氏名、名称、電話番号	開示		12/8	2/21
521	12/5	2011年11月9日から2011年12月5日に新規に申請を行った飲食店施設一覧 ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く 項目：屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号	健康福祉局 衛生部 食品保健課		2011年11月9日から2011年12月5日に新規に申請を行った飲食店施設一覧 ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く 項目：屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号	開示		12/8	2/21
521-2	12/5	平成23年12月1日付で契約を締結した、熊本市発注の「江津二丁目第20号線側溝改良工事」 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		工事名 江津2丁目第20号線側溝改良工事 開札日 平成23年11月24日 金入設計書	開示		12/9	12/9
522	12/6	・富合町新田尻φ200・150耗配水管布設他1件工事 ・御幸木部3丁目φ100・50耗配水管布設工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		・富合町新田尻φ200・150耗配水管布設他1件工事 ・御幸木部3丁目φ100・50耗配水管布設工事 金入設計書、代価表	開示		12/12	12/16
523	12/6	都市計画事業 東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区) 金入設計書	開示		12/8	12/12
524	12/6	西無田第26号線外3路線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		西無田第26号線外3路線道路改良工事(総合評価方式) 金入設計書	開示		12/13	12/14
525	12/6	花園池亀線道路改良工事(その2) [総合評価方式] 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 道路整備課		花園池亀線道路改良工事(その2) 金入設計書	開示		12/12	12/12
526	12/6	江津2丁目第20号線側溝改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部		江津2丁目第20号線側溝改良工事 金入設計書	開示		12/9	12/12
527	12/6	砂原町上居上路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農工商工局 農林水産振興部 鮎田出張所		砂原町上居上路改良工事 金入設計書	開示		12/9	12/12
528	欠番								
529	12/6	江津ヤ行西公園整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		江津ヤ行西公園整備工事 金入設計書	開示		12/6	12/8
530	12/6	大江4丁目(慶誠高校東側)φ200・100・75・50耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		大江4丁目(慶誠高校東側)φ200・100・75・50耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		12/19	3/5
531	12/6	渡鹿2丁目1番1号付近φ300耗配水管布設替他1件工事(1工区) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		渡鹿2丁目1番1号付近φ300耗配水管布設替他1件工事(1工区) 金入設計書	開示		12/19	3/5
532	12/8	城山公園整備に伴う施設整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		城山公園整備に伴う施設整備工事 金入設計書	開示		12/14	12/14
533	12/12	・江津ヤ行西公園整備工事 ・城山公園整備に伴う施設整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		・江津ヤ行西公園整備工事 ・城山公園整備に伴う施設整備工事 金入設計書	開示		12/14	12/22
534	12/12	・託麻団地第2号線外24路線街路樹剪定業務委託 ・水前寺江津湖公園(出水地区)樹木剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		・託麻団地第2号線外24路線街路樹剪定業務委託 ・水前寺江津湖公園(出水地区)樹木剪定業務委託 金入設計書	開示		12/14	12/22
535	12/12	東部浄化センター樹木剪定等業務委託 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道維持課 東部浄化センター		東部浄化センター樹木剪定等業務委託 金入設計書	開示		12/14	12/22

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
536	12/12	・城山圃場樹木伐採その他業務委託 ・国府一丁目緑地外3公園樹木伐採業務委託 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		・城山圃場樹木伐採その他業務委託 ・国府一丁目緑地外3公園樹木伐採業務委託 金入設計書	開示		12/14	12/22
537	12/12	室園町麻生田第1号線外街路樹剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		室園町麻生田第1号線外街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		12/20	12/22
538	12/13	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年9月11日～10月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年9月11日～10月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/16	12/20
539	12/13	熊本市内で保育園を運営している社会福祉法人の現況報告書 (H23.4.1現在)のうち様式1-1.1-2	子ども未来局 子育て支援部 保育幼稚園課		熊本市内で保育園を運営している社会福祉法人の現況報告書 (H23.4.1現在)のうち様式1-1.1-2	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/27	1/13
540	12/13	社会福祉法人〇△(熊本市東古閑町〇-X)の事業報告書(決算資料一式3期分20年度、21年度、22年度、23年3月資料)	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		社会福祉法人〇△(熊本市東古閑町〇-X)の事業報告書(決算資料一式3期分20年度、21年度、22年度、23年3月資料)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/27	12/28
541	12/13	平成23年11月30日開札 孫代町下水道念水路改良工事 金入設計書	農水商工局 農林水産振興部 鮑田出張所		平成23年11月30日開札 孫代町下水道念水路改良工事 金入設計書	開示		12/16	12/21
542	12/14	平成23年12月8日開札 都市計画事業 大和広住汚水幹線枝線下水道築造工事(727工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年12月8日開札 都市計画事業 大和広住汚水幹線枝線下水道築造工事(727工区) 金入設計書	開示		12/20	12/21
543	12/15	道路位置指定 市指令(計建)第31号 平成12年11月7日 熊本市元三町〇丁目△-〇	都市建設局 都市政策部 建築指導課		道路位置指定 市指令(計建)第31号 平成12年11月7日 熊本市元三町〇丁目△-〇	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/20	12/20
544	12/15	熊本県熊本市壺川〇-△-〇 社会福祉法人 × ● 平成20年・21年・22年度決算関係書類 (貸借対照表・収支計算書等)	健康福祉局 保健福祉部 保護第一課		熊本県熊本市壺川〇-△-〇 社会福祉法人 × ● 平成20年・21年・22年度決算関係書類 (貸借対照表・収支計算書等)	開示		12/20	12/21
545	12/15	平成23年11月25日から平成24年12月31日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く 項目：屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年11月25日から平成24年12月31日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く 項目：屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名	開示		1/5	1/10
546	12/16	都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (732工区) (総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (732工区) 金入設計書	開示		12/21	1/5
547	12/16	薬器堀川雨水第5号幹線排水路改良及び長嶺町第163号線道路改修工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 都市整備部 河川課		薬器堀川雨水第5号幹線排水路改良及び長嶺町第163号線道路改修工事 金入設計書	開示		12/19	1/5
548	12/16	九品寺交差点電停改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	交通局 電車課		九品寺交差点電停改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		12/26	1/5
549	12/16	孫代町下水道念水路改良工事 ・無田口町北三町水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 鮑田出張所		孫代町下水道念水路改良工事 ・無田口町北三町水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		12/28	1/5
550	12/16	都市計画事業 中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (734工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (734工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		12/27	1/5
551	12/16	・中無田町法定外道路改良工事 ・平山第8号線道路改良工事 ・白藤町第14号線歩道新設工事 ・鳥崎2丁目第11号線歩道新設工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		・中無田町法定外道路改良工事 ・平山第8号線道路改良工事 ・白藤町第14号線歩道新設工事 ・鳥崎2丁目第11号線歩道新設工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		12/27	1/5

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
552	12/16	面図町下無田下水道改良外工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 耕地課		面図町下無田下水道改良外工事 金入設計書	開示		12/22	1/11
553	12/16	南田尻地区排水路2工区整備工事 金入設計書、施行単価及び代価表	企画財政局 富合総合支所 産業振興課		南田尻地区排水路2工区整備工事 金入設計書	開示		12/20	1/11
554	12/16	富合町南田尻φ150・100耗配水管布設替1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		富合町南田尻φ150・100耗配水管布設替1件工事 金入設計書、代価表	開示		12/21	1/11
555	12/16	花園4丁目2番付近φ100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 管路維持課		花園4丁目2番付近φ100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		12/19	1/11
556	12/16	渡鹿堰大井出外4件除草業務委託 金入設計書	農水商工局 農林水産振興部 耕地課		渡鹿堰大井出外4件除草業務委託 金入設計書	開示		12/16	12/26
557	12/16	道路位置指定図 S41.4.13熊本県指令60号 S51.7.26熊本市指令(計建)48号	都市建設局 都市政策部 建築指導課		道路位置指定図 S41.4.13熊本県指令60号 S51.7.26熊本市指令(計建)48号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/26	12/27
558	12/16	平成23年度職員採用試験(初級)・消防職(上級/初級)実施状況について 1.試験区分・職種別の一次試験・二次試験の最低合格点及び最高合格点 2.試験区分・職種別の一次試験の平均点および合格基準点 3.試験区分・職種別の二次試験の口述試験の不合格者数 4.試験区分・職種別の二次試験の論(作)文試験の不合格者数 5.消防職(上級/初級)の身体検査の不合格者数	人事委員会事務局		平成23年度職員採用試験(初級)・消防職(上級/初級)に係る文書 ①第一次試験・第二次試験における合格者の最低点及び最高点 ②第一次試験における試験種目別平均点および基準点 ③第二次試験における口述試験・論文試験の基準点未満者数及び消防職身体検査不合格者数	開示		12/22	12/26
559	12/16	九品寺交差点電停改良工事 金入設計書	交通局 電車課		九品寺交差点電停改良工事 金入設計書	開示		12/26	12/27
560	12/19	都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道築造(配水管)工事 工区 761工区 場所 熊本市上代一丁目外 地内 予定価格 8,057,000円(税抜き) 金入設計書	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道築造(配水管)工事 工区 761工区 場所 熊本市上代一丁目外 地内 予定価格 8,057,000円(税抜き) 金入設計書	開示		12/27	1/6
561	12/19	都市計画事業 岩野小野汚水幹線枝線下水道築造工事 工区 741工区 場所 熊本市植木町岩野 地内 予定価格 4,627,000円(税抜き) 金入設計書	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 岩野小野汚水幹線枝線下水道築造工事 工区 741工区 場所 熊本市植木町岩野 地内 予定価格 4,627,000円(税抜き) 金入設計書	開示		12/27	1/6
562	12/20	熊本市が締結している損害保険契約 (賠償、賠償、等) 保険証書の写しで保険期間、保険料等わかるもの	総務局 総務部 総務課		1. 全国市長会市民総合賠償補償保険加入証 2. 平成23年度保険金限度額等資料	開示		12/26	1/18
563	12/20	熊本市が締結している損害保険契約 (火災等) 保険証書の写しで保険期間、保険料等わかるもの	企画財政局 財務部 管財課		熊本市が締結している損害保険契約 (火災等)	開示		12/27	1/18
564	12/20	熊本市が締結している損害保険契約 (自動車等) 保険証書の写しで保険期間、保険料等わかるもの	企画財政局 財務部 車両管理課		熊本市が締結している損害保険契約 (自動車等) 保険証書の写しで保険期間、保険料等わかるもの	開示		12/26	1/18
565	12/21	野口清水線道路改良工事 ①工事費総括書②工事総括書③種別内訳書④付加明細書⑤諸経費計算書⑥図面	都市建設局 土木部 道路整備課		野口清水線道路改良工事 ①工事費総括書②工事総括書③種別内訳書④付加明細書⑤諸経費計算書⑥図面	開示		12/27	12/27
566	12/21	H○△/□午後×時代救急活動報告書●▲が自宅電話より119番通報。夫■◎が▽より首を絞められた理由で、救急車の隊員が救急車内で検査をしたという検察庁での供述調書があったので。	消防局 総務課		平成○年△月□日午後×時台の救急活動報告書(●▲に関するもの)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/28	1/5
567	12/21	平成24年度から熊本市中心市街地自転車駐車場の指定管理者として選定された「○△」が申請にあたって提出された申請書	市民生活局 市民生活部 生活安全課	有 2/3	熊本市中心市街地自転車駐車場の指定管理者として選定された○△が申請した当該指定管理者の申請書類の一部(様式第1号、第2号、第3号、第5号)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 4号 公共の安全 等に関する情報	2/3	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
568	12/21	平成24年度から熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場指定管理者の指定管理書として選定された「○△」が申請にあたって提出された申請書	市民生活局 市民生活部 生活安全課	有 2/3	熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場指定管理者として選定された ○△が申請した当該指定管理者の申請書類の一部(様式第1 号、第2号、第3号、第8号)	開示 (一部請求拒 否)	2号 個人情報 4号 公共の安全 等に関する情報	2/2	2/16
569	12/21	平成24年度から熊本市市川イカル情報フラグの指定管理者として選定された「○△」が申請にあたって提出された申請書	環境保全局 環境事業部 廃棄物指導課	有 1/25	熊本市市の施設(熊本市市川イカル情報フラグ)に係る指定管理者の 申請書(添付書類2~10を除く)	開示 (一部請求拒 否)		1/24	
570	12/21	平成23年12月14日開札 都市計画事業 東部汚水46号幹線枝線下水道築造工事(728工 区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年12月14日開札 都市計画事業 東部汚水46号幹線枝線下水道築造工事(728工 区) 金入設計書	開示		12/27	1/5
571	12/21	平成23年12月14日開札 沖新町第17号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年12月14日開札 沖新町第17号線道路改良工事 金入設計書	開示		12/27	1/5
572	12/21	平成23年12月14日開札 富合総合支所前道路改良外工事 金入設計書	企画財政局 富合総合支所 建設課		平成23年12月14日開札 富合総合支所前道路改良外工事 金入設計書	開示		12/28	1/5
573	12/22	十禅寺町平田町第1号線歩道新設工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		十禅寺町平田町第1号線歩道新設工事 金入設計書	開示		12/28	12/28
574	12/26	平成23年12月14日開札 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(736工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年12月14日開札 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(736工区) 金入設計書	開示		1/4	1/11
575	12/26	良町4丁目油田公園整備工事 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		良町4丁目油田公園整備工事 金入設計書	開示		12/27	1/16
576	12/26	平成23年2月2日開札 都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線下水道築造工事(421工 区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年2月2日開札 都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線下水道築造工事(421工 区) 金入設計書	開示		12/28	1/5
577	12/26	平成23年12月7日開札 都市計画事業 西部汚水3号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (710工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年12月7日開札 都市計画事業 西部汚水3号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (710工区) 金入設計書	開示		12/28	1/5
578	12/26	熊本市の専用水道(水道法3条6項 水道法施工令第1条)の登 録者の名称及び住所	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		熊本市の専用水道設置者名称及び住所並びに建築物名称及 び所在地	開示		1/4	1/6
579	12/27	良町4丁目油田公園整備工事 (熊本市良町4丁目) 金入設計書	都市建設局 都市整備部 公園課		良町4丁目油田公園整備工事 金入設計書	開示		1/4	1/5
580	12/28	動植物園駐車場整備に伴う幹線道路築造工事(C工区) 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		動植物園駐車場整備に伴う幹線道路築造工事(C工区) 金入設計書	開示		1/10	1/12
581	12/28	平成23年12月14日開札 島崎1丁目横手1丁目第2号線外1路線舗装打換工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		平成23年12月14日開札 島崎1丁目横手1丁目第2号線外1路線舗装打換工事 金入設計書	開示		1/11	1/11
582	12/28	平成23年12月23日開札 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(737工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		平成23年12月23日開札 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(737工区) 金入設計書	開示		1/4	1/11
583	12/28	平成23年12月23日開札 桃尾墓園拡張整備事業外周道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年12月23日開札 桃尾墓園拡張整備事業外周道路改良工事 金入設計書	開示		1/4	1/11

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
584	12/28	水産振興センター漁港係 公用車の運行記録 2009年4月～2011年12月まで	農工商局 農林水産振興部 水産振興センター		運転日報報告書2009年4月～2009年5月(熊本400さ1617)、(熊本480か4597) 運転日報報告書2009年6月～2009年7月(熊本400さ1617)、(熊本480か4597)、(熊本480か2396) 運転日誌2011年7月21日～2011年12月28日まで(熊本400つ8237)	開示 (一部請求拒否)	4号 公共の安全等に関する情報	1/10	1/11
585	1/4	平山第8号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		運転日誌2009年4月～2009年5月(熊本400さ1617)、(熊本480か4597) 運転日誌2009年6月～2009年7月(熊本400さ1617、2011年7月以降廃車手続きの為、使用なし)(熊本480か4597)(熊本480か2396) 運転日誌2011年6月23日～2011年7月20日まで(熊本400つ8237)	開示	第11条第2項	1/10	
586	1/5	都市計画事業 西部汚水3号幹線枝線外枝線下水道築造工事(710工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水3号幹線枝線外枝線下水道築造工事(710工区) 金入設計書	開示		1/12	1/16
587	1/5	十禅寺町平田町第1号線歩道新設工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		十禅寺町平田町第1号線歩道新設工事 金入設計書	開示		1/17	1/24
588	1/5	かざ落農道改良外工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農工商局 農林水産振興部 河内出張所		かざ落農道改良外工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		1/13	1/16
589	1/5	平成23年12月21日開札 花園池亀線道路改築工事(その3) 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		平成23年12月21日開札 花園池亀線道路改築工事(その3) 金入設計書	開示		1/10	1/11
590	1/5	動植物園駐車場整備工事(A工区) 設計書(内訳、科目、施工まで)	観光文化交流局 観光交流部 動植物園		動植物園駐車場整備工事(A工区) 設計書(内訳、科目、施工まで)	開示		1/16	1/18
591	1/5	平山第8号線道路改良工事 内訳書一式(金入り)	都市建設局 土木部 西部土木センター		平山第8号線道路改良工事 内訳書一式(金入り)	開示		1/16	1/17
592	1/5	平成23年12月1日～平成23年12月31日までの間に熊本市内に おいて新規に営業許可を受けた飲食店一覽 (移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種 桃尾墓園拡張整備(公園部分その1)工事 金入設計書	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成23年12月1日～平成23年12月31日までの間に熊本市内に おいて新規に営業許可を受けた飲食店一覽 (移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種 桃尾墓園拡張整備(公園部分その1)工事 金入設計書	開示		1/11	1/12 郵送
593	1/6	平山第8号線道路改良工事 内訳書一式(金入り)	都市建設局 土木部 公園課		平山第8号線道路改良工事 内訳書一式(金入り)	開示		1/18	1/26
594	1/10	平成23年12月21日開札 動植物園駐車場整備工事(A工区)(総合評価方式) 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		平成23年12月21日開札 動植物園駐車場整備工事(A工区) 金入設計書	開示		1/24	1/24
595	1/10	下記ホテルの旅館業法の営業許可に関する次の事項・営業施設 の名称および所在地・営業許可主体の名称(会社名・代表者 名)・営業者の住所 ・営業許可の日付・客室数 ホテル名 熊本県熊本市紺屋今町○-△「□×」熊本県熊本市 新市街▲■●◎ 熊本県熊本市水道町▽-◇「◆」(旧:① ②) 熊本県熊本市春日町③-④-⑤「⑥⑦」熊本県熊本市辛 島町⑧-⑨「⑩⑪」熊本県熊本市新市街⑫-⑬「⑭⑮」	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		下記旅館についての旅館業法の営業許可に関する次の事項 ・営業施設の名称および所在地、営業許可主体の名称(法人名 及び代表者氏名)、営業者の住所、営業許可日、客室数、許可日 から現在までの変更状況(内容及びその日付) 旅館名 ・□×・■●◎・▲◆◇・⑥⑦・⑩⑪・⑭⑮	開示		1/16	1/17 郵送
596	1/11	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年10月11日～11月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年10月11日～11月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	個人情報	1/17	1/19

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
597	1/11	道路位置指定台帳 S37-062 熊本市世安町大字○△の□他	都市建設局 都市政策部 建築指導課		道路位置指定台帳 S37-062 熊本市世安町大字○△の□他	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	1/20	1/20
598	1/11	2011/8/31開札 植木町今藤工業団地(仮称)造成工事 金入設計書、施行単価及び代価表	企画財政局 植木総合支所 建設課		2011/8/31開札 植木町今藤工業団地(仮称)造成工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		1/26	2/2
599	1/11	都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(736工区) 〔総合評価方式〕 都市計画事業 東部汚水46号幹線枝線下水道築造工事(728工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(736工区) 〔総合評価方式〕 都市計画事業 東部汚水46号幹線枝線下水道築造工事(728工区) 金入設計書	開示		1/16	1/26
600	1/11	春日池上線道路築造(その4)工事春日池上線道路築造(その3)工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		春日池上線道路築造(その4)工事春日池上線道路築造(その3)工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		1/25	1/26
601	1/11	富合字土南北線道路改良工事(2工区) 富合総合支所前道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	企画財政局 富合総合支所 建設課		富合字土南北線道路改良工事(2工区) 富合総合支所前道路改良工事 金入設計書	開示		1/25	1/26
602	1/11	改善町灰塚原農道改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 農林部出張所		改善町灰塚原農道改良工事 金入設計書	開示		1/18	1/24
603	1/11	楠小学校運動場改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	教育委員会事務局 教育総務部 施設課		楠小学校運動場改良工事 金入設計書	開示		1/11	1/24
604	1/11	沖新町第17号線道路改良工事 谷尾崎町第10号線外1路線道路改良工事 良町第29号線外1路線道路改良工事 銭塘町第10号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		沖新町第17号線道路改良工事 谷尾崎町第10号線外1路線道路改良工事 良町第29号線外1路線道路改良工事 銭塘町第10号線道路改良工事 金入設計書	開示		1/19	1/24
605	1/11	長嶺東2丁目里道外1路線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 東部土木センター		長嶺東2丁目里道外1路線道路改良工事 金入設計書	開示		1/12	1/24
606	1/11	出水7丁目長溝水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 耕地課		出水7丁目長溝水路改良工事 金入設計書	開示		1/23	1/24
607	1/11	浜口町南水深水路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 鮑田出張所		浜口町南水深水路改良工事 金入設計書	開示		1/23	1/24
608	1/11	宮の本地区農道改良外1件工事 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 河内出張所		宮の本地区農道改良外1件工事 金入設計書	開示		1/16	1/26
609	1/12	植木病院重油使用量、給湯温度、貯湯槽の容量、貯湯槽の温度、原水種類、燃料の種類、月平均燃料消費量又は支払燃料費、廃棄物処理費/年	病院局 植木病院		植木病院重油使用量 給湯温度、貯湯槽の容量、貯湯槽の温度、原水種類、燃料の種類、月平均燃料消費量又は支払燃料費、廃棄物処理費/年	開示		1/26	1/27
610	1/12	1.公図(字図等)の写し等、居住地に係る調査のもとになる調査図の一切 2.地籍調査推進委員(全員)の選出方法、手続き、いつ選ばれたか日時。日当と役割、任務についての一切 3.地籍調査に関する規則要綱等の一切	市民生活局 市民生活部 地籍調査課		1.公図(字図等)の写し等、居住地に係る調査のもとになる調査図の一切 2.地籍調査推進委員(全員)の選出方法、手続き、いつ選ばれたか日時。日当と役割、任務についての一切 3.地籍調査に関する規則要綱等の一切	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	1/20	1/25
611	1/12	昭和35年、上通町商店街初代アークード完成時の建築確認申請書(申請人がわかるもの)	都市建設局 都市政策部 建築指導課		昭和35年、上通町商店街初代アークード完成時の建築確認申請書(申請人がわかるもの)	不存在	第11条第2項	1/20	1/20
612	1/12	1.初代アークード完成時、上通5丁目センターと称する団体の役員名簿 2.昭和35年完成、上通商店街初代アークード建設申請団体および名簿	農水商工局 商工振興部 商工振興課		1.初代アークード完成時、上通5丁目センターと称する団体の役員名簿 2.昭和35年完成、上通商店街初代アークード建設申請団体および名簿	不存在	第11条第2項	1/20	1/20

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
613	1/13	池田2丁目公園の売買に関する書類	都市建設局 都市整備部 公園課		池田2丁目公園の売買に関する書類	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	1/27	2/22
614	1/13	宮の本地区農道改良外1件工事 金額入り工事内訳明細書	農水商工局 農林水産振興部 河内出張所		宮の本地区農道改良外1件工事 金入設計書	開示		1/18	1/20
615	1/13	託麻南中央公園(ハリア)トリ化新築給排水衛生その他設備工事 金額入り工事内訳明細書	都市建設局 建築部 設備課		託麻南中央公園(ハリア)トリ化新築給排水衛生その他設備工事 金入設計書	開示		1/13	1/20
616	1/13	本妙寺第一加圧所解体外2件工事 金入設計書	上下水道局 水道部 水源課		本妙寺第一加圧所解体外2件工事 金入設計書	開示		1/19	1/24
617	1/16	昭和32年設立した協同組合の役員・会員の詳細資料、これに付随する昭和35年完成第1回アンケート設立に関する資料	農水商工局 商工振興部 商工振興課		昭和32年設立した協同組合の役員・会員の詳細資料、これに付随する昭和35年完成第1回アンケート設立に関する資料	開示		1/26	1/27
618	1/16	熊本市農水商工局競輪事務所「第65回日本選手権競輪」の入札に関する件。○新聞社6社 ○上記の入札参加社教及びび入札参加代理店名 ○入札参加社の各新聞社ごとの入札金額(入札状況調査書)及び落札金額・落札業者名	農水商工局 競輪事務所		熊本市農水商工局競輪事務所「第65回日本選手権競輪」の入札に関する件。○新聞社6社 ○上記の入札参加社教及びび入札参加代理店名 ○入札参加社の各新聞社ごとの入札金額(入札状況調査書)及び落札金額・落札業者名	開示	第11条第2項	1/30	1/31
619	1/16	昨年、熊本市内の中学校で来年度使用する社会科の教科書が決まりました。熊本市のHPをみてみると、各教科の教科書が最終的に決定した会議の記録がアップされていました。そこで可能な限り、教科書が決定されるまでに教科書の内容がどのように吟味精査されたのか知ることができればと考えております。教科書の内容について精査する会議の名前は分かりませんが、決定するまでに会議が何回も行われていたようでしたら、最後に行われた会議の記録について情報を開示していただければと思います。教科書は社会科の内容に関するものだけで構いません。	教育委員会事務局 学校教育部 指導課		平成24年度用中学校教科用図書選択にかかるとの文書(ただし、歴史、公民)調査報告書 教科書選定委員会会議録	開示		1/25	1/26 郵送
620	1/16	平成24年度用中学校教科用図書採択に関する文書 ・調査委員会、選定委員会、採択協議会の名簿、日程及び議事録(国語、書写、英語) ・各社の調査報告書(国語、書写、英語選定理由のわかるもの)	教育委員会事務局 学校教育部 指導課		平成24年度用中学校教科用図書採択にかかるとの文書(ただし国語、書写、英語)・調査報告書・選定委員会名簿、教育委員会名簿・採択スケジュール・教科書選定委員会会議録 平成24年度用中学校教科用図書採択にかかるとの文書(ただし国語、書写、英語)教科書研究員名簿	開示	6号 事務事業に関する情報	1/25	1/31 郵送
621	1/16	・動植物園駐車場整備工事(A工区) ・動植物園駐車場整備工事(B工区) ・動植物園駐車場整備工事(D工区) 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		・動植物園駐車場整備工事(A工区) ・動植物園駐車場整備工事(B工区) ・動植物園駐車場整備工事(D工区) 金入設計書	開示		1/24	2/2
622	1/16	熊本駅新外線外2路線街路樹剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		熊本駅新外線外2路線街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		1/18	2/2
623	1/16	東本町東町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		東本町東町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		1/18	2/2
624	1/16	岩倉山配水池北東斜面外2箇所樹木伐採業務委託 金入設計書	上下水道局 水道部 水源課		岩倉山配水池北東斜面外2箇所樹木伐採業務委託 金入設計書	開示		1/18	2/2
625	1/16	・西部地区(1-2工区)公園管理業務委託「単価契約」 ・西部地区(2-2工区)公園管理業務委託「単価契約」 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		・西部地区(1-2工区)公園管理業務委託「単価契約」 ・西部地区(2-2工区)公園管理業務委託「単価契約」 金入設計書	開示		1/26	2/2

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
626	1/16	新町4丁目上熊本2丁目第1号線外街路樹剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		新町4丁目上熊本2丁目第1号線外街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		1/26	2/2
627	1/16	花畑町紺屋今町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		花畑町紺屋今町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		1/26	2/2
628	1/16	八景水谷公園樹木伐採その他業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 都市整備部 公園課		八景水谷公園樹木伐採その他業務委託 金入設計書	開示		1/26	2/2
629	1/16	東部環境工場樹木剪定業務委託 金入設計書	環境保全局 環境事業部 東部環境工場		東部環境工場樹木剪定業務委託 金入設計書	開示		1/25	2/2
630	1/17	都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(737工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(737工区) 金入設計書	開示		1/19	2/2
631	1/17	動植物園駐車場整備に伴う幹線道路築造工事(C工区)「総合 評価方式」 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 東部土木センター		動植物園駐車場整備に伴う幹線道路築造工事(C工区) 金入設計書	開示		1/24	1/31
632	1/17	壺井川親水空間春日橋右岸(水辺の広場)整備工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 熊本駅周辺整備事 務所		壺井川親水空間春日橋右岸(水辺の広場)整備工事 金入設計書	開示		1/30	1/31
633	1/17	・花園池亀線道路改良工事(その3) ・桃尾墓園拡張整備事業外周道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 道路整備課		・花園池亀線道路改良工事(その3) ・桃尾墓園拡張整備事業外周道路改良工事 金入設計書	開示		1/18	1/31
634	1/17	桃尾墓園拡張整備(公園部分その1)工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 公園課		桃尾墓園拡張整備(公園部分その1)工事 金入設計書	開示		1/26	1/31
635	1/17	沖新町第16号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター 河内分室		沖新町第16号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	開示		1/25	1/31
635-2	1/17	上下水道局が去年11月から12月に、㈱KISとの間で交わした料 金管理システムの延長契約にかかる変更契約書ならびに覚書など 付帯文書のすべて	上下水道局 総務部 経営企画課		上下水道局が去年11月から12月に、㈱KISとの間で交わした料 金管理システムの延長契約にかかる変更契約書ならびに覚書など 付帯文書のすべて	開示		1/19	1/20
636	1/18	平成23年10月1日から23年12月31日までの住居表示番号付定 申請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の 交付)	市民生活局 地籍調査課		平成23年10月1日から23年12月31日までの住居表示番号付定 申請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の 交付)	開示 (一部請求拒 否)	2号 個人情報	1/23	1/23 郵送
637	1/18	(仮称)上通東側桜井町通り自転車駐車場新築工事「総合評価 方式」 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		(仮称)上通東側桜井町通り自転車駐車場新築工事 金入設計書	開示		1/19	1/23
638	1/18	熊本市が所轄している全ての施設(小中学校や庁舎)で高圧受 電設備(キュービクル)が設置してあり、6,000V以上で受電している 施設の電気料金の明細(九州電力等契約電力会社発行の明細 内容の一式)を直近12ヶ月分	教育委員会事務局 教育総務部 総務企画課		熊本市が所轄している全ての施設(小中学校)で高圧受電設備 (キュービクル)が設置してあり、6,000V以上で受電している 施設の電気料金の明細(九州電力等契約電力会社発行の明細 内容の一式)を直近12ヶ月分	開示		1/31	2/1
639	1/18	熊本市が所轄している全ての施設(小中学校や庁舎)で高圧受 電設備(キュービクル)が設置してあり、6,000V以上で受電している 施設の電気料金の明細(九州電力等契約電力会社発行の明細 内容の一式)を直近12ヶ月分	企画財政局 財務部 管財課		熊本市が所轄している全ての施設(小中学校や庁舎)で高圧受 電設備(キュービクル)が設置してあり、6,000V以上で受電している 施設の電気料金の明細(九州電力等契約電力会社発行の明細 内容の一式)を直近12ヶ月分	開示		1/26	2/1
640	1/18	水の科学館 指定管理者入札時の事業計画書	上下水道局 総務部 経営企画課		水の科学館 指定管理者入札時の事業計画書	開示 (一部請求拒 否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	1/30	2/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
641	1/18	平成23年12月27日開札 白川・坪井川背割り堤防道路整備工事 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成23年12月27日開札 白川・坪井川背割り堤防道路整備工事 金入設計書	開示		1/30	1/31
642	1/18	平成23年12月27日開札 都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (751工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (751工区) 金入設計書	開示		1/24	1/31
643	1/18	平成23年12月27日開札 公共下水道人孔改良工事(円形工法) (202工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道維持課		公共下水道人孔改良工事(円形工法) (202工区) 金入設計書	開示		1/27	1/31
644	1/19	H23.8/16契約 幸田市民センター増築外1箇所改修工事 金入設計書	都市建設局 建築部 営繕課		開札日 8月10日 幸田市民センター増築外1箇所改修工事 金入設計書	開示		1/20	1/24
645	1/20	九品寺3丁目5番地付近φ100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	上下水道局 下水道部 水道整備課		九品寺3丁目5番地付近φ100耗配水管布設替他1件工事 金入設計書	開示		1/24	1/31
646	1/20	坪井川親水空間春日橋右岸(水辺の広場)整備工事 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		坪井川親水空間春日橋右岸(水辺の広場)整備工事 金入設計書	開示		1/30	1/31
647	1/23	〇〇丁内自治会に交付されている補助金額がわかる書類 過去5年分	市民生活局 市民生活部 地域づくり推進課		〇〇区第△町内自治会に交付されている補助金額がわかる書類 過去5年分(平成19年度～平成23年度)	開示		1/26	1/26
648	1/24	平成23年9月1日から平成23年12月31日までの住居表示番号不定申請に伴った当該住居表示台帳	市民生活局 地籍調査課		平成23年9月1日から平成23年12月31日までの住居表示番号不定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	1/26	1/26 郵送
649	1/26	熊本市中央街〇-△-□F居酒屋「×」様の営業許可証に記載のある ・氏名、住所、連絡先 飲食業の新規出店ノズ	健康福祉局 衛生部 食品保健課		熊本市中央街〇-△-□F居酒屋「×」の営業許可証に記載のある氏名、住所および連絡先	開示		1/30	1/31
650	1/26	飲食業の新規出店ノズ	健康福祉局 衛生部 食品保健課		飲食業の新規出店ノズ(平成23年1月1日から平成24年1月27日までに新規に飲食店営業許可を受けた施設(仮設、移動、臨時、自動販売機を除く)、項目:屋号、業種、営業所住所、営業所電話番号、申請者氏名、申請者住所、申請者電話番号	開示		1/31	2/1
651	1/26	・公共下水道管渠更生工事(70工区) ・公共下水道人孔改良工事(円形工法) (71工区) ・公共下水道人孔改良工事(円形工法) (72工区) ・公共下水道人孔改良工事(円形工法) (202工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道維持課		・公共下水道管渠更生工事(70工区) ・公共下水道人孔改良工事(円形工法) (71工区) ・公共下水道人孔改良工事(円形工法) (72工区) ・公共下水道人孔改良工事(円形工法) (202工区) 金入設計書	開示		2/3	2/9
652	1/26	白川・坪井川背割り堤防道路整備工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		白川・坪井川背割り堤防道路整備工事(総合評価方式) 金入設計書	開示		2/9	2/9
653	1/26	都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線外枝線下水道築造工事(751工区)(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線外枝線下水道築造工事(751工区)(総合評価方式) 金入設計書	開示		2/1	2/9
654	1/26	・沖新町第23号線道路改良工事 ・白石町第1号線外1路線交差点改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		・沖新町第23号線道路改良工事 ・白石町第1号線外1路線交差点改良工事 金入設計書	開示		2/6	2/9
655	1/26	画図町所島水路改良工事(その2) 金入設計書、施行単価及び代価表	農水商工局 農林水産振興部 耕地課		画図町所島水路改良工事(その2) 金入設計書	開示		2/2	2/9

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
656	1/27	○年△月□日に発生した熊本市鷹町×-●、▲■の火災における概要、消火活動内容・火災発生原因・火元について	消防局 総務課		平成○年△月□日に発生した熊本市鷹町×-●、▲■の火災における概要、消火活動内容、火災発生原因・火元について。 火災報告書 平成○年△月□日に発生した熊本市鷹町×-●、▲■の火災における概要、消火活動内容、火災発生原因・火元について 火災防ぎよ報告書・火災防ぎよ概要報告書・火災原因判定書	開示 (一部請求拒否) 不存在	2号 個人情報 第11条第2項	2/9	2/13 郵送
657	1/30	東本町東町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		東本町東町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		1/31	2/17
658	1/30	本妙寺第一加圧所解体外2件工事 金入設計書(施工単価表 栓止工事2件単価表)	上下水道局 水道部 水源課		本妙寺第一加圧所解体外2件工事 金入設計書の内 給水切替工事単価表 栓止工事2件単価表	開示		1/31	2/2
659	1/31	大島居町排水路改良工事 金入設計書(施工単価表すべて)	都市建設局 土木部 都市整備部 河川課		大島居町排水路改良工事 開札日 平成24年1月25日 金入設計書	開示		2/8	2/10
660	2/1	田崎春日線及び周辺区画道路築造外工事 ・施行体制図 ・全体の図面	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		工事名：田崎春日線及び周辺区画道路築造外工事 担当部局：都市建設局熊本駅周辺整備事務所 落札者：大智・富総IV・施行体制図・全体の図面	開示		2/10	2/13
661	2/1	平成24年1月1日～平成24年1月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目：屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種 賈町前田農道改良工事 金入設計書、施工単価及び代価表	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成24年1月1日～平成24年1月31日までの間に熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目：屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種 賈町前田農道改良工事 金入設計書	開示		2/6	4/2 郵送
662	2/2	城山薬師2丁目法定外道路改良工事 金入設計書、施工単価及び代価表	農工商工局 農林水産振興部 北部出張所		城山薬師2丁目法定外道路改良工事 金入設計書	開示		2/9	2/14
663	2/2	平成23年11月30日 都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事(732工区) 金入設計書	都市建設局 土木部 西部土木センター		城山薬師2丁目法定外道路改良工事 金入設計書	開示		2/10	2/14
664	2/2	都市計画事業 東部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(735工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事(732工区) 金入設計書	開示		2/10	2/15
665	2/3	平成24年1月1日から平成24年1月31日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覽 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く(項目：屋号、営業所所在地、電話番号、申請者氏名)	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(735工区) 金入設計書	開示		2/6	2/13
666	2/3	1.2007年1月1日～2012年1月31日の間に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき熊本市内の医療機関から提出された「ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)発生届」のすべて 2.人工透析を実施する医療機関でウイルス性肝炎の院内感染が生じた場合に熊本市が行う調査、指導、再発防止のためについて定めた文書 3.2007年1月1日～2012年1月31日の間に熊本市内の人工透析実施施設でウイルス性肝炎の院内感染が生じた事例があれば、その全ての事例において熊本市が調査、指導、再発防止のために収集、作成したすべての文書	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成24年1月1日から平成24年1月31日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覽 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く(項目：屋号、営業所所在地、電話番号、申請者氏名) 平成24年1月1日～2012年1月31日の間に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき熊本市内の医療機関から提出された「ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)発生届」のすべて ○人工透析を実施する医療機関でウイルス性肝炎の院内感染が生じた場合に熊本市が行う調査、指導、指導致など一連の行政手続について定めた文書 ○2007年1月1日～2012年1月31日の間に熊本市内の人工透析実施施設でウイルス性肝炎の院内感染が生じた事例があれば、その全ての事例において熊本市が調査、指導、再発防止のために収集、作成したすべての文書	開示 (一部請求拒否) 不存在	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報 第11条第2項	2/8	2/23 郵送
667	2/3	東本町東町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	健康福祉局 衛生部 感染症対策課		東本町東町第1号線街路樹剪定業務委託 金入設計書	開示		2/16	2/16
668	2/6	菓子(パン含む)製造業の住所・屋号・申請者名	健康福祉局 衛生部 食品保健課		菓子(パン含む)製造業の住所・屋号・申請者名	開示		2/8	2/9

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
684	2/13	廻江団地周辺水路橋改修その他工事 金入設計書	都市建設局 建設部 住宅課		廻江団地周辺水路橋改修その他工事 金入設計書	開示		2/21	2/24
685	2/14	区画道路11-1号線外道路築造外工事(総合評価方式) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		区画道路11-1号線外道路築造外工事(総合評価方式) 金入設計書	開示		2/21	3/6
686	2/14	植木町今藤工業団地(仮称)道路改築工事 金入設計書、施行単価及び代価表	企画財政局 植木総合支所 建設課		植木町今藤工業団地(仮称)道路改築工事 金入設計書	開示		2/24	3/6
687	2/14	弓削第32号線歩道新設工事(その2) 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 北部土木センター		弓削第32号線歩道新設工事(その2) 金入設計書	開示		2/21	3/6
688	2/14	都市計画事業 東部汚水6号幹線枝線下水道築造工事(804工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水6号幹線枝線下水道築造工事(804工区) 金入設計書	開示		2/20	2/21
689	2/14	大鳥居町排水路改良工事 ・下南部3丁目排水路改良及び下南部町第6号線道路改修工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 都市整備部 河川課		大鳥居町排水路改良工事 ・下南部3丁目排水路改良及び下南部町第6号線道路改修工事 金入設計書	開示		2/15	2/21
690	2/14	護藤町第4号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 西部土木センター		護藤町第4号線道路改良工事 金入設計書	開示		2/22	3/6
691	2/14	八幡11丁目φ150・100耗配水管布設替他1件工事 ・川尻4丁目1番付近(川尻小学校東側)φ150耗配水管布設替工事 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 水道部 水道整備課		八幡11丁目φ150・100耗配水管布設替他1件工事 ・川尻4丁目1番付近(川尻小学校東側)φ150耗配水管布設替工事 金入設計書	開示		2/24	3/6
692	2/14	弓削第32号線歩道新設工事(その2) 金入設計書	都市建設局 土木部 北部土木センター		弓削第32号線歩道新設工事(その2) 金入設計書	開示		2/21	2/23
693	2/15	(仮称)田迎小学校分離新設校舎新築その他機械設備工事 [総合評価方式] 金入設計書	都市建設局 建設部 建設課		(仮称)田迎小学校分離新設校舎新築その他機械設備工事 金入設計書	開示		2/20	2/20
694	2/15	平成21,22年度の政務調査費にかかる個人ごとの交付額、支出額、残額がわかる書類	議会事務局 総務課		平成21,22年度の政務調査費にかかる個人ごとの交付額、支出額、残額がわかる書類	開示		2/15	2/15
695	2/15	平成24年2月1日開札 都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(750工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(750工区) 金入設計書	開示		2/21	2/22
696	2/15	社会福祉法人 OΔ(熊本市河内町)字×●-▲ <決算書類一式>上記の重近2期分の財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、及び直近1期分の事業報告書。※各施設毎の決算書内訳は不要	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課		社会福祉法人「OΔ」の平成21年度、及び平成22年度決算書(財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書)	開示		2/29	3/12 郵送
697	2/16	八幡11丁目φ150・100耗配水管布設替他1件工事 金額入り工事内訳明細書	上下水道局 下水道部 水道整備課		八幡11丁目φ150・100耗配水管布設替他1件工事 金額入り設計書	開示		2/22	2/24
698	2/16	平成24年2月8日開札 都市計画事業 西部汚水26号線枝線下水道築造工事(758工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水26号線枝線下水道築造工事(758工区) 金入設計書	開示		2/20	2/27
699	2/16	大規模建築物等行為届出書 様式3号 (H23.8.5~H23.12.15)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書 様式3号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	2/17	2/21
700	2/16	工事名 都市計画事業 東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事 工区 805工区 場所 熊本市東野2丁目外地下 予定価格 85,298,000円(税抜き) 開札日 2011/11/24 13:30:00 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区) 金入設計書	開示		2/20	2/28

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
701	2/16	<p>工事名 都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線外枝線下水道施設工事 工区 751工区 場所 熊本市沖新町外地区 予定価格 42,232,000円(税抜き) 開札日 2011/12/27 13:30:00 金入設計書</p> <p>1 熊本県生活環境の保全等に関する条例第4款 拡声機の制限第58条等において、熊本駅西口(新幹線口)の深夜も含めて環境基準以内であるとの、熊本市環境影響調査基準以内数値がわかる資料一式とその営業が許可されている営業許可調書等の開示請求。</p> <p>2 同条例第7章 光害の防止 第88条 当該屋外証明設備からの照明を最小限にとどめるとあるが、花岡山中腹の巨大コンクリートの建物から発する異様な光、風致地域内に二カ所ネオンが輝いているおろ、この条例に違反していないとして認知許可している条件等のわかる資料の情報開示。</p>	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水25号幹線枝線外枝線下水道施設工事 (751工区) 金入設計書	開示		2/22	2/28
702	2/17	<p>1 熊本県生活環境の保全等に関する条例第4款 拡声機の制限第58条等において、熊本駅西口(新幹線口)の深夜も含めて環境基準以内であるとの、熊本市環境影響調査基準以内数値がわかる資料一式とその営業が許可されている営業許可調書等の開示請求。</p> <p>2 同条例第7章 光害の防止 第88条 当該屋外証明設備からの照明を最小限にとどめるとあるが、花岡山中腹の巨大コンクリートの建物から発する異様な光、風致地域内に二カ所ネオンが輝いているおろ、この条例に違反していないとして認知許可している条件等のわかる資料の情報開示。</p>	環境保全局 環境保全部 環境企画課		熊本駅(新幹線口)及び西口広場における環境影響評価等関連資料	不存在	第11条第2項	2/24	
703	2/17	<p>1 区バス導入による公共交通不便地域の解消]について、公表されている以外の地域の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録・今後の区役所への不便解消検討図式方向性・スケジュール等、実現に向けての具体的資料等一式の開示請求。</p> <p>2 政令指定都市移行に伴う</p> <p>1)区役所新設経費、区役所改装経費等の金額等がわかる各区役所毎の資料等一覧表</p> <p>2)各区役所に配置する職員増加に伴う、熊本市役所全体としての職員増加人員と人件費(通勤手当額増額も含む)増加額の金額等がわかる資料等一覧表</p> <p>3)各区役所を結ぶオンラインシステム設計外注経費・保守点検経費等の金額等がわかる資料等一式</p>	企画財政局 政令指定都市推進室		2. (1)区役所新設経費、区役所改装経費、等の金額等わかる各区役所毎の資料等一覧表の開示請求の項目について「区役所整備事業費(H122+H23)」の文書	開示		3/1	3/6
704	2/17	<p>1 区バス導入による公共交通不便地域の解消]について、公表されている以外の地域の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録・今後の区役所への不便解消検討図式方向性・スケジュール等、実現に向けての具体的資料等一式の開示請求。</p> <p>1 区バス導入による公共交通不便地域の解消]について、公表されている以外の地域の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録・今後の区役所への不便解消検討図式方向性・スケジュール等、実現に向けての具体的資料等一式</p> <p>2 (2)各区役所に配置する職員増加に伴う、熊本市役所全体としての職員増加人員と人件費(通勤手当額増額も含む)増加額の金額等がわかる資料等一覧表</p> <p>3)各区役所を結ぶオンラインシステム設計外注経費・保守点検経費等の金額等がわかる資料等一式</p>	都市建設局 交通政策総室		政令指定都市移行住民説明会に関する開示請求	開示		2/27	3/6
705	2/17	<p>1 区バス導入による公共交通不便地域の解消]について、公表されている以外の地域の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録・今後の区役所への不便解消検討図式方向性・スケジュール等、実現に向けての具体的資料等一式の開示請求。</p> <p>1 区バス導入による公共交通不便地域の解消]について、公表されている以外の地域の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録・今後の区役所への不便解消検討図式方向性・スケジュール等、実現に向けての具体的資料等一式</p>	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		政令指定都市移行住民説明会が今まで何回どなく施行されたが、その都度、何回どなく右添付資料を提示して、質疑応答を繰り返した。この事について。 <p>1.右添付資料等の内容を、その都度、説明会会場にて質疑を繰り返した。熊本市事業主公共施行事業に伴い、五反バス停・春日寺前バス停を削減されて、公共交通機関の利用権・移動権を剥奪され、高齢者・交通弱者・買い物弱者等は交通不便地域・過疎地域転落させられ、非常に困窮を極めている。この事を説明会等で訴え続けたが「区バス導入による公共交通不便地域の解消]について、公表されている以外の地域の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録、今後の不便地域の解消の検討分析結果等わかる審議会議事録、実現に向けての具体的資料等一式</p>	不存在	第11条第2項	3/1	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
706	2/17	熊本市発達障害者支援センター運営業務委託企画コンペにつきま して、企画コンペの結果がわかるもの、コンペに参加した団 体全ての企画提案書の写し、参加した団体全ての項目別評 価結果一覧表(点数化されたもの)、一、選考委員名簿、一、選 考会議の議事録 ※上記資料が作成されていない場合、どのような方法で選考さ れたのか ※コンペが1/31に行われて、2/1付の文書が2/6にこちらに届きま した。その後、情報開示請求を熊本市子ども発達支援センターに 提出させていただいたが、コンペの要項では情報開示請求は 三月以内にしているとのことと断られました。2/6に確認したと きには市の該当ページは閉鎖されており要項を確認するのでもでき ない状況でした。情報開示請求の期限が三月以内を妥当とされ た根拠と、事業者が結果を知る前にホームページを閉鎖すること を妥当とされた理由もあわせてお聞かせください。	子ども未来局 子ども育成部 子ども発達支援セ ンター	有 3/16	熊本市発達障害者支援センター運営業務委託企画コンペについ ての 一、企画コンペの結果がわかるもの 一、参加した団体全ての項目別評価結果一覧表(点数化された もの) 一、選考委員名簿 一、選考会議の議事録	開示 (一部請求拒 否)	2号 個人情報	2/24	3/20 郵送
707	2/20	上通町上林町第1号線の道路維持管理に関する協定書(上通商 店街)	都市建設局 土木部	有 3/16	熊本市発達障害者支援センター運営業務委託企画コンペについ ての 一、コンペに参加した団体全ての企画提案書の写し	開示 (一部請求拒 否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	3/9	3/20 郵送
708	2/21	公共下水道入孔改良工事(95工区) 金入設計書	土木総務課 上下水道局 下水道部 下水道維持課		上通町上林町第1号線の道路維持管理に関する協定書(上通商 店街)	開示		2/29	3/2
709	2/21	整体・針灸療院の開届届けを提出された店舗 期間:2011年12月6日～2012年2月21日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 地域医療課		2011年12月6日～2012年2月21日の間に開設届出のあつた針 灸・鍼灸院、柔道整体、整骨院の施設名称、所在地、開設者氏名、 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	開示		2/28	2/28
710	2/21	飲食店の新規検査の申請を行った店舗 ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く 項目:屋号・営業所在地・申請者名・営業電話番号 期間:2011年12月6日～2012年2月21日	健康福祉局 衛生部 食品保健課		飲食店の新規検査の申請を行った店舗 ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く 項目:屋号・営業所在地・申請者名・営業電話番号 期間:2011年12月6日～2012年2月21日	開示		2/23	2/27
711	2/21	理美容の開届届けを提出された店舗 期間:2011年12月6日～2012年2月21日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		理美容の開届届けを提出された店舗 期間:2011年12月6日～2012年2月21日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	開示		2/23	2/27
712	2/21	熊本市発注土木工事の発掛コード一覧表 (S*で始まるコード)	都市建設局 技術管理課		熊本市発注土木工事の発掛コード一覧表 (S*で始まるコード)	開示		3/5	3/26
713	2/21	都市計画事業 西部汚水26号幹線枝線下水道築造工事(758 工区) ・都市計画事業 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工 事(721工区)(総合評価方式) ・都市計画事業 中部汚水3号幹線枝線下水道築造工事(744工 区)(総合評価方式) ・都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (750工区) ・都市計画事業 中部浄化センター汚泥貯留槽築造工事(12工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水26号幹線枝線下水道築造工事(758 工区) ・都市計画事業 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工 事(721工区)(総合評価方式) ・都市計画事業 中部汚水3号幹線枝線下水道築造工事(744工 区)(総合評価方式) ・都市計画事業 西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (750工区) ・都市計画事業 中部浄化センター汚泥貯留槽築造工事(12工区) 金入設計書	開示		2/24	3/21 閲覧
714	2/21	菅原町出水7丁目第1号線道路改良工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 土木部 東部土木センター		菅原町出水7丁目第1号線道路改良工事 金入設計書	開示		3/9	3/13
715	2/21	富合町志々水9番地付近φ150耗配水管布設及び推進工事 ・島崎4丁目φ200・150・100耗配水管布設替他1件工事 ・富合町古閑φ100・75・50耗配水管布設替他3件工事(1工区) 金入設計書、施行単価及び代価表	上下水道局 下水道部 水道整備課		富合町志々水9番地付近φ150耗配水管布設及び推進工事 ・島崎4丁目φ200・150・100耗配水管布設替他1件工事 ・富合町古閑φ100・75・50耗配水管布設替他3件工事(1工区) 金入設計書、代価表	開示		2/28	3/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
716	2/21	廻江団地周辺水路橋改修その他工事 金入設計書、施行単価及び代価表	都市建設局 建築部 住宅課		廻江団地周辺水路橋改修その他工事 金入設計書	開示		2/29	3/13
717	2/21	当該判定資料中 里道立会図(平面図、写真等)立会資料 判定番号99年35号の書類一式	都市建設局 都市政策部 建築指導課		当該判定資料中 里道立会図(平面図、写真等)立会資料 判定番号99年35号の書類一式	開示 (一部請求拒否)	個人情報 2号	2/27	2/27
718	2/24	工事番号 1080359-00 工事名 沼山津調整池耐震補強工事 工期 H22年11月26日～H24年1月31日 工事費内訳書(最終版) 金入設計書	上下水道局 水道部 水道整備課		沼山津調整池耐震補強工事 金入設計書(最終版)	開示		2/28	3/2
719	3/1	平成23年3月16日開札 都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(424工区) 設計変更後の金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 杉島汚水幹線枝線下水道築造工事(424工区) 金入設計書	開示		3/2	3/7
720	3/1	政令指定都市への移行に伴う、熊本市全域の「新旧(旧新)地番 対照表」	企画財政局 企令指定都市推進 室		政令指定都市への移行に伴う、熊本市全域の「新旧(旧新)地番 対照表」	開示		3/14	3/27 郵送
721	3/1	平成24年2月1日～平成24年2月29日までの間に熊本市内にお いて新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販 売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可 年月日、許可期間、業種	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成24年2月1日～平成24年2月29日までの間に熊本市内にお いて新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販 売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可 年月日、許可期間、業種	開示		3/6	3/12 郵送
722	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その 子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合 会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄 付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)に ついて、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催 状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資 料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を 受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の 株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配 当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書 が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	教育委員会事務局 教育総務部 総務企画課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その 子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合 会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄 付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)に ついて、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催 状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資 料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を 受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の 株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配 当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書 が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	開示		3/11	3/19
723	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その 子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合 会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄 付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)に ついて、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催 状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資 料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を 受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の 株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配 当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書 が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	交通局 総務課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その 子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合 会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄 付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)に ついて、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催 状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資 料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を 受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の 株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配 当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書 が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/6	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
724	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	上下水道局 総務部 総務課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/9	
725	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	病院局 熊本市民病院事務 局 総務課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/8	
726	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	農業委員会事務局		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/6	
727	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	富合町 農業委員会事務局		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部署の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員のメモ及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/5	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
728	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	城南町 農業委員会事務局		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/6	
729	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	植木町 農業委員会事務局		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。	不存在	第11条第2項	3/7	
730	3/2	平成24年2月1日から平成24年2月29日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く(項目:屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名)	健康福祉局 衛生部 食品保健課		平成24年2月1日から平成24年2月29日までに新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧 ※仕出、弁当、惣菜、移動屋台、自販機除く(項目:屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名)	開示		3/7	3/7
731	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(総務局分)	総務局 総務部 総務課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(総務局分)	不存在	第11条第2項	3/9	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
732	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(企画財政局分)	企画財政局 企画情報部 企画課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(企画財政局分)	不存在	第11条第2項	3/14	
733	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(市民生活局分)	市民生活局 市民生活部 市民協働推進課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(健康福祉局分)	不開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	3/14	3/19
734	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(健康福祉局分)	健康福祉局 健康政策部 健康福祉政策課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(子ども未来局分)	不存在	第11条第2項	3/14	
735	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(子ども未来局分)	子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名簿及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び債権の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(子ども未来局分)	不存在	第11条第2項	3/14	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
736	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(環境保全局)	環境保全局 環境保全部 環境企画課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(環境保全局)	不存在	第11条第2項	3/14	
737	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(農水商工局分)	農水商工局 商工振興部 産業政策課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(農水商工局分)	不存在	第11条第2項	3/14	
738	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(観光文化交流局分)	観光文化交流局 観光交流部 シニアプロジェクト課		平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(観光文化交流局分)	不存在	第11条第2項	3/8	
739	3/2	平成19年度以降、請求日までの間、電力会社(主要10社)、その子会社(関係部局の認識の限りで構わない)、電気事業者連合会など関連団体からの財物の交付(金銭・建造物・物品などの寄付。電力会社の株式と社債を除き、対価性のないものに限る)について、庁内及び先方との協議・打ち合わせなどの会議の開催状況、内容がわかるもの(職員の名目及び備忘録を含む)配布資料、先方が財物を提供した時期と金額及び名目、実際に財物を受領した時期と金額及び名目が分かるもの。また、電力会社の株式及び社債の保有状況(購入・売却の経緯も分かるもの)、配当及び償還の時期と金額が分かるもの。ただし、それぞれ、文書が膨大(目安は300頁)になる場合はその概要が分かるもの。(都市建設局分)	都市建設局 都市政策部 都市計画課		電力会社、その子会社、電気事業者連合会などの関連団体からの財物の交付にかかる文書	不存在	第11条第2項	3/13	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決正文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
740	3/2	○熊本市環境審議会の公募委員選考について 1. 公募委員選考規定・等 2. 応募原稿の選考評価配点基準規定等のわかる資料一式 3. 面接の選考評価配点基準規定等のわかる資料一式 4. 応募者全員の応募原稿に対する評価配点のわかる資料一式 5. 応募者全員の面接に対する評価配点のわかる資料一式 6. 応募者全員の個人情報を除く応募原稿 7. 応募者全員の個人情報を除く応募原稿 8. 面接の選考評価配点基準規定等の最も優れている5点・優れている点4点、普通3点、等とする具体的基準のわかる資料一式	環境保全局 環境保全部 環境企画課		1. 公募委員選考規定・等 ・環境審議会の公募委員の選考に関する要領 2. 応募原稿の選考評価配点基準規定等のわかる資料一式 ・第1回環境審議会の公募委員選考委員選考委員会審議決定事項 3. 面接の選考評価配点基準規定等のわかる資料一式 ・第1回環境審議会の公募委員選考委員選考委員会審議決定事項 3. 面接の選考評価配点基準規定等のわかる資料一式 ・第2回環境審議会の公募委員選考委員選考委員会審議決定事項 4. 応募者全員の応募原稿に対する評価配点のわかる資料一式 ・環境審議会の公募委員選考委員選考委員選考委員会審議決定事項 5. 応募者全員の面接に対する評価配点のわかる資料一式 ・環境審議会の公募委員選考委員選考委員選考委員会審議決定事項 6. 応募者全員の個人情報を除く応募原稿 7. 応募原稿、面接での評価配点基準での最も優れている5点・優れている点4点、普通3点、等とする具体的基準のわかる資料一式 8. 応募原稿の評価配点の基準となる具体的事例、凡例、満点基準のわかる資料一式	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業に関する情報	3/13	3/15
741	3/7	都市計画道路 子飼新大江線橋梁下部工工事 (P2橋脚) 都市計画道路 子飼新大江線橋梁下部工工事 (P1橋脚) 金入設計書	都市建設局 土木部 道路整備課		都市計画道路 子飼新大江線橋梁下部工工事 (P2橋脚) 都市計画道路 子飼新大江線橋梁下部工工事 (P1橋脚) 金入設計書	開示		3/8	3/13
742	3/13	2 政令指定都市移行に伴う 2) 各区役所に配置する職員増加に伴う、熊本市役所全体としての職員増加人員と人件費(通勤手当額増額も含む)増加額の金額等がわかる資料等一覧表	総務局 総務部 人事課		各区役所に配置する職員増加に伴う熊本市役所全体としての職員増加人員と人件費(通勤手当額増額も含む)増加額の金額等のわかる資料等一覧表	不存在	第11条第2項	3/27	
743	3/13	2 政令指定都市移行に伴う 3) 各区役所を結ぶオンラインシステム設計外注経費・保守点検経費等の金額等がわかる資料等一式	企画財政局 企画情報部 情報政策課		2 今回の熊本市・政令指定都市移行に伴う血税投資による投資対効果に於ける事項として、 3) 各区役所を結ぶオンラインシステム設計外注経費・保守点検費等の金額等のわかる資料等一式	開示		3/26	3/26

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
744	3/13	<p>○「苦情」に基づく調査結果通知書・平成23年度第13号・平成24年2月28日付」の別紙内容についての開示請求。</p> <p>第1 市の回答</p> <p>1 1)春日座橋撤去について、平成20年4月24日に熊本県が地元説明会を行い、「平成22年度末春日池上線開通までは、経過交通は暫定的に新幹線側道を経由して従来の道路を利用するが、春日池上線の開通後は、同路線に切り替わる。」とあるが、(1)その時の会議録 (2)説明資料・スライド(カラー)の開示請求。</p> <p>2)(1)平成20年4月24日の熊本県地元説明会から平成22年3月17日熊本市の期間の間に、地元住民に対して「バスルートが変更になり、五反バス停・春日寺前バス停が剥奪・喪失されても良いか、異議はないか」等のアンケート調査・意識調査をした実績の集計資料等の開示請求。</p> <p>(2)平成23年2月中旬に、突然バスルートが変更になったが、何月何日何時からバスルートがこの様に変更になりますよとのチラシ・自治会回覧等の開示請求。</p> <p>(3)平成22年3月17日 熊本市説明会に於ける会議録一式とバスルートの変更と両バス停の移設等の図式資料等(カラー)の開示請求。</p> <p>(4)平成22年12月8日 熊本市説明会に於ける会議録一式と要望、質問を検討した結果等を纏めた資料等とどの様に説明したかのわかる資料の開示請求。</p> <p>※特に、小型バス運行についての関係機関等との、今までの経過・出席者年月日時場所等の分析審議等の会議録一式と説明会(5)平成23年2月1日熊本市説明会に於ける会議録一式と説明会でのバスルートに関して使用した説明資料。(カラーがあればカラー)、道路構造上バスルートが不可能、迂回付替え道路の幅員、バス走行が不可能とする迂回付替え道路のわかる地図図式の開示請求。</p> <p>2 両バス停を同じ場所に再び設置することについて、関係機関と協議してきたとあるが、</p> <p>1)第1工区及び第2工区に信号機を設置した場合、どの様な不都合があるのか等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2)春日池上線の第1工区・第2工区では「交通安全確保の観点から困難である。」とする根拠等、交差点・踏切り・右折左折等が不可能とする地図・図式等の開示請求。</p> <p>3)迂回付替え道路のバス通行が交通安全確保が困難であるとされる根拠の道路地図図式の開示請求。</p> <p>4)迂回付替え道路の舗装新設工事の総工事費・着工・竣工の資料の開示請求。</p>	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		<p>①第1-1-1)</p> <p>② 〃 2)-1)</p> <p>③ 〃 (4)中の【会議録一式】以外のもの</p> <p>④ 〃 2)-1)</p> <p>⑤ 〃 2)-1)</p> <p>⑥ 〃 2)</p> <p>⑦ 〃 3)</p> <p>⑧ 〃 4)</p> <p>⑨ 〃 5)</p> <p>⑩第2-2-1)</p> <p>⑪ 〃 2)中の【分析資料】以外のもの</p> <p>⑫ 〃 3)</p> <p>⑬ 〃 4)中の【地図図式】</p> <p>⑭ 〃 5)</p> <p>15 〃 6)中の中絶【B地点の交差点立証資料】</p> <p>16 〃 中の中絶【通称春日交差点立証資料】</p> <p>17 〃 中の中絶【それらしきもの資料】</p> <p>18 〃 7)</p> <p>19 〃 8)</p> <p>④第1-1-2)-(4)中の【※小型バス関係】</p>	不存在	第11条第2項	3/27	
					不開示	不開示	5号 審議検討に 関する情報	3/27	
					<p>①第1-1-2)-(2)</p> <p>② 〃 -(3)</p> <p>③第1-1-2)-(4)中の【会議録一式】</p> <p>④ 〃 -(5)</p> <p>④第2-1)</p> <p>⑤ 〃 2-2)中の【分析資料】</p> <p>⑥ 〃 4)中の【法的根拠】</p> <p>⑦ 〃 6)中の前段【詳細設計図の資料等】</p>	不開示		3/27	4/6

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
745	3/13	5) 熊本自治基本条例第3条に遡り、具体的に「住民の意志」を適切に反映させる為に、具体的にどの様な市政執行を行うのかわかる資料等の開示請求。 第2 オンプスマンの判断の記述内容についての開示請求。 1 画バス停は平成23年3月、春日 寺前バス停(春日保育園前バス停)に移設されており、剥奪撤去されたのは平成23年2月中旬である。何の根拠資料によって記述されたのかわかる資料等の開示請求。 2 1)平成13年3月熊本駅周辺の都市計画施設の都市計画決定により、春日陸橋撤去に伴う迂回付替え道路に係るバスルート変更、春日池上線新設に伴うバスルート変更等がわかる資料等の開示請求。 2)道路管理者及びバス事業者の同意が得られなかったとの記述の根拠となる資料等の開示請求。 3)どの地点から接近して信号機設置が定めるとする法的根拠、地図図式の資料等の開示請求。 4)どの交差点から交差点が連続して距離が何m以内であればだめとする法的根拠、地図図式の資料等の開示請求。 5)円滑な交通の妨げることとなるとの法的根拠、地図図式の資料等の開示請求。 6)都市計画決定の項目にどの交差点設置が明記され、詳細設計書と一緒に決定された詳細設計図の資料等の開示請求。B地点の交差点と通称春日交差点の詳細設計書が今まで不存在であったが、作成済とわかる資料の開示請求。工事の設計変更の許容範囲が、工事経費金額と工法変更範囲が法的にわかる資料の開示請求。 7)換地指定が完了しているため、どの様にいくこむ・何mなのかわかる地図図面の開示請求。 8)「新たな計画」は都市計画決定項目なのか、今後どの様な整備計画が想定されるのかわかる資料等の開示請求。不透明整備項目が都市計画決定項目なのか、都市計画決定を必要としない範囲を規定した熊本市資料等の開示請求。	企画財政局 オンプスマン事務局		第2 オンプスマンの判断の記述内容についての開示請求。 1 画バス停は平成23年3月、春日 寺前バス停(春日保育園前バス停)に移設されており、剥奪撤去されたのは平成23年2月中旬である。何の根拠資料によって記述されたのかわかる資料等の開示請求。 2 1)平成13年3月熊本駅周辺の都市計画施設の都市計画決定により、春日陸橋撤去に伴う迂回付替え道路に係るバスルート変更、春日池上線新設に伴うバスルート変更等がわかる資料等の開示請求。 2)道路管理者及びバス事業者の同意が得られなかったとの記述の根拠となる資料等の開示請求。 3)どの地点から接近して信号機設置が定めるとする法的根拠、地図図式の資料等の開示請求。 4)どの交差点から交差点が連続して距離が何m以内であればだめとする法的根拠、地図図式の資料等の開示請求。 5)円滑な交通の妨げることとなるとの法的根拠、地図図式の資料等の開示請求。 6)都市計画決定の項目にどの交差点設置が明記され、詳細設計書と一緒に決定された詳細設計図の資料等の開示請求。B地点の交差点と通称春日交差点の詳細設計書が今まで不透明整備項目が都市計画決定項目なのか、都市計画決定を必要としない範囲を規定した熊本市資料等の開示請求。	不存在	第11条第2項	3/27	
746	3/13	○「文書等開示請求書」第326号・平成23年9月21日受付」により、「文書等開示請求拒否決定通知書」教健発第743号・平成23年9月30日付」の「不存在」項目について。 1. 検査項目・調査書〔(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物(12)騒音レベル〕 2. 審査・審議等の議事録等の文書 3. 更に騒音レベルについては、平成23年10月分と平成24年2月分を含む ○「文書等開示請求書」第326号・平成23年9月21日受付」により、「文書等開示請求拒否決定通知書」教健発第743号・平成23年9月30日付」の「不存在」項目について。 1. 検査項目・調査書〔(4)浮遊粉じん(6)一酸化炭素(7)二酸化炭素(8)揮発性有機化合物(12)騒音レベル〕 2. 審査・審議等の議事録等の文書 3. 更に騒音レベルについては、平成23年10月分と平成24年2月分を含む	教育委員会事務局 学校教育課 健康教育課		学校環境衛生基準に基づいた検査項目・調査書〔(4)浮遊粉じん(8)揮発性有機化合物〕と審査・審議等の議事録等の文書、今後の環境衛生調査の実施スケジュール表等	不存在	第11条第2項	3/16	
747	3/15	大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年12月11日～平成24年1月10日届出分)	都市建設局 都市整備部 開発景観課		大規模建築物等行為届出書の様式3号 (平成23年12月11日～平成24年1月10日届出分)	開示 (一部請求拒否)	個人情報	3/29	3/29
748	3/16	都市計画事業 東部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(735工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(735工区)の金入設計書	開示		3/23	4/2
749	3/17	平成24年3月8日 落札決定の熊本市上下水道局築造工事「都市計画事業 中部汚水3号幹線枝線下水道築造工事(767工区)金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 中部汚水3号幹線枝線下水道築造工事(767工区)	開示		3/26	3/29

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
750	3/19	○「市長への手紙」平成23年1月11日受付の回答で、「今後も春日池上線の完成に向け、新幹線開業後の自動車の通行やバス利用者の方々の状況をご考慮するとともに、地域の皆様のご意見をお聴きしながら、再度見直しの検討を進めてまいりますので～」とあるが、 1 平成23年2月15日付の回答以降、今日平成24年3月19日まで、「利用者の方々の状況をご考慮する」とあるが、どの様な考慮をしたとする資料等の開示請求。 2 1の期間内に、「地域の皆様のご意見をお聴きしながら」とあるが、地域の皆様のご意見を聴いたとする具体的な資料等、年月日時等・意見の内容等の全ての意見等がわかる資料等の開示請求。 3 再度見直しの検討を進めてまいりますとあるが、1の期間内に再度検討した実績の年月日時場所・出席者役職名氏名・会議録・そこで使用した資料一式・今後の方向性等がわかる資料等の開示請求。	企画財政局 企画情報部 広聴課		「市長への手紙」(平成23年1月11日受付・第661号)の回答文に開運して以下に記載するもの 1 平成23年2月15日付の回答以降、今日平成24年3月19日まで「利用者の方々の状況をご考慮する」とあるが、どの様な考慮をしたとする資料等 2 1の期間内に、「地域の皆様のご意見をお聴きしながら」とあるが、地域の皆様のご意見を聴いたとする具体的な資料等、年月日時等・意見の内容等の全ての意見等がわかる資料等 3 再度見直しの検討を進めてまいりますとあるが、1の期間内に再度検討した実績の年月日時場所・出席者役職名氏名・会議録・そこで使用した資料一式・今後の方向性等がわかる資料等	不存在	第11条第2項	3/27	
751	3/19	○「市長への手紙」平成23年1月11日受付の回答で、「今後も春日池上線の完成に向け、新幹線開業後の自動車の通行やバス利用者の方々の状況をご考慮するとともに、地域の皆様のご意見をお聴きしながら、再度見直しの検討を進めてまいりますので～」とあるが、 1 平成23年2月15日付の回答以降、今日平成24年3月19日まで、「利用者の方々の状況をご考慮する」とあるが、どの様な考慮をしたとする資料等の開示請求。 2 1の期間内に、「地域の皆様のご意見をお聴きしながら」とあるが、地域の皆様のご意見を聴いたとする具体的な資料等、年月日時等・意見の内容等の全ての意見等がわかる資料等の開示請求。 3 再度見直しの検討を進めてまいりますとあるが、1の期間内に再度検討した実績の年月日時場所・出席者役職名氏名・会議録・そこで使用した資料一式・今後の方向性等がわかる資料等の開示請求。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		1.平成23年2月15日付の回答以降、今日平成24年3月19日まで「利用者の方々の状況をご考慮する」とあるが、どの様な考慮をしたとする資料等のそのほかがわかる資料等の開示請求。 3.再度見直しの検討を進めてまいりますとあるが、1の期間内に再度検討した実績の年月日時場所・出席者役職名氏名・会議録・そこで使用した資料一式・今後の方向性等がわかる資料等の開示請求。 2.1の期間内に、「地域の皆様のご意見をお聴きしながら」とあるが、地域の皆様のご意見を聴いたとする具体的な資料等、年月日時等・意見の内容等の全ての意見等がわかる資料等の開示請求。	不開示	5号 審議検討に関する情報	3/30	
752	3/19	○「市長への手紙」平成23年1月11日受付の回答で、「今後も春日池上線の完成に向け、新幹線開業後の自動車の通行やバス利用者の方々の状況をご考慮するとともに、地域の皆様のご意見をお聴きしながら、再度見直しの検討を進めてまいりますので～」とあるが、 1 平成23年2月15日付の回答以降、今日平成24年3月19日まで、「利用者の方々の状況をご考慮する」とあるが、どの様な考慮をしたとする資料等の開示請求。 2 1の期間内に、「地域の皆様のご意見をお聴きしながら」とあるが、地域の皆様のご意見を聴いたとする具体的な資料等、年月日時等・意見の内容等の全ての意見等がわかる資料等の開示請求。 3 再度見直しの検討を進めてまいりますとあるが、1の期間内に再度検討した実績の年月日時場所・出席者役職名氏名・会議録・そこで使用した資料一式・今後の方向性等がわかる資料等の開示請求。	都市建設局 交通政策総室		平成23年2月15日付市長から受け取った手紙の内容に対し行った取組みの資料	不存在	第11条第2項	3/28	
753	3/21	工事(委託)番号 1180490 工事・業務名 都市計画事業中部汚水3号線幹線枝線下水道築造工事(744工区) 場所 熊本市貫町外・地内 開札(予定)日 平成24年2月1日 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 中部汚水3号線幹線枝線下水道築造工事(744工区)	開示		3/26	3/26

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
754	3/21	工事(委託)番号 1180489 工事・業務名 都市計画事業東部汚水44号線幹線枝線下水道築造工事(721工区) 場所 熊本市面図町所島外地内 開札(予定)日 平成24年2月1日 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 東部汚水44号線幹線枝線下水道築造工事(721工区) の金入り設計書	開示		3/23	3/26
755	3/21	工事(委託)番号 1180498 工事・業務名 都市計画事業西部汚水26号線幹線枝線下水道築造工事(758工区) 場所 熊本市島崎6丁目地内 開札(予定)日 平成24年2月8日 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水26号線幹線枝線下水道築造工事(758工区) の金入り設計書	開示		3/26	3/26
756	3/21	平成19年9月2日付け炭化水素計の物品購入にかかる入札 ・入札調書・契約書・仕様書	環境保全局 環境保全課 環境企画課		平成19年9月2日付け炭化水素計の物品購入にかかる入札 ・入札調書・契約書・仕様書	開示		3/27	3/29
757	3/22	熊本駅西38から41街区φ150・100配水管布設他1件工事 金入り設計書	上下水道局 下水道部 水道整備課		熊本駅西38から41街区φ150・100配水管布設他1件工事 金入り設計書	開示		3/29	4/6
758	3/22	県道田辺木原線(大淵跨道橋から釈迦堂橋間)φ200配水管 布設工事 金入設計書	上下水道局 下水道部 水道整備課		県道田辺木原線(大淵跨道橋から釈迦堂橋間)φ200配水管 布設工事 上記の金入り設計書	開示		3/29	4/9
759	3/23	平成24年3月14日開札 都市計画事業 中央汚水幹線枝線下水道築造工事(747工区) 都市計画事業 東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(766工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 中央汚水幹線枝線下水道築造工事(747工区) 東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(766工区)の金入設計書	開示		3/27	4/3
760	3/23	平成24年3月14日開札 都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(2工区) 金入設計書	都市建設局 都市整備部 河川課		都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(2工区) 開札日:平成24年3月14日 開示文書:金入設計書	開示		3/30	4/3
761	3/26	支払い命令書 ・平成23年度○△会□×支部に対する補助金支出負担行為 ・平成24年度○△会□×支部に対する補助金予算書	企画財政局 城南総合支所 城南まちづくり交流室		支払い命令書 ・平成23年度○△会□×支部に対する補助金支出負担行為 ・平成24年度○△会□×支部に対する補助金予算書	開示		4/6	4/6
762	3/26	○熊本市議会開催中(平成24年3月13日)に、総務・教育常任委員会に於いて、計5件の陳情書の内容説明を行った。 1.「行政文書等の管理に関する条例」の制定 2.「熊本市情報公開条例」の見直し 3.「熊本市市民参画と協働の推進条例」の「ハブ/リンクメント」の条文見直し 4.「熊本市市民参画と協働の推進条例」の「審議会」の条文見直し 5.「まちづくり条例」の制定を 求める陳情書 上記の陳情書が、各常任委員会に於いて、どの様な分析行われ たか、取り扱われているか等の会議録等の各件名がわかる資料 等の開示請求。	議会事務局 議事課		○熊本市議会開催中(平成24年3月13日)に、総務・教育常任委員会に於いて、計5件の陳情書の内容説明を行った。 1.「行政文書等の管理に関する条例」の制定 2.「熊本市情報公開条例」の見直し 3.「熊本市市民参画と協働の推進条例」の「ハブ/リンクメント」の条文見直し 4.「熊本市市民参画と協働の推進条例」の「審議会」の条文見直し 5.「まちづくり条例」の制定を 求める陳情書 上記の陳情書が、各常任委員会に於いて、どの様な分析行われ たか、取り扱われているか等の会議録等の各件名がわかる資料 等の開示請求。	不存在 第11条第2項	4/4		
763	3/26	植木町正清φ150配水管布設替工事 金入り設計書	上下水道局 下水道部 水道整備課		植木町正清φ150配水管布設替工事 上記の金入り設計書	開示		3/29	4/6
764	3/27	保健所 生活衛生課管轄 空気環境測定 対象物件リスト(物件名、住所)	健康福祉局 衛生部 生活衛生課		熊本市域内で届出のある特定建築物の名称及び所在地	開示		3/29	4/4
765	3/27	平成24年3月14日開札 都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線下水道築造工事(779工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 西部汚水7号幹線枝線下水道築造工事(779工区) の金入設計書	開示		3/29	4/9
766	3/27	平成24年3月14日開札 春日2丁目第12号線外1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成24年3月14日開札 春日2丁目第12号線外1路線道路改良工事の金入設計書	開示		3/29	4/9

受付 番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限 延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
767	3/27	平成23年12月14日開札 富合総合支所前道路改良外工事 設計変更後の金入設計書	企画財政局 富合総合支所 建設課		工事名 富合総合支所前道路改良外工事 上記工事の設計変更後金入設計書	開示		3/30	4/9
768	3/27	平成24年1月25日開札 区画道路11-1号線外道路築造外工事 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事 務所		平成24年1月25日開札 区画道路11-1号線外道路築造外工事の金入設計書	開示		3/30	4/9
769	3/27	平成24年2月1日開札 中部汚水3号幹線枝線下水道築造工事(744工区) 金入設計書	上下水道局 下水道部 下水道建設課		都市計画事業 中部汚水3号幹線枝線下水道築造工事(744工区)	開示		4/5	4/9
770	3/29	大江2丁目新大江3丁目第1号線外1路線道路改良工事 変更後 金入設計書	都市建設局 土木部 東部土木センター		工事名 大江2丁目新大江3丁目第1号線外1路線道路改良工事 開札日 平成23年10月26日 金入設計書	開示		3/30	4/9
771	3/29	熊本市九品寺○丁目△-□及び同所△-×の土地に建物を所 有する4名との土地賃貸借契約書	都市建設局 建築部 住宅課		公有財産有償貸付契約書	開示 (一部請求拒否)	不開示理由 2号 個人情報	4/6	4/6
772	3/29	水の科学館 H22年度決算書	上下水道局 総務部 経営企画課		水の科学館 H22年度決算書	開示		4/12	4/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
773	3/29	<p>○決定書の謄本について(送付)・駅整備第212-2号・平成24年3月21日付)について、以下の不開示請求をする。</p> <p>1.決定書 主文 熊本市長が平成22年7月9日付けで異議申立人に対して行った文書等の不開示請求拒否決定処分を取り消します。</p> <p>A.にも拘らず、「駅整備212-2号」では、第27～34回熊本駅周辺工事に関する関係者協議の内容が黒色で隠蔽している。</p> <p>依って、何の法的根拠等、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の答申「不開示は妥当でない」との答申を、敢えて無視・不遵守しての隠蔽したのか、せざるを得なかったのか、等のわかる確たる根拠等の不開示請求。</p> <p>B.5.審議会の判断 (2)判断に当たったの基本的な考え方 当審議会は、条例に基づき請求拒否(不開示)の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。とあるが、当審議会は、【事業等の是非については判断しない】として判断しなかったが、これを正当として幸山市長決裁を可能とする、法的根拠等のわかる条例等資料等の不開示請求。</p> <p>更に、この事について、庁舎内での様々な分析審議議論決裁等が行なわれたか、関係協議者出席氏名、開催年月日時、場所等のわかる資料等の不開示請求。</p> <p>C.熊本市情報公開・個人情報保護審議会「情報審査第1号・平成24年2月24日付」の答申内容には、第29・33回の協議に対して、「当審議会がインカメラで確認したところ、同文書の記載内容からして、これを公表したとしても、意思決定の中立性が不当に損なわれたり、不当に市民の間に混乱を生じさせるとまでいえないと考えられる。</p> <p>また、不開示することにより事業の執行に影響がある旨の具体的な主張されているものもない。</p> <p>したがって、同文書を不開示した実施機関の判断は、妥当ではない。」と記述があり、写しの交付に際しては、「第29回、第33回」の資料を、「黒色」で隠蔽して交付すること」と記載されている箇所わかる資料等の不開示請求。</p> <p>もし「不存在」の場合は、当審議会の答申に遵法しなくても構わない」とする、法的優越根拠のわかる資料等の不開示請求。</p>	<p>総務局 総務部 総務課</p>		<p>1. 何の法的根拠等、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の答申「不開示は妥当でない」との答申を、敢えて無視・不遵守しての隠蔽したのか、せざるを得なかったのか、等のわかる確たる根拠等</p> <p>2. 当審議会は、「事業等の是非については判断しない」として判断しなかったが、これを正当として幸山市長決裁を可能とする、法的根拠等のわかる条例等資料等。</p> <p>更に、この事について、庁舎内での様々な分析審議議論決裁等が行なわれたか、関係協議者出席氏名、開催年月日時、場所等のわかる資料等の不開示請求。</p> <p>3. 写しの交付に際しては、「第29回、第33回」の資料を、「黒色」で隠蔽して交付すること」と記載されている箇所のわかる資料等。</p> <p>「不存在」の場合は、当審議会の答申に遵法しなくても構わない」とする、法的優越根拠のわかる資料等。</p>	<p>不存在</p> <p>第11条第2項</p>	4/9		
774	3/29	<p>○決定書の謄本について(送付)・駅整備第212-2号・平成24年3月21日付)について、以下の不開示請求をする。</p> <p>1.決定書 主文 熊本市長が平成22年7月9日付けで異議申立人に対して行った文書等の不開示請求拒否決定処分を取り消します。</p> <p>A.にも拘らず、「駅整備212-2号」では、第27～34回熊本駅周辺工事に関する関係者協議の内容が黒色で隠蔽している。</p> <p>依って、何の法的根拠等、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の答申「不開示は妥当でない」との答申を、敢えて無視・不遵守しての隠蔽したのか、せざるを得なかったのか、等のわかる確たる根拠等の不開示請求。</p> <p>B.5.審議会の判断 (2)判断に当たったの基本的な考え方 当審議会は、条例に基づき請求拒否(不開示)の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。とあるが、当審議会は、【事業等の是非については判断しない】として判断しなかったが、これを正当として幸山市長決裁を可能とする、法的根拠等のわかる条例等資料等の不開示請求。</p> <p>更に、この事について、庁舎内での様々な分析審議議論決裁等が行なわれたか、関係協議者出席氏名、開催年月日時、場所等のわかる資料等の不開示請求。</p> <p>C.熊本市情報公開・個人情報保護審議会「情報審査第1号・平成24年2月24日付」の答申内容には、第29・33回の協議に対して、「当審議会がインカメラで確認したところ、同文書の記載内容からして、これを公表したとしても、意思決定の中立性が不当に損なわれたり、不当に市民の間に混乱を生じさせるとまでいえないと考えられる。</p> <p>また、不開示することにより事業の執行に影響がある旨の具体的な主張されているものもない。</p> <p>したがって、同文書を不開示した実施機関の判断は、妥当ではない。」と記述があり、写しの交付に際しては、「第29回、第33回」の資料を、「黒色」で隠蔽して交付すること」と記載されている箇所わかる資料等の不開示請求。</p> <p>もし「不存在」の場合は、当審議会の答申に遵法しなくても構わない」とする、法的優越根拠のわかる資料等の不開示請求。</p>	<p>都市建設局 熊本駅周辺整備事務所</p>		<p>B.庁舎内での様々な分析審議議論決裁等が行われたか、関係協議者出席氏名、開催年月日時・場所等のわかる資料等の不開示請求。</p>	<p>不開示</p>	4/12	4/16	
775	3/29	<p>平成24年3月14日開札 都市計画事業 城南污水幹線枝線下水道築造工事(786工区) 金入設計書</p> <p>簡易専用水道取扱要領</p> <p>1.簡易専用水道設置届(様式第1号) 2.簡易専用水道設置届出記載事項変更届出(様式第2号) 3.簡易専用水道廃(休)止届(様式第3号) 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(1,2,3) 4.特定建築物の名称及び所在地 5.専用水道施設の名称及び所在地 平成24年3月30日現在(4,5)</p>	<p>上下水道局 下水道部 下水道建設課</p>		<p>都市計画事業 城南污水幹線枝線下水道築造工事(786工区)の金入設計書</p> <p>1.簡易専用水道設置届(様式第1号) 2.簡易専用水道設置届出記載事項変更届出(様式第2号) 3.簡易専用水道廃(休)止届(様式第3号) 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(1～3) 4.特定建築物の名称及び所在地 5.専用水道施設の名称及び所在地 平成24年3月30日現在(4,5)</p>	<p>不開示</p>		4/5	4/9
776	3/30	<p>平成24年3月14日開札 都市計画事業 城南污水幹線枝線下水道築造工事(786工区) 金入設計書</p> <p>簡易専用水道取扱要領</p> <p>1.簡易専用水道設置届(様式第1号) 2.簡易専用水道設置届出記載事項変更届出(様式第2号) 3.簡易専用水道廃(休)止届(様式第3号) 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(1,2,3) 4.特定建築物の名称及び所在地 5.専用水道施設の名称及び所在地 平成24年3月30日現在(4,5)</p>	<p>健康福祉局 衛生部 生活衛生課</p>		<p>都市計画事業 城南污水幹線枝線下水道築造工事(786工区)の金入設計書</p> <p>1.簡易専用水道設置届(様式第1号) 2.簡易専用水道設置届出記載事項変更届出(様式第2号) 3.簡易専用水道廃(休)止届(様式第3号) 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(1～3) 4.特定建築物の名称及び所在地 5.専用水道施設の名称及び所在地 平成24年3月30日現在(4,5)</p>	<p>不開示 (一部請求拒否)</p>	<p>2号 個人情報</p>	4/13	4/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
777	3/30	水質汚濁防止法の有害物質の使用状況の最新の届出内容(設置又は構造等) (社)〇△× 〒860-0811 熊本本荘●丁目▲番■号	環境保全局 環境保全部 水保全局		〇水質汚濁防止法特定施設使用届出 〇特定事業場における有害物質の使用状況報告書	開示		4/9	4/10
778	3/30	①判定年月日 H16.12.15 判定番号04年第638号 ②判定年月日 H11.8.31 判定番号99年第183号 の關係資料 ○私の「文書等開示請求書・第745号・平成24年3月13日付」に 対し、「文書等開示(一部請求拒否)決定通知書・オンブスマン第 10-1号・平成24年3月27日付」で別添添付資料の交付を受領し た。この事について、再開示請求。 ・私の開示請求内容は、「第2オンブスマンの判断の記述内容につ いての開示請求。2.平成13年3月、熊本駅周辺の都市計画施設 の都市計画決定がなされましたが、～春日陸橋が撤去され通行 不可能となるので、あらたにJR線路の東西をつなぐ道路として新 設される道路(春日池上線)に転換することとしていたことから、平成 23年3月に新設道路の春日池上線が開通し、両バス停が春日保 育園前バス停)に移設したものです。とあるが 1)平成13年3月、熊本駅周辺の都市計画施設の都市計画決定 がなされて、その決定内容に、春日(北岡)陸橋撤去に伴う 迂回 付替え新設道路してバスルート変更・その後春日池上線新設に伴 いバスルート変更・等 の都市計画決定したとすることでわか 資料等の開示請求。となっていた筈である。 ・「オンブズ発第10-1号」の内容も、同様の記述がなされて、別紙 添付資料の内容が交付された。「平成23年度第13号 苦情申立 4 調査項目	都市建設局 都市政策部 建築指導課		開示 (一部請求拒否)		4/2	4/3	
779	3/30	①「五反」春日寺前」バス停の廃止経緯へと記述された資料で あり、都市計画決定書面と認定立証する資料としては、無理があ る。 ・私は、当時の「都市計画決定書面縦覧」を、全て確認している ので、「バスルートの変更」等の細部に亘る具体的資料等が提示し ていたとの記憶がない。 ・にも拘らず、堂々と「バスルートの変更等」が、都市計画決定時に あったとの偽証的記述がオンブスマン事務局でもなされているの で、驚いている。 この事の 信憑性・真実性・熊本市市政執行遵法理念・等の偽 証罪的名誉回復の為にも、後年に作成したのではなく、都市 計画審議会で使用した審査対象当時の「都市計画決定の縦覧 に使用された、そこだけがわかる資料」の開示請求。	企画財政局 オンブスマン事務局		決定文書の件名	不存在	第11条第2項	4/10	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
780	3/30	<p>○平成23年2月15日付・熊本市長幸山政史直筆サイン入りの回答書・関連の開示請求。</p> <p>1.熊本市広聴課が、私の「市長への手紙」に対して、勝手に美辞麗句を並べて回答書を作成し、幸山市長の決裁を受けたと思われるので、主管局が等の裏面回答調書に基づき作成されたものと思われるので、この平成23年2月15日付・幸山市長直筆サイン入り回答書に使われた根拠となる資料等一式の開示請求。</p> <p>2.また、特に「今後、春日池上線の完成に向け、新幹線開業後も自動車のご意見をお聞きしながら、再度見直しの検討を進めてまいりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。」との記述分の根拠となったことがわかる主幹局、広聴課等の根拠資料等の開示請求。</p> <p>3.平成24年3月19日付・情報公開窓口受付第750号に対して、広聴発第47号・平成24年3月27日付で、「1.2.3の全ての項目が『不存在』になっている。つまり、広聴課は回答書は主幹局等と調整して、「美辞麗句を並べて回答書を作成するが、回答内容については責任は持たない?」後の事は知ったことではない?責任もなない?」との業務市政執行なのかの熊本市条例理念の法的根拠の開示請求。</p>	<p>企画財政局 企画情報部 広聴課</p>		<p>「市長への手紙」(平成23年1月11日受付・第661号)の回答文に 関連して以下に記載するもの 2.特に「今後、春日池上線の完成に向け、新幹線開業後も自動車のご意見をお聞きしながら、再度見直しの検討を進めてまいりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。」との記述分の根拠となったことがわかる主幹局、広聴課等の根拠資料。 3.平成24年3月19日付・情報公開窓口受付第750号に対して、広聴発第47号・平成24年3月27日付で、1.2.3の全ての項目が『不存在』になっている。つまり、広聴課は回答書は主幹局等と調整して、「美辞麗句を並べて回答書を作成するが、回答内容については責任は持たない、後の事は知ったことではない、責任もなない?」との市政執行なのかの熊本市条例理念の法的根拠。</p>	不存在	第11条第2項	4/5	4/17
781	3/30	<p>金入り設計書 県道田迎木原線(御幸木部橋から大淵大橋間)φ200耗配水管 布設工事</p>	<p>上下水道局 水道部 水道建設課</p>		<p>県道田迎木原線(御幸木部橋から大淵大橋間)φ200耗配水管 布設工事 上記の金入り設計書</p>	開示		4/13	4/19

平成23年度個人情報開示請求一覧

受付番号	受付日	請求する文書の内容	決定内容	不開示理由	所管課	開示等決定日	開示日
1	4/8	平成18年12月26日～平成23年4月8日迄のレセプト ①ウマチ科整形外科での平成18年12月26日からの最初の診療日と平成19年6月頃の最後の診療日のレセプト ②病院に上記期間中受診した分(平成19年6月28日)のレセプト ③病院の上記期間中受診した分(平成20年12月22日)レセプト	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 保護第二課	5/19	5/20
2	4/8	平成13年7月9日(交通事故)～平成14年8月2日迄通院した病院に伴う ①聞き取り調査日と内容 ②指導した日付と内容	一部開示	2号 評価・診断等情報 6号 第三者情報	健康福祉局 衛生部 地域医療課	4/20	5/20
3	4/21	障害福祉サービスの支給決定に関する書類一式 平成22年度に行われた3回分について	一部開示	2号 評価・診断等情報 6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課	5/2	5/17
4	4/21	亡父が、4月1日病院に搬送され、そのまま亡くなったが、その後の市の老健施設への聞き取り調査資料	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	5/2	5/6
5	4/22	戸籍関係請求書、住民票関係請求書 (平成23年4月1日から平成23年4月21日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 東部市民センター	5/2	5/2
6	5/9	住民票関係請求書、前住所の除票を含む (平成23年3月1日から平成23年4月30日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	5/16	5/16
7	5/9	戸籍関係請求書 (平成23年3月1日から平成23年4月30日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	5/16	5/18
8	5/9	住民票関係請求書、前住所の除票を含む (平成23年3月1日から平成23年4月30日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	5/16	5/18
9	5/9	戸籍関係請求書 (平成23年3月1日から平成23年4月30日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	5/16	5/16
10	5/10	病院及び歯科医院(各1カ所)の平成22年9月より4月分までのレセプト	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 保護第一課	5/24	5/25
11	5/16	住民票関係請求書 (平成22年12月1日から平成23年5月15日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	5/20	5/25
12	5/16	戸籍関係請求書 (平成22年12月1日から平成23年5月15日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	5/20	5/25
13	5/18	平成22年度熊本市職員採用試験一次試験の成績 (一次試験の総合順位、総合得点、種目別得点、合格最低点がそれぞれ記載してあるもの)	開示	-	人事委員会事務局	5/27	5/27
14	5/30	印鑑登録証明書交付申請書 (平成21年5月30日から平成23年5月30日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	6/8	6/10
15	6/1	印鑑登録証明書交付申請書 (平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	6/8	6/8
16	6/9	平成22年度の障害福祉サービスの支給決定に関する資料一式	一部開示	2号 評価・診断等情報 6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課	6/22	6/23
17	6/13	戸籍関係請求書 (平成23年5月6日から平成23年5月6日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	6/16	6/16
18	6/15	介護保険のサービス利用実績 H20年～現在	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	6/27	7/6
19	7/28	障害福祉サービス資料の勘案事項整理票(全部)	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課	8/8	8/11
20	8/1	印鑑登録証明書交付申請書 (平成21年8月2日から平成23年8月1日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	8/8	8/8
21	8/11	建設リサイクル法に基づく届出書の委任状	開示	-	都市建設局 都市政策部 建築指導課	8/11	8/11

受付番号	受付日	請求する文書の内容	決定内容	不開示理由	所管課	開示等決定日	開示日
22	8/12	自宅火災の原因が表示されている書類	一部開示	6号 第三者情報	消防局 総務課	8/26	8/29
23	8/17	植木総合支所の職員が家を訪問した理由がわかる書類(誰が何の通報をしたかがわかる書類を含む)	一部開示	2号 評価・診断等情報 3号 行政運営情報 6号 第三者情報	企画財政局 植木総合支所 保健福祉課	8/30	9/1
24	8/19	自宅火災で全焼したことを証明する書類	一部開示	6号 第三者情報	消防局 総務課	9/2	9/5
25	8/25	私の現在の印鑑登録日がわかるもの	一部開示	3号 行政運営情報	市民生活局 市民生活部 市民課	8/31	9/1
26	8/25	亡き母の要介護認定の状況がわかる書類一式(要介護1~3、H12~H22)	開示	-	健康福祉局 健康政策部 中央保健福祉センター	8/31	8/31
27	8/25	亡き母に係る口座変更手続きの書類	開示	-	健康福祉局 健康福祉部 高齢介護福祉課	9/6	9/7
28	9/8	亡き母の印鑑登録の改印をした時期のわかる書類	一部開示	3号 行政運営情報	市民生活局 市民生活部 市民課	9/21	9/22
29	9/12	住民票関係請求書 (平成11年3月31日から平成23年9月8日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	9/21	9/23 郵送
30	9/20	亡き父の戸籍関係請求書(戸籍附票、郵送請求を含む) (平成20年8月18日から平成23年9月20日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	10/4	10/4
31	10/4	住民票関係請求書 (平成21年10月1日から平成23年8月1日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	10/13	10/13
32	10/20	平成23年5月20日受け取りの苦情・相談処理簿の中の県相談窓口より送付された書類	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉局 衛生部 地域医療課	11/8 延長有	11/11
33	10/20	住民票関係請求書 (平成22年10月20日から平成23年10月20日まで)	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 市民課	10/28	10/31
34	10/21	住民票関係請求書 (平成20年10月21日から平成23年10月21日まで)	開示 一部開示 不存在	- 6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 市民課	10/28	10/31
35	10/24	印鑑登録証明書交付申請書 (平成23年1月1日から平成23年10月24日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	10/25	10/27
36	10/25	障害福祉サービス調査票一式	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 障がい保健福祉課	10/27	10/28
37	11/2	平成20年10月23日~11.19日○病院に入院時、介護福祉課に介護福祉の手続き書類を提出した人。21年2月24日~4月16日△病院入院時介護手続きの書類を手続きされた方	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	11/10	11/15 郵送
38	11/7	亡き母の4施設の介護報酬の書類、認定情報の書類	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	11/22	11/24
39	11/14	所有する土地に関する道路協定書	開示	-	都市建設局 都市政策部 建築指導課	11/16	11/16
40	11/21	ひまわりカードの交付~変更までの分児童手当の交付と変更手続きの書類	一部開示	6号 第三者情報	子ども未来局 子ども支援部 子育て支援課	11/25	11/29
41	11/25	池田2丁目公園の売買に関する書類	不存在		企画財政局 財務部 管財課	12/9	12/9
42	12/1	離婚する時の世帯分離の際のケース記録	一部開示	2号 評価・診断等情報 3号 行政運営情報 6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 保護第一課	12/14	12/20
43	12/1	離婚に際し、ひまわりカードの変更手続きの受け付け書類等	一部開示	6号 第三者情報	子ども未来局 子ども支援部 子育て支援課	12/5	12/5
44	12/5	印鑑登録証明書交付申請書 (平成21年12月5日から平成23年12月5日まで)	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 幸田市民センター	12/8	12/15
45	12/7	平成21年5月1日付け交付手続きにおいての書類写し	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉局 健康政策部 国民健康保険課	12/20	12/20

受付番号	受付日	請求する文書の内容	決定内容	不開示理由	所管課	開示等決定日	開示日
46	12/13	住民票関係請求書 (平成23年6月2日分)	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 市民課	12/13	12/13
47	12/14	娘に対するH19.8.1～最後まで の記録全て	一部開示	2号 評価・診断等情報 3号 行政運営情報 5号 国等協力関係情報 6号 第三者情報	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	12/27	1/11 郵送
48	12/20	世帯分離の際に書いた申請書類等の書類の写し 別れた後の妻・子世帯のために夫が不動産屋に手続させた書類 H21.5.1～7.3までのケース記録	一部開示	2号 評価・診断等情報 3号 行政運営情報 6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 保護第一課	1/4	1/5
49	12/21	亡夫の救急報告書	開示	-	消防局 総務課	12/28	1/4
50	12/21	建築確認申請書	開示	-	都市建設局 都市政策部 建築指導課	12/26	12/26
51	12/26	印鑑登録証明書交付申請書 (平成23年1月1日から平成23年12月26日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	1/4	1/4 郵送
52	12/27	住民票関係請求書 (平成23年10月1日から平成23年12月27日まで)	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 市民課	1/10	1/12
53	1/5	救急搬送の記録 これまでに開示したものの「平成23年3月16日の分」	一部開示	4号 公共の安全情報	消防局 総務課	1/17	1/23
54	1/10	亡母の高齢介護サービス費の給付額(H18年度からH23年5月分まで)	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	1/20	1/20
55	1/11	戸籍関係請求書 (平成23年11月23日から平成24年1月5日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	1/17	1/17 郵送
56	1/12	生活保護相談から決定を経て、離婚後の平成21年12月末日までのケース記録	一部開示	2号 評価・診断等情報 3号 行政運営情報 6号 第三者情報	健康福祉局 保健福祉部 保護第一課	1/30	1/31
57	1/16	印鑑登録証明書交付申請書 (平成22年1月16日から平成24年1月16日まで)	開示	-	市民生活局 市民生活部 市民課	1/24	1/26
58	1/19	私の委任状で発行された証明書の請求関係書(平成23年11月22日～平成24年1月19日まで) ・固定資産台帳(名寄せ帳) ・所得証明書 ・固定資産評価証明	不存在		企画財政局 税務部 主税課	2/2	2/2 郵送
59	1/19	住民票関係請求書(家族全員の謄本) (平成23年11月22日から平成24年1月19日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	1/31	2/2 郵送
60	1/19	戸籍関係請求書(戸籍証明書、戸籍謄本・抄本) (平成23年11月22日から平成24年1月19日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	1/31	2/2 郵送
61	1/23	亡き娘の救急車出動の開始から終了までの経緯、家族からの事情聴取内容等の記録	一部開示	6号 第三者情報	消防局 総務課	2/6	2/6
62	2/1	私が相談した記録	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉局 衛生部 地域医療課	2/8	2/8
63	2/3	亡き母の介護記録	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	2/15	2/20 郵送
64	2/3	戸籍関係請求書 (平成21年2月3日から平成24年2月3日まで)	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 市民課	2/8	2/8
65	2/9	自己所有地に係る代替用地の処分一覧表	一部開示	6号 第三者情報	都市建設局 土木部 道路整備課	2/21	2/23
66	2/17	私が相談した心のなやみ等を含む記録	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 男女共同参画センター ハーモニー	2/28	3/2
67	2/17	亡き母の介護認定を受けた時の書類全て(意思の意見書含む)	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	3/1	3/1

受付番号	受付日	請求する文書の内容	決定内容	不開示理由	所管課	開示等決定日	開示日
68	2/20	長男に関する学校が市教育委員会に提出する「事故報告書」	開示	-	教育委員会事務局 学校教育部 指導課	2/29	2/29
69	2/20	長男に関する学校が日本スポーツ振興センターへ提出する「災害報告書」	開示	-	教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課	2/29	2/29
70	3/6	熊本市環境審議会の公募委員の選考結果について 1.私の応募原稿についての評価・配点のわかる資料一式 2.面接での評価・配点のわかる資料一式	開示	-	環境保全局 環境保全部 環境企画課	3/13	3/15
71	3/14	被相続人亡母の要介護度の資料の開示	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	3/22	3/22
72	3/21	子の高校入試試験(点数)等中学校の内申書、点数等がわかる科目ごとの書類(答案用紙)	開示	-	教育委員会事務局 学校教育部 指導課	3/24	3/24
73	3/21	住民票関係請求書 (平成23年3月21日から平成24年3月21日まで)	一部開示	6号 第三者情報	市民生活局 市民生活部 市民課	4/4	4/5
74	3/22	事故後、救急搬送された時のいつ(日時)・どこから・誰が・どういう内容の119番通報したか	開示	-	消防局 総務課	4/5	4/9
75	3/26	家屋の火災報告書	一部開示	6号 第三者情報 7号 未成年情報	消防局 総務課	4/9	4/9
76	3/27	戸籍関係請求書(戸籍の附票) (平成20年10月1日から平成21年1月30日まで)	不存在		市民生活局 市民生活部 市民課	4/10	4/10 郵送
77	3/27	亡父の介護算定資料	開示	-	健康福祉局 保健福祉部 高齢介護福祉課	4/6	4/17
78	3/28	子に関する市教育委員会への小学校からの事故報告書(第8報以降の分の関係資料)	開示	-	教育委員会事務局 学校教育部 指導課	4/11	4/25
79	3/28	子の幼稚園でのけが事故報告書	開示	-	教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課	4/3	4/6
80	3/29	高校の受験の答案用紙(国語のみ)	開示	-	教育委員会事務局 学校教育部 指導課	4/3	4/5

情 個 審 答 申 第 2 号
平成 23 年 6 月 7 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 17 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 22 年 6 月 15 日付け環企発第 320 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市公共事業環境配慮指針における文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異
議申立てについて

- | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文書等の件名 | <ol style="list-style-type: none">1 熊本市環境行政では、第 3 種事業 60,000 千円未満は、環境特性把握シート及び事業別環境配慮チェックシートの作成を省略となっている。環境配慮チェックシートを省略しても良いとする環境に影響を及ぼさない・影響無い・とする根拠・事例・等のわかる資料等2 熊本市公共事業環境配慮指針では、一地域周辺での熊本市事業主・熊本県事業主・民間企業事業主・国事業主・等が競合しての公共工事の環境影響評価の複合拡張競合影響の総合的評価調査説明責任が熊本市事業主にあると思う。熊本市民・住民への環境保全・予防医学的健康被害防止策・等の責務が、当然市政理念に包含されている筈であるから、この熊本市公共事業環境配慮指針の中のどの部分が適用・機能・するのかの文書3 この指針の中で適用しない・機能しない・不存在の場合は、何故・必要ない・適用しなくて良い・機能させないで良い・とする根拠・事例等・のわかる資料等4 熊本市事業主、熊本県事業主、国事業主、民間事業主、等による巨大公共事業が競合して、諸々の公共事業が施行されていて、熊本 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

駅西地域一帯に車の洪水氾濫を誘導させて、浮遊粒子状物質・微粒子・等を上空に滞留させ、市民在住約 6,000 人等の予防医学的見地からの健康等環境影響調査説明責任に対して、この熊本市公共事業環境配慮指針が機能するのか？機能するとする根拠のわかる法的根拠の資料

[諮問第 5 号]

別 紙

諮問第 5 号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、下記の文書のとおり 4 件を開示請求したことに對し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

- 環境配慮チェックシートを省略しても良いとする環境に影響を及ぼさない・影響無い・とする根拠・事例・等のわかる資料等（以下「本件文書Ⅰ」という。）
- 熊本市民・住民への環境保全・予防医学的健康被害防止策・等の責務が、当然市政理念に含まれている筈であるから、この熊本市公共事業環境配慮指針の中のどの部分が適用・機能・するのかの文書（以下「本件文書Ⅱ」という。）
- この指針の中で適用しない・機能しない・不存在の場合は、何故・必要ない・適用しなくて良い・機能させないで良い・とする根拠・事例等・のわかる資料等（以下「本件文書Ⅲ」という。）
- 熊本駅西地域一帯に車の洪水氾濫を誘導させて、浮遊粒子状物質・微粒子・等を上空に滞留させ、市民在住約 6,000 人等の予防医学的見地からの健康等環境影響調査説明責任に対して、この熊本市公共事業環境配慮指針が機能するのか？機能するとする根拠のわかる法的根拠の資料（以下「本件文書Ⅳ」という。）

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

熊本県環境政策課等からの研修を何度も受講しながら、長年制定もせず、十数年かけて 環境配慮指針が産声をあげたにも拘らず、環境特性把握シート・事業別環境配慮チェックシートを省略しても良いとの熊本市環境行政理念が、何処からの発想なのか、不可解である。指導機関、熊本県環境行政指針とは格差が大きくて、熊本市環境

行政が、この様なお粗末な理念指針であってよい筈がない。不存在を取り消して、存在、法的根拠の資料提示を行っていただきたい。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

熊本市環境配慮指針では、熊本市民の環境を守り健康を守る規定が、不存在とは、責務放棄・不作為であり、血税をはむ熊本市環境行政職員の中に居る筈がない。更に、他の事業者には県条例等の遵守を規定しながら、熊本市職員は、遵守をしなくても良いとの理屈、理念が現存する筈もなく、不存在を取り消して、存在、根拠提示を行っていただきたい。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

熊本市長環境行政執行で、市民の健康被害の予防医学的配慮・事前配置・生活環境の保全のための配慮の仕組みづくり・等は、表紙の裏の目的理念として掲げるだけで良いとの、上司の命令に従っているとはとても思えない。熊本市民の福祉向上・健康被害防止策の為のあらゆる事前配慮・熊本市民生活環境保全等に配慮した指針、となっている筈であり、不存在を取り消して、「存在・わかる資料等」を開示・提示していただきたい。

(4) 本件文書Ⅳの存否について

環境業務執行職員の自覚・環境保全への諸法令等への理念認識欠落等に呆れ、「率先して取り組み」、「世界に誇れる環境先進都市を目指す」などは美辞麗句を並べるだけであり、現実の問題点を分析審議して頂き、不存在を取り消し、「存在・根拠証拠」を提示・建議していただきたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が、請求拒否理由説明書において主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

環境配慮指針は、本市が実施するすべての公共事業を対象とすると規定しており、すべての公共事業に環境配慮を行うことが前提となっている。その上で、その対応方法は事業規模によって定めており、6千万円未満の事業・工事については、環境特性把握シート及び事業別環境配慮チェックシートの作成を省略することとしており、環境配慮を行わないものではない。そのため、環境に影響を及ぼさない・影響無いとする根拠、事例等のわかる資料については存在しない。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

環境配慮指針は、公共事業における、温暖化対策や資源の有効利用など環境負荷の低減、自然環境の保全及び歴史的環境、生活環境保全のための配慮の仕組みを規定しているものであり、一地域周辺での熊本市事業主、熊本県、民間企業、国等が競合しての公共工事の総合的評価説明責任、さらに熊本市民・住民への環境保全・予防医学的健康被害防止策等の責務については規定しておらず不存在である。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

本件文書Ⅱと同じ理由で、その根拠・事例等については不存在である。

(4) 本件文書Ⅳの存否について

環境配慮指針は、予防医学的見地からの健康等環境影響調査説明責任に対して機能しないため、その法的根拠資料は不存在である。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは、次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰは、熊本市環境行政では、第3種事業60,000千円未満は、環境特性把握シート及び事業別環境配慮チェックシートの作成を省略となっている。環境配慮チェックシートを省略しても良いとする環境に影響を及ぼさない・影響無い・とする根拠・事例・等のわかる資料等

イ 本件文書Ⅱは、熊本市公共事業環境配慮指針では、一地域周辺での熊本市事業主・熊本県事業主・民間企業事業主・国事業主・等が競合しての公共工事の環境影響評価の複合拡幅競合影響の総合的評価調査説明責任が熊本市事業主にあると思う。熊本市民・住民への環境保全・予防医学的健康被害防止策・等の責務が、当然市政理念に包含されている筈であるから、この熊本市公共事業環境配慮指針の中のどの部分が適用・機能・するのかの文書

ウ 本件文書Ⅲは、この指針の中で適用しない・機能しない・不存在の場合は、何故・必要ない・適用しなくて良い・機能させないで良い・とする根拠・事例等・のわかる資料等

エ 本件文書Ⅳは、熊本市事業主、熊本県事業主、国事業主、民間事業主、等による巨大公共事業が競合して、諸々の公共事業が施行されていて、熊本駅西地域一帯に車の洪水氾濫を誘導させて、浮遊粒子状物質・微粒子・等を上空に滞留させ、市民在住約6,000人等の予防医学的見地からの健康等環境影響調査説明責任に対

して、この熊本市公共事業環境配慮指針が機能するのか、機能するとする根拠のわかる法的根拠の資料

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの存否について

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳが存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会長職務代理者		荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成 22 年 6 月 15 日	熊本市長から諮問を受けた。
平成 22 年 6 月 28 日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成 22 年 7 月 14 日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成 22 年 12 月 21 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 2 月 16 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 3 月 22 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 5 月 9 日	答申（案）の審議を行った。
平成 23 年 6 月 7 日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 3 号
平成 23 年 6 月 7 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 17 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 22 年 6 月 29 日付け市協発第 154 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市自治推進委員会委員の公募における文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対す
る異議申立てについて

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 文書等の件名 | 1 熊本市自治推進委員会の公募委員選考で使用した応募者全員の小論文 |
| | 2 小論文の模範回答、百点満点等の基準のわかる資料 |
| | 3 学識経験者選考基準・根拠等のわかる資料 |

[諮問第 6 号]

別 紙

諮問第 6 号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、熊本市自治推進委員会の公募委員選考で使用した応募者全員の小論文（以下「本件文書Ⅰ」という。）、小論文の模範回答、百点満点等の基準のわかる資料（以下「本件文書Ⅱ」という。）及び学識経験者選考基準・根拠等のわかる資料（以下「本件文書Ⅲ」という。）を開示請求したことに對し、実施機関が開示請求拒否決定を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

実施機関の請求拒否理由説明書に対して意見書の中で、自分の応募原稿を開示しても良いか、との市職員の要請に拒否する応募者がいるとは、とても思われぬ、応募原稿内容が素晴らしい・熊本市政にとって市民へ広く告知して、価値ある原稿内容を役立てる役割を持つ原稿を隠蔽して、市政への損失を招く事は断じて許される執行職員のとるべき職務行為ではない。即刻不開示でなく開示していただきたい。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

模範回答、百点満点等の基準のわかる資料が存在して、はじめて評価・採点点数配分が可能である。

これだけの語句・文章等が包含しておれば、語句数・文章表現によって、配点を付与する・全体表現によって、何点加算する等が、正常な採点方法である。

ただ何の基準も無く「選考委員が総合的に判断し、審査する」とあるが、すべての選考委員の判断に任せ配点させる方法は、公正・公平・透明性の熊本市自治基本条例理念等とは、程遠い業務執行である。

模範解答・百点満点回答等の基準もなく、選考委員の総合的判断に任せていれば、信頼失墜市政の危機を招く。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

自治基本条例の中の「識見を有する者」の基準もなく、漠然と総合的に判断するだけでは、法理念に叶った選任とは程遠い選考である。

一定の基準・レベルがあつて、法理念を機能させているとの血税納税者の理解が得られる筈である。選任基準が欠落していれば、市民との合意形成は機能しない筈であり、何らかの支障を来たす結果となるので、不存在はありえないはずであり、「存在・開示」していただきたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が、請求拒否理由説明書において主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

ア 条例第7条第2号の該当性について

当該文書には、与えられたテーマについて、応募者個人のこれまでの活動や社会的関心、さらにはこれまでの経験に基づく意見、信条、理念等が記載されており、これらは、応募者個人の人格、思想、社会観と密接に結びついたものである。

なお、同種の文書（小論文や手紙等）については、公表することを前提として提供された場合を除き、これまで公表したことはなく、情報公開においては本人に同意を得て開示した例が過去に一度はあるが、それ以外はない。

さらに、当該文書については公開することを前提に提出されたものではないことを踏まえると、応募者は当該文書を公開することを予想してはおらず、また、開示決定までに公開する旨の同意もないことから、これらの情報を開示すると個人識別性のある部分を除いたとしても、個人の人格や財産権その他個人の正当な利益を害するおそれがある。

したがって、条例第7条第2号に該当すると判断する。

イ 条例第7条第6号の該当性について

当該文書は、自治推進委員会における公募委員を選考する際に提出されたもので、選考という事務事業に関する情報であることは明白である。

また、本件のように委員会の委員を選考する際に提出してもらう小論文については、与えられたテーマに基づき、応募者個人のこれまでの活動や社会的関心、さら

にはこれまでの経験に基づく意見、信条、理念等を率直に記述してもらうことにより、より精度の高い人物評価が行えるものであるが、これが今後公表されるとなると、応募者は記載の仕方や表現に違いがでることは容易に推測され、どうしても一般的な意見しか記述しなくなる。

さらに、公募委員に多くの方が応募してもらうことは、選考に当たって信頼される市政運営や市民協働体制の推進を図る上からも重要なことであるが、小論文が公表されるとなると応募を躊躇する者、また、中には筆跡や記載内容が公開されることにより、自分が分かるのではないかと危惧する者が出ることは否定できない。

よって、市が当該文書を公開するとすれば、選考という事務事業の目的が損なわれることになり、今後行われる同種の事務事業の適正な執行に支障を及ぼすのは明白である。

したがって、条例第7条第6号に該当すると判断する。

ウ 条例第14条の該当性について

本件については、当該文書が条例第7条第2号及び第6号に明らかに該当すると判断したため、当該手続きは行わなかったものである。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

公募委員の選考にあたっては、「熊本市自治推進委員会の委員選考等に関する要綱」に定める「熊本市自治推進委員会の公募委員選考基準」に基づき、小論文の内容と面接の結果をもって選考委員が総合的に判断し、審査することとしているため、「満点・模範回答」は作成しておらず不存在である。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

学識経験者については、審議する中でのアドバイス、専門家としての検証、意見を行うという役割から、地方自治や参画、協働に関し知識や経験を豊富に有する者が適任であると考え、専門分野やこれまでの実績に基づき自治推進委員会事務局である市民協働推進課が総合的に判断し選考しているため、「学識経験者選考基準や根拠等のわかる資料」は作成しておらず不存在である。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書は、次のとおりである。

- ① 本件文書Ⅰは、熊本市自治推進委員会の公募委員選考で使用した応募者全員の
小論文

- ② 本件文書Ⅱは、小論文の模範回答、百点満点等の基準のわかる資料
- ③ 本件文書Ⅲは、学識経験者選考基準・根拠等のわかる資料

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 個別の判断

① 本件文書Ⅰについて

ア 条例第7条第2号該当性について

実施機関が保有する文書等の中には、開示することにより、個人又は法人等の正当な利益を害したり、公共の安全、行政事務事業の適正な遂行等に支障を及ぼすもの等があるため、条例第7条において一定の合理的理由に基づき不開示とする必要がある情報を不開示情報と規定したものである。

同条第2号本文において、「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの」を不開示情報と規定しており、ただし書のアからオまでにおいて例外規定を設けている。

- (ア) 法令等の規定により、何人も閲覧することができる情報
- (イ) 実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの
- (ウ) 氏名その他特定の個人が識別され得る情報の部分を除くことにより、開示しても、この号の規定により保護される個人の利益が害されるおそれがないと認められることとなる情報
- (エ) 公務員等の職務の遂行に係る情報に含まれる当該公務員等の職及び氏名に関する情報であって、開示しても、当該公務員等の権利を不当に侵害し、または生活に不当に影響を与えるおそれがないと認められるもの
- (オ) 人の生命、身体、健康、財産又は生活を保護するため、開示することがより必要であると認められる情報

本件文書Ⅰは、熊本市自治推進委員会委員の公募選考のために使用した応募者全員の小論文で、条例第7条第2号に該当するかどうかを検討する。

小論文には応募者個人のこれまでの活動や社会的関心、さらにはこれまでの経験に基づく意見、信条、理念等が記載されている。これらの情報は、応募者個人の人格、思想、社会観と密接に結びついたものであり、条例第7条第2号に規定する個人情報に該当する。このため、同条ただし書きに該当するかどうかを検討する。

本条ただし書ア、イ、エ、オに該当しないことは明らかである。

ただし書ウに該当するかどうかについて検討する。

本件文書 I には前述のと通りの個人情報に記載されており、それらの情報を社会に開示するか否か等については元来各応募者が自ら決すべき利益を有していると認めるのが相当であり、そのことは、開示の対象となるべき文書から作成者が識別される部分を除いたとしても同様というべきである。

また、応募者は論文を提出するに当たり、それが後に公開されることは予想していなかったと推測される。

以上のとおり、応募者においては、本件文書 I の開示の可否について自ら決すべき利益を有するものであり、また、提出した論文が開示されることは予想し得ないことであったことからみるならば、本件文書 I を「開示しても、この号の規定により保護される個人の利益が害されるおそれがない」と認めるとはできないというべきである。

したがって本件文書 I はただし書ウには該当せず、条例第 7 条第 2 号の不開示情報に該当する。

イ 条例第 7 条第 6 号該当性について

条例第 7 条第 6 号は、実施機関の事務事業の適正な遂行を確保するため、監査、検査、取締り、争訟、交渉、契約、試験、調査、研究、人事管理その他実施機関の事務事業に関する情報のうち、開示することにより、当該事務事業の性質上、その適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報を不開示情報にすることを定めたものである。ここでいう「支障」の程度とは名目的なものでは足りず、実質的なものが要求されており、また「おそれ」の程度も単なる可能性ではなく、法的保護に値する蓋然性が求められるものである。

かかる文書が公開されるとなると、応募者は記載の仕方や表現に違いが出ることは容易に推測され、一般的な意見しか記述しなくなる。さらに、応募を躊躇する者、又、筆跡や記載内容から個人が特定されると危惧する者が出ることも否定できず、よって、選考という事務事業の目的が損なわれることになり、今後行われる同種の選考事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある。

本件における当該委員の募集に際しても、応募された小論文の扱いについては、なんら触れられておらず、当該論文を公開することも明記されていないと、公開しないとも明記されていない。

このような状況下で応募者は、自己の提出した小論文がいずれ公開されることになることは予想だにしないのが通常であり、むしろ公開されないことを前提と捉え、小論文の内容もなんら制約されることなく、自由な発想のもとで記述されたものと考えられる。

このような応募者の意向を無視して、実施機関が本件文書 I を意のままに開示

すれば応募者と市との間の信頼関係が損なわれることは明らかであり、始動し始めたばかりの委員会を運営する事務事業の適正な執行に支障を及ぼすことになると認められる。

したがって本件文書Ⅰは条例第7条第6号に該当する。

ウ 条例第14条について

本条の意見聴取は、第三者の正当な権利利益を保護するために、不開示情報に該当するかどうかを適切に判断するための調査であるが、当該情報が不開示情報に明らかに該当するとき又は明らかに該当しないときは行わないこととしている。

今回、実施機関は、判例による全国的な動向等も検討した結果、本件文書Ⅰが条例第7条第2号に明らかに該当すると判断し、また、同条第6号にも明らかに該当すると判断できたため、当該手続きは行わなかったものである。

また、実施機関は、応募者と実施機関との間の信頼関係を重視するとともに今後も事務事業の適正な執行を確保する観点から、本件文書Ⅰは条例第7条第6号の不開示情報に明らかに該当するため、承諾をとるための手続きは行っていない。

そもそも、条例第14条は、第三者の正当な権利利益を保護するために、不開示情報に該当するかどうかを適切に判断するために第三者に意見を聴くことができると規定したものであり、第三者に意見を聴くことを実施機関に義務付けたものではない。実施機関は、本件文書Ⅰが不開示情報の規定に明らかに該当すると判断したため、本条の手続きを行わなかったものである。

② 本件文書Ⅱ・Ⅲについて

本件文書Ⅱ・Ⅲが存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅱ・Ⅲはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会長職務代理者		荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 6月29日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 7月16日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 8月 4日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成22年 12月21日	諮問の審議を行った。
平成23年 2月16日	諮問の審議を行った。
平成23年 3月22日	諮問の審議を行った。
平成23年 5月 9日	答申（案）の審議を行った。
平成23年 6月 7日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 4 号
平成 23 年 6 月 7 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 17 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 22 年 7 月 22 日付け政指発第 231 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市行政区画の編成及び区役所の位置についての検討案のパブリックコメントにおけ
る文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

- | | |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文書等の件名 | <ol style="list-style-type: none">1 行政区画の編成・区役所の位置についての意見公募制度遂行の法的根拠等のわかる資料2 パブコメ 4 項目目は、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第 8 条第 1 項第 2 号に該当するとのことだが、この文章の何処が案件に合致しないのか、合致しないとした議論記録等法的根拠等の資料3 パブコメ 5 項目目も、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第 8 条第 1 項第 2 号に該当するとのことだが、この文章の何処が案件に合致しないのか、法第 8 条第 1 項第 2 号に該当するのか？とする法的根拠等を議論した記録等とそのわかる資料4 パブコメ 6 項目目も、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第 8 条第 1 項第 2 号に該当するとのことだが、この文章が案件に合致しないとする記述を列举し、その立証の根拠となる審議記録等のわかる資料 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

[諮問第 7 号]

別 紙

諮問第7号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、下記の文書のとおり4件を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

- 行政区画の編成・区役所の位置についての意見公募制度遂行の法的根拠等のわかる資料（以下「本件文書Ⅰ」という。）
- パブコメ4項目目は、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当することだが、この文章の何処が案件に合致しないのか、合致しないとした議論記録等法的根拠等の資料（以下「本件文書Ⅱ」という。）
- パブコメ5項目目も、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当することだが、この文章の何処が案件に合致しないのか、法第8条第1項第2号に該当するのか？とする法的根拠等を議論した記録等とそのわかる資料（以下「本件文書Ⅲ」という。）
- パブコメ6項目目も、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当することだが、この文章が案件に合致しないとする記述を列挙し、その立証の根拠となる審議記録等のわかる資料（以下「本件文書Ⅳ」という。）

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

6項目あったにも拘らず、1項目しか公表されていないのは面倒くさい、不作為、現行条例を理解できてない等の考えで、熊本市最重要課題の今後の熊本市発展の為の協働のまちづくり理念の理解の考慮欠落等々とは、とても思えない。何らかの法的根

拠に基づく喪失根拠と思われるので、「不存在」を取り消して開示していただきたい。

(2) 本件文書Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの存否について

私の意見の内容は特殊な現状・実情を訴えた意見であり、とても類似した文章があったとする解釈は、市政執行の暴挙と言わざるを得ない。

熊本市パブリックコメント制度実施要綱・業務執行行政の不名誉の挽回・回復のためにも、政令指定都市発足の市政環境欠落補填のためにも、「存在・根拠証拠」を提示・建議していただきたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が、請求拒否理由説明書において主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

今回の案件に対するパブリックコメントは、諮問している「熊本市行政区画等審議会」より素案（5区、6区）が示され、住民生活にもかかわりのある案件であり、審議会から市長への答申の際の参考とするために実施したものである。

これ以外に遂行の理由はないことから、法的根拠等の分かる資料としては、文書不存在としたものである。

(2) 本件文書Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの存否について

本件文書Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの件に関しては、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当するというので開示決定を行ったところであり、パブリックコメントの結果公表に関する決裁（室長決裁）はとったものの、決定に関しての審議記録等は残していないため、文書不存在としたものである。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは、次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰは、行政区画の編成・区役所の位置についての意見公募制度遂行の法的根拠等のわかる資料

イ 本件文書Ⅱは、パブコメ4項目目は、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当するとのことだが、この文章の何処が

案件に合致しないのか、合致しないとした議論記録等法的根拠等の資料

ウ 本件文書Ⅲは、パブコメ5項目目も、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当することだが、この文章の何処が案件に合致しないのか、法第8条第1項第2号に該当するのか？とする法的根拠等を議論した記録等とそのわかる資料

エ 本件文書Ⅳは、パブコメ6項目目も、「熊本市パブリックコメント（意見公募）制度実施要綱」第8条第1項第2号に該当することだが、この文章が案件に合致しないとする記述を列挙し、その立証の根拠となる審議記録等のわかる資料

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの存否について

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳが存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江 藤 孝
会長職務代理者		荒 木 昭次郎
委	員	大 江 正 昭
委	員	高 木 絹 子
委	員	馬 場 啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成 22 年 7 月 22 日	熊本市長から諮問を受けた。
平成 22 年 8 月 12 日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成 22 年 8 月 23 日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成 22 年 12 月 21 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 2 月 16 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 3 月 22 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 5 月 9 日	答申（案）の審議を行った。
平成 23 年 6 月 7 日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 5 号

平成23年10月 3日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第17条の規定に基づく諮問について（答申）

平成22年8月6日付け公園発第270号による下記の諮問について、別紙のとおり答申します。

記

本件開示請求に係る2筆の土地の取得価格に関する文書の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

[諮問第8号]

別 紙

諮問第 8 号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当でない。
本件開示請求に係る 2 筆の土地（以下「本件各土地」という。）の取得価格については、開示すべきである。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、熊本市が公園用地として取得した本件各土地の取得価格に関する文書の開示請求に対し、実施機関が開示請求拒否決定（不開示）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

実施機関の開示請求拒否の理由に「法務局備付の登録簿で所有者の住所氏名が登記されている事で特定される個人の収入・財産に関する情報となるため」とあるが、申立人は既にこれらの情報を取得している。請求により、情報が開示されたとしても、収入の全てを知る事はできないし、その必要もない。

請求の目的は、公金の公正なる支出か否かを判断するためであり、特定の個人の収入、財産の所在状況を知る目的としていない。

熊本市民として、公金支出の適否を知る権利が存するものとの判断から請求したものである。

4 実施機関の説明趣旨

実施機関が、請求拒否理由説明書において主張した内容は、おおむね次のとおりである。

条例第 7 条第 2 号（個人に関する情報）の該当性について、本号は、個人に関する情

報を原則として、不開示情報にすることを定めたものである。

本件開示請求に係る情報を含む文書（本件においては、土地売買契約書）を開示することによって、法務局備付けの登記簿に所有者の住所氏名が登記されていることから、個人の収入に関する情報を識別することができることになるため、条例第7条第2号の「個人に関する情報」に該当するものである。

また、条例第7条第2号ウにより、氏名その他特定の個人が識別され得る情報の部分を除いたとしても、取得価格を開示した場合は、上記同様の方法で、識別可能であるため、全部不開示としたものである。

なお、本件開示請求に係る情報を含む文書については、公表されることを前提としたものではないため、公表したことはなく、情報公開においては、契約の相手方、契約金額を不開示にして、開示した例があるだけである。

5 審議会の判断

(1) 本件請求文書について

本件請求文書は、本件各土地の取得価格に関する文書である。

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会においては、条例に基づき請求拒否（不開示）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書について

本件各土地に関しては、市の公園用地として取得されたものであり、取引価格は熊本市の公共事業の施行に伴う損失補償基準により算定されたものである。この基準によると、近傍類地の取引価格を基準として算定した本件各土地の相当な価格、すなわち正常な取引価格でなければならないとされており、売買の当事者間の自由な交渉の結果が買収価格に反映することは比較的に少ないものというべきである。

本件各土地が熊本市に買い取られた事実については、不動産登記簿に登記されて公示されるものである上、本件各土地の価格に影響する諸要因、例えば駅や商店街への接近の程度、周辺の環境、前面道路の状況、公法上の規制、本件各土地の形状、地積等については、一般に周知されている事項か、容易に調査することができる事項であるから、これらの価格要因に基づいて公示価格を基準として算定した価格又は近傍類地の取引価格等を考慮して算定した相当な価格は、本件各土地の客観的性状から推認し得る一定の範囲内の価格であって、一般人であればおおよその見当をつけることができる一定の範囲内の価格であるということが出来る。

ところで、条例第7条第2号イは、不開示情報から除かれる個人情報として「実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの」と規

定しているところ、この規定は、実施機関が作成し、又は取得した情報であって、公表することがもともと予定されているものも含まれると解するのが相当である。

しかるに、取得価格に関する情報は、前記のとおり性質上その内容が不特定の者に知られ得る状態にあるものとして、公表することがもともと予定されているものということができる。したがって、条例第7条第2号イの「実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの」に当たる。また、実施機関は同号ウに該当しない旨述べているが、同号イに該当するものである以上、同号ウの該当性は問題とならない。

以上により同号の非開示情報には該当しないというべきである。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江 藤 孝
会長職務代理者		荒 木 昭次郎
委	員	大 江 正 昭
委	員	高 木 絹 子
委	員	馬 場 啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 8月 6日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 9月 3日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成23年 5月 9日	諮問の審議を行った。
平成23年 6月 7日	諮問の審議を行った。
平成23年 7月25日	諮問の審議を行った。
平成23年 8月30日	答申（案）の審議を行った。
平成23年 10月 3日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 6 号
平成 23 年 10 月 3 日

熊本市教育委員会 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 17 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 22 年 9 月 1 日付け総企発第 585 号による下記の諮問について、別紙のとおり答申します。

記

熊本駅周辺の整備計画に対し、熊本市教育長が許可を与えたのか等の関連についての文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

- 文書等の件名
- 1 春日小学校周辺整備に対し、大気汚染等による健康被害が予測される中で、整備計画を許可した根拠等のわかる資料等
 - 2 春日小学校の施設整備等に対して、具体的に、どのような安全安心設備の整備を計画中かのわかる資料等

[諮問第 9 号]

別 紙

諮問第 9 号

答 申

1 審議会の結論

熊本市教育委員会（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「春日小学校周辺整備に対し、大気汚染等による健康被害が予測される中で、整備計画を許可した根拠等のわかる資料等」（以下「本件文書Ⅰ」という。）及び「春日小学校の施設整備等に対して、具体的に、どのような安全安心設備の整備を計画中かのわかる資料等」（以下「本件文書Ⅱ」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱの存否について

教育委員会職員等の現状認識・予防医学的見識・等の見解が、熊本市民の見識と比べて理解し難く、拒否理由説明書内容では、児童教育施設・幼児教育施設・を総括する熊本市教育長の反論立証・請求拒否理由説明書等・として余りにも 責任放棄・責務喪失・等に終始した理由説明書となっているので、再度意見書・異議申立書を提出しますので、熊本市教育施設・環境行政の総合的見地からの 慎重審議・隠された要因等・「不存在でなく、存在すること」の真摯な解明を求めます。

「請求拒否理由説明書」の内容を見るに、児童教育施設・春日小学校正門前・の 18.1ha の広大な地域を熊本市事業主が、さまざまな公共工事を計画立案、庁内審議稟議、熊本市と春日校区住民等との話し合い、都市計画審議会審議決定、熊本市工事施行中、今も工事真っ最中、にも拘らず、「熊本駅周辺の各整備事業の対象外であり、熊本市教育長には整備計画に許可等を与える権限はない。」との記述に、熊本市教育長は何の為に存在するのか、理解出来ない。児童教育施設が、巨大公共工事競合により

どのような影響を受けるのか、ましてや、同じ熊本市事業主による公共工事によって、春日小学校正門・取り巻くその周辺施設が激変する事は、一定のレベル能力を持った児童教育理念を習得した職員であれば、教育環境激変予測が出来る事である。ましてや高度の知識を要求され、児童教育保護者等の意向及び地域の実情を的確に把握し、教育執行サービスの質を向上させ児童教育保護者等の満足度を高める重要な責務を要求される要職にあるにも拘らず、権限もないので、児童教育環境に重大な悪影響が起ころうとも知った事ではない、何も教育環境保全理念の行動・執行もせず、何も改善発言もせず、ただ権限がないので 児童教育がどうなろうと、たださわらぬ神に祟りなし理念で、歴代の熊本市教育長・現熊本市教育長・が傍観・不作為・無視・し続けておられたとの「不存在」が、現・熊本市幸山政史執行下に於て、幹部職員が現存しているとはとても思われぬ。依って「不存在」を取り消して、「存在・資料開示」して戴きたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

異議申立人の請求は、春日小学校の正門が新幹線熊本駅前西口広場から90m地点に位置することにより大気汚染等による健康被害が予測される中で、熊本市教育長が安全安心の教育環境が確保できるとして整備計画を許可した根拠等のわかる資料等であるが、春日小学校は熊本駅西土地画整理事業を始め、熊本駅周辺の各整備事業の対象区域外であり、熊本市教育長には整備計画に許可等を与える権限はない。そのため、当該請求に係る資料等は存在しない。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

異議申立人の請求は、春日小学校における具体的な安全安心設備の整備計画に関する資料等であるが、本市においては、平成13年に発生した大阪教育大学附属池田小学校での事件を受け、校門や通用門の整備が必要な学校に門扉を設置するとともに、旧熊本市のすべての小学校において緊急警報システムの整備を終えており、現在、その他の安全安心設備の整備計画はない。そのため、当該請求に係る資料等は存在しない。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書Ⅰ・Ⅱは、次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰは、春日小学校周辺整備に対し、大気汚染等による健康被害が予測される中で、整備計画を許可した根拠等のわかる資料等

イ 本件文書Ⅱは、春日小学校の施設整備等に対して、具体的に、どのような安全安心設備の整備を計画中かのわかる資料等

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰ・Ⅱの存否について

本件文書Ⅰ・Ⅱが存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅰ・Ⅱはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝							
会	長	職	務	代	理	者	荒	木	昭	次	郎
委	員	大	江	正	昭						
委	員	高	木	絹	子						
委	員	馬	場	啓							

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成 22 年 9 月 1 日	熊本市教育委員会から諮問を受けた。
平成 22 年 9 月 16 日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成 22 年 10 月 4 日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成 23 年 6 月 7 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 7 月 25 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 8 月 30 日	諮問の審議を行った。
平成 23 年 10 月 3 日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 7 号
平成 23 年 10 月 3 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 17 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 22 年 9 月 6 日付け広聴発第 143 号による下記の諮問について、別紙のとおり答申します。

記

熊本市公的オンブズマン条例検討委員会公募に関する文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

文書等の件名

百点満点とする模範解答の応募原稿事例等

[諮問第 10 号]

別 紙

諮問第10号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「百点満点とする模範解答の応募原稿事例等」（以下「本件文書」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

百点満点の模範回答が現存するから、企画情報責任者はその情報根拠を基に評価を下し、小論文の、3 審査項目→1、テーマの意味を理解し、明解に自分の考えをのべているか・2 市民参画・協働の促進が必要であると理解しているか・3 開かれた「市政づくり」への関心度・主体性が伺えるか・4 公平・公正かつ許容性のある考え方となっているか、との審査項目に対して、企画情報責任者が全て配点・評点出来る筈がない。

何らかの法的根拠・裏面評点資料・満点模範回答・等の基準に基づき、公募委員選考小論文配点の執行を可能にさせている筈である。よって、不存在を取り消して「開示・満点模範回答の交付」を即・執行して頂きたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 熊本市公的オンブズマン条例検討委員会公募委員の選考について

「熊本市公的オンブズマン条例検討委員会運営要綱」第3条に基づき、公募委員1名の選考を行った。

選考の公正を期すため、「熊本市公的オンブズマン条例検討委員会の公募委員選考基

準」の審査項目に基づく小論文と面接の総合点で評価し、「熊本市公的オンブズマン条例検討委員会の公募委員の選考に関する要綱」第3条に基づき、検討委員会公募委員選考委員会による選考を行った。

(2) 文書等開示請求拒否決定に係る理由について

当課が募集した小論文は、異議申立書にある「試験」のように、知識などを試す為のものではなく、テーマに対する市民の方の意見をいただきたいとの意向から求めたものである。公的オンブズマン制度制定に伴い、より良い条例をつくるため、市民の立場での忌憚のない意見が必要であり、模範解答を想定する性質のものではないため解答書等は作成していない。よって、平成22年6月10日開示請求の「3. 百点満点とする模範回答の応募原稿の事例等」に合致する文書は存在しない。

5 審議会の判断

(1) 本件文書について

本件文書は、百点満点とする模範解答の応募原稿事例等に関する文書である。

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書の存否について

本件文書が存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書は存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会長職務代理者		荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 9月 6日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 10月22日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 11月24日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成23年 6月 7日	諮問の審議を行った。
平成23年 7月25日	諮問の審議を行った。
平成23年 8月30日	諮問の審議を行った。
平成23年 10月 3日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 8 号
平成 23 年 10 月 3 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 17 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 22 年 9 月 17 日付け環企発第 494 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業 18.1ha の該当地区内に、民間企業が 400 台収容の立体駐車場を新設・施行中である。この事に関連する文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

- 文書等の件名
- 1 熊本市環境基本条例に関連して
 - (1) この民間事業主との間で、熊本市は熊本市環境基本条例理念に基づき、どのような話し合い・調整・法令・県条例等の責務説明責任を果たしたのか？等のわかる日時・場所・両出席者名・議事録質疑応答等のわかる資料一式
 - (2) この民間事業者が、自己の責任と負担で必要な措置を講じた・計画中・等のわかる資料一式等
 - (3) この民間事業者が 400 台収容立体駐車場新設に伴う環境影響調査調書の提出を受けた調書（熊本県提出届出書の内容にある騒音影響調書）
 - 2 熊本市公共事業環境配慮指針（2009 年 10 月 1 日施行）の中の、環境配慮技術 23. 交通網の整備により交通量の分散化、交通量の円滑化を図る。に関連して。
 - (1) この 400 台立体駐車場新設の位置は、小売店舗用駐車場出入口口の北側には、一戸建て住宅地・春日クリニック病院等が隣接し、南側には、春日第二団地 93 戸住民居住地帯である。幹線・田崎春日線、幹線・西口線、幹線・熊本駅南線、そして幹線・春

日池上線幅員 30m 4車線 一日交通量 25,000 台通過大部分駅前
進入、の予測の中で、どの様な分散化を図り・大気汚染環境負荷
の低減を図るのか、のわかる具体的車の動線・誘導分散のわかる
資料図等

(2) この民間事業主が、小売り店舗を営業するとの事であるが、こ
の物流拠点施設と幹線道路との接続をどのようにして、輸送効率
の向上を図るのか等の具体的図式等

(3) 400 台立体駐車場への流出入の複雑化で、駐車場への流出入
の円滑化を図るとのことであるが、具体的図式等

(4) 交差点での付加車線の設置とあるが、児童教育施設・春日小学
校正門前は、新幹線熊本駅前・西口広場から 90m 到達地点に位
置する。この春日小学校校正門前の交差点に、どの様な付加車線を
設置して交通容量の増加を図るのか？のわかる資料図等

(5) 駐車場の適正配置、迅速誘導の案内板の設置とあるが、どの地
点・どの位置等に設置するのか？等のわかる資料図式等

3 熊本市公共事業環境配慮指針の中の環境配慮技術 25. 周辺への
大気汚染や騒音による影響を低減する。に関連して。

(1) 緩衝緑地帯をどの様に配置する計画なのか？のわかる資料図式
等

(2) 400 台収容立体駐車場施設や車の洪水氾濫の進入進出道路沿
道では、環境緑地帯を設けて大気汚染の防止や騒音の低減を図る
為、どの様な地域・位置に環境緑地帯を設置するのかわかる資料
図式等

(3) 低騒音舗装を施行した熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事
業該当地区 18.1ha の中の新設・幹線道路、新設・区画道路
等のわかる資料図等

(4) 低騒音型室外機等を設置した熊本市事業主・熊本駅西土地区画
整理事業該当地区内に設置した位置・計画中・のわかる資料図式
等

(5) 沿道の背後地に騒音の影響が及ばないように、道路沿道にビルな
どの騒音の伝搬を遮断する施設の配置を検討している地域・位置
等のわかる資料図式等

[諮問第 11 号]

別 紙

諮問第 1 1 号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「熊本市事業主・熊本駅西土地地区画整理事業 1 8. 1 h a の該当地区内に、民間企業が 4 0 0 台収容の立体駐車場を新設・施行中である、この事に関連して、熊本市環境基本条例に関連する文書」（以下「本件文書Ⅰ」という。）、「熊本市公共事業環境配慮指針（2009 年 10 月 1 日施行）の中の、環境配慮技術 23. 交通網の整備により交通量の分散化、交通量の円滑化を図る。に関連する文書」（以下「本件文書Ⅱ」という。）及び「熊本市公共事業環境配慮指針の中の環境配慮技術 25. 周辺への大気汚染や騒音による影響を低減する。に関連する文書」（以下「本件文書Ⅲ」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

熊本市環境基本条例理念に基づき、「市と事業主との話し合いや事業者からの資料の提出を行なうことが規定されているわけではないため、」と怠慢を決め込んだ熊本市環境行政が、幸山市政で自治基本・環境基本条例理念の基で通用するとはとても思われない。「大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する意見について・熊本駅新幹線高架下商業施設」の諮問が、担当課から意見書の提出を求められている筈である。その時、環境行政主幹課としての真摯な正当な業務分析・検討・審議・をしておれば、当然疑問噴出で、更なる深度化された資料の要請の必要性を痛感している筈である。指針配慮事項・意見理由・要望理由・等の項目を分析・検討・審議・も、熊本市環境行政執行主幹課が、不作為・怠慢・をしていたので、「～ 関連する資料等は、不存在。」などとの記述はあり得ない。よって、「不存在」を取り消して「存在・該当資料交付」し

て戴きたい。

(2) 本件文書Ⅱ・Ⅲの存否について

新幹線熊本駅前の乗降客・車の洪水氾濫・等を誘導させる公共工事を施行しているのは「熊本市事業主」であり、その近隣周辺に換地指定・再築・一戸建て・一般住宅用地・での地権者を居住・日常生活をおくらせる・事業工事遂行している公共事業主が、一戸建て居住住民・病院・等の近隣に400台収容立体駐車場が新設建設されても、それは民間企業が勝手に建設しているので、設計協議も必要ない・居住市民への日常生活環境影響も知ったことでは無い・住民への車の大気汚染・排気ガスによる予防医学的予測の健康被害等への環境影響調査説明責任など知ったことでは無い・と市民の見地では受けとめられる。不存在はあり得ない・存在する筈であり当該資料交付・が出る筈であると確信します。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

「熊本市環境基本条例」は、その目的を市民生活における良好な環境の確保を図り、市民福祉の増進に寄与する事としており、良好な環境を確保するための市、事業者及び市民の責務を規定している。また、良好な環境に対する侵害の防止、又は除去のため、市民及び事業者に対し、必要な指導、助言及び勧告を行なうことができると規定しているが、事業者の行なうすべての事業について、市と事業主との話し合いや事業者からの資料の提出を行なうことが規定されているわけではない。現状において本市は、第9条に基づく「環境紛争調整委員会」を設置しており、当事者による申請の際、事業に関連する資料の提出を求めているが、本件においてはその申請がなく、話し合い等も行われていない。よって関連する資料等は、不存在。

(2) 本件文書Ⅱ・Ⅲの存否について

「熊本市公共事業環境配慮指針」は、本市が実施するすべての公共事業を対象としているが、当該事業は民間事業者が実施する事業であり、「熊本市公共事業環境配慮指針」の対象外であるため、当該事業に関する書類は、不存在。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを整理、確認すると次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰ

熊本駅西土地区画整理事業の区域内において民間企業が建設した立体駐車場（以下「本件駐車場」という。）に関し、熊本市環境基本条例に基づいて作成・取得された文書

イ 本件文書Ⅱ

本件駐車場に関し、熊本市公共事業環境配慮指針に基づき、交通量の分散化及び交通流の円滑化のために作成・取得された文書

ウ 本件文書Ⅲ

本件駐車場に関し、熊本市公共事業環境配慮指針に基づき、周辺への大気汚染や騒音による影響を低減するために作成・取得された文書

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの存否について

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが存在しないとする実施機関の説明は前記４のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江 藤 孝
会長職務代理者		荒 木 昭次郎
委	員	大 江 正 昭
委	員	高 木 絹 子
委	員	馬 場 啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 9月17日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 10月18日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 11月24日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成23年 6月 7日	諮問の審議を行った。
平成23年 7月25日	諮問の審議を行った。
平成23年 8月30日	諮問の審議を行った。
平成23年 10月 3日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 1 号
平成 2 4 年 2 月 2 4 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 1 7 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 2 2 年 9 月 2 1 日付け駅整発第 7 2 1 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

平成 2 2 年 3 月 1 7 日（水）19：00～・於いて加茂公民館、主催→熊本市熊本駅西土地
区画整理事務所長、熊本市河川課長、熊本県熊本土木事務所工務第 1 課長、連名による工
事説明会でのその後の経緯についての説明が欠落の為についての文書等の開示請求に伴う
請求拒否決定に対する異議申立てについて

- 文書等の件名
- 1 熊本市事業主・春日池上線第 2 工区・に於ける横断生活道路確保
の為の関係機関との調整・審査審議・解明・等の会議による住民福
祉維持を図るためのこの新設道路中間横断歩道確保への会議録等・
方向性のわかる資料等・開催日時・場所・出席機関・氏名・会議録・
等
 - 2 春日寺バス停、五反バス停の喪失でなく、現状維持への関係機関
との調整・周辺住民の利便性維持管理の為、関係機関との分析・審
査審議・解明・等の会議による住民福祉維持を図る為・公共交通機
関利用維持への会議録・方向性のわかる資料等・開催日時・場所・
出席機関・氏名・会議録・等

[諮問第 1 2 号]

別 紙

諮問第 1 2 号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当ではない。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「熊本市事業主、春日池上線第2工区に於ける横断生活道路確保の為に関係機関との調整、審査審議、解明等の会議による住民福祉維持を図るためのこの新設道路中間横断歩道確保への会議録等、方向性のわかる資料等、開催日時、場所、出席機関、氏名、会議録等」（以下「本件文書Ⅰ」という。）及び「春日寺バス停、五反バス停の喪失でなく、現状維持への関係機関との調整、周辺住民の利便性維持管理の為に、関係機関との分析、審査審議、解明等の会議による住民福祉維持を図る為、公共交通機関利用維持への会議録、方向性のわかる資料等、開催日時、場所、出席機関、氏名、会議録等」（以下「本件文書Ⅱ」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不開示）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰについて

熊本市事業主である、工事該当地区、18.1haの中に新設する幹線道路、春日池上線幅員30m4車線の第2工区区間に、今まで3本の日常生活道路が現存していた生活環境横断道路が、皆無、喪失させて、南北横断道路欠落による生活環境改悪に対し、事前の説明も対応策も無視、住民の意見収集、代替配慮、住民への福祉維持等を考慮せず、公共事業を遂行しているとは、幸山市政理念では、とても考えられない。

協議中の過程状況も、特定個人に開示すると率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じる事態を及ぼすおそれがあるものとの判断から、不開示との記述には、工事現場の竣工状態を確認しての記述なのか、と呆れている。即刻、不開示を取り消して、開示して頂きたい。

(2) 本件文書Ⅱについて

平成22年3月17日の説明会後に地域住民からバス路線現行維持の要望を受け、バス路線存続の可能性について関係機関と協議中である。とある。この様に記述しながら、重要な起点となる、古道踏切り迂回付替え道路用地の整備を、バス迂回用地確保、保留もせず、予定前提工事を着々と進めながら、偽善記述語句を羅列しているだけである。本当にどの様な、関係機関と協議中なのかを確認するのは、市民のまちづくり責務であり、拒否する根拠は、何も無いはずである。

一切の住民の意見、要望等を無視し続ける熊本市政執行工事施行が、幸山市政理念とは想像も出来ない市政執行である。不開示は不当であり、即刻、開示して頂きたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰについて

春日池上線第2工区における横断歩道に関する会議録等の請求であるが春日池上線は県道であり、熊本県施行の第1工区及び第3工区も含めた横断歩道の位置について交通管理者（熊本県警）と協議中である。

この協議内容は、熊本市情報公開条例第7条第5号に該当し、実施機関相互の審議、検討又は協議に関する情報であって、特定個人に開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせる事態を及ぼすおそれがあるものとの判断から当該請求に係る資料等は不開示。

(2) 本件文書Ⅱについて

平成22年3月17日の説明会後に地域住民からバス路線現行維持の要望を受け、バス路線存続の可能性について関係機関と協議中である。

この協議内容は、地域全体の意見を公平に集約して適切な判断を行う予定であり、熊本市情報公開条例第7条第5号に該当し、実施機関相互の審議、検討又は協議に関する情報であって、特定個人に開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせる事態を及ぼすおそれがあるものとの判断から当該請求に係る資料等は不開示。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書Ⅰ・Ⅱは、次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰ

熊本市事業主、春日池上線第2工区に於ける横断生活道路確保の為の関係機関との調整、審査審議、解明等の会議による住民福祉維持を図るためのこの新設道路中間横断歩道確保への会議録等、方向性のわかる資料等、開催日時、場所、出席機関、氏名、会議録等

イ 本件文書Ⅱ

春日寺バス停、五反バス停の喪失でなく、現状維持への関係機関との調整、周辺住民の利便性維持管理の為、関係機関との分析、審査審議、解明等の会議による住民福祉維持を図る為、公共交通機関利用維持への会議録、方向性のわかる資料等、開催日時、場所、出席機関、氏名、会議録等

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不開示）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰについて

当審議会の調査の結果、本件文書Ⅰに該当する文書は、「熊本駅周辺工事に関する関係者協議（第29回）」の議事次第等である。

実施機関は、同文書は熊本市情報公開条例第7条第5号に該当し、実施機関相互の審議、検討又は協議に関する情報であって、特定個人に開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせる事態を及ぼすおそれがあると判断している。

しかしながら、当審議会がインカメラで確認したところ、同文書の記載内容からして、これを公表したとしても、意思決定の中立性が不当に損なわれたり、不当に市民の間に混乱を生じさせるとまではいえないと考えられる。

また、開示することにより事業の執行に影響がある旨の具体的な主張がなされているともいえない。

したがって、同文書を不開示とした実施機関の判断は、妥当ではない。

(4) 本件文書Ⅱについて

当審議会の調査の結果、本件文書Ⅱに該当する文書は、「熊本駅周辺工事に関する関係者協議（第33回）」の議事次第等である。

実施機関は、同文書は熊本市情報公開条例第7条第5号に該当し、実施機関相互の審議、検討又は協議に関する情報であって、特定個人に開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせる事態を及ぼすおそれがあると判断している。

しかしながら、当審議会がインカメラで確認したところ、同文書の記載内容からして、前項の文書と同様、これを公表したとしても、意思決定の中立性が不当に損なわれたり、不当に市民の間に混乱を生じさせるとまではいえないと考えられるし、また、開示することにより事業の執行に影響がある旨の具体的な主張がなされているともいえない。

したがって、同文書を不開示とした実施機関の判断は、妥当ではない。

(5) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会長職務代理者		荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 9月21日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 10月18日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 11月24日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成23年 10月 3日	諮問の審議を行った。
平成23年 11月 4日	諮問の審議を行った。
平成23年 11月28日	諮問の審議を行った。
平成23年 12月19日	諮問の審議を行った。
平成24年 1月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 2月24日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 2 号
平成 2 4 年 2 月 2 4 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 1 7 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 2 2 年 9 月 2 1 日付け駅整発第 7 2 2 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業 1 8 . 1 h a の該当地区内に、民間企業が 4
0 0 台収容の立体駐車場を新設・施行中である。この事に関連する文書等の開示請求に伴
う請求拒否決定に対する異議申立てについて

- 文書等の件名
- 1 熊本市環境基本条例に関連して
 - (1) この民間事業主との間で、熊本市は熊本市環境基本条例理念に
基づき、どのような話し合い・調整・法令・県条例等の責務説明責
任を果たしたのか？等のわかる日時・場所・両出席者名・議事録
質疑応答等のわかる資料一式
 - (2) この民間事業者が、自己の責任と負担で必要な措置を講じた・
計画中・等のわかる資料一式等
 - (3) この民間事業者が 4 0 0 台収容立体駐車場新設に伴う環境影響
調査調書の提出を受けた調書（熊本県提出届出書の内容にある騒
音影響調書）
 - 2 熊本市公共事業環境配慮指針（2009 年 10 月 1 日施行）の中の、
環境配慮技術 23. 交通網の整備により交通量の分散化、交通量の
円滑化を図る。に関連して。
 - (1) この 4 0 0 台立体駐車場新設の位置は、小売店舗用駐車場出入
り口の北側には、一戸建て住宅地・春日クリニック病院等が隣接
し、南側には、春日第二団地 9 3 戸住民居住地帯である。幹線・
田崎春日線、幹線・西口線、幹線・熊本駅南線、そして幹線・春

日池線幅員 30m 4 車線 一日交通量 25,000 台通過大部分駅前進入、の予測の中で、どの様な分散化を図り・大気汚染環境負荷の低減を図るのか、のわかる具体的車の動線・誘導分散のわかる資料図等

(2) この民間事業主が、小売り店舗を営業するとの事であるが、この物流拠点施設と幹線道路との接続をどのようにして、輸送効率の向上を図るのか等の具体的図式等

(3) 400 台立体駐車場への流出入の複雑化で、駐車場への流出入の円滑化を図るとのことであるが、具体的図式等

(4) 駐車場の適正配置、迅速誘導の案内板の設置とあるが、どの地点・どの位置等に設置するのか？等のわかる資料図式等

3 熊本市公共事業環境配慮指針の中の環境配慮技術 25. 周辺への大気汚染や騒音による影響を低減する。に関連して。

(1) 緩衝緑地帯をどの様に配置する計画なのか？のわかる資料図式等

(2) 400 台収容立体駐車場施設や車の洪水氾濫の進入進出道路沿道では、環境緑地帯を設けて大気汚染の防止や騒音の低減を図る為、どの様な地域・位置に環境緑地帯を設置するのかわかる資料図式等

(3) 低騒音型室外機等を設置した熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業該当地区内に設置した位置・計画中・のわかる資料図式等

(4) 沿道の背後地に騒音の影響が及ばないように、道路沿道にビルなどの騒音の伝搬を遮断する施設の配置を検討している地域・位置等のわかる資料図式等

[諮問第 13 号]

別 紙

諮問第13号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「熊本市事業主、熊本駅西土地地区画整理事業18.1haの該当地区内に、民間企業が400台収容の立体駐車場を新設、施行中である。この事に関連して、熊本市環境基本条例に関連する文書」（以下「本件文書Ⅰ」という。）、「熊本市公共事業環境配慮指針（2009年10月1日施行）の中の、環境配慮技術23. 交通網の整備により交通量の分散化、交通量の円滑化を図る。に関連する文書」（以下「本件文書Ⅱ」という。）及び「熊本市公共事業環境配慮指針の中の環境配慮技術25. 周辺への大気汚染や騒音による影響を低減する。に関連する文書」（以下「本件文書Ⅲ」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

熊本市、熊本駅周辺整備事務所、熊本駅西土地地区画整理事務所が公共工事主幹事業主であるが、何もしていない、不作為を続けていても構わないとは到底考え難い。熊本市環境基本条例理念に基づき、工事該当地区18.1haの中に新設する、400台収容立体駐車場に対して、その事業者民間企業との市と事業者との話し合いや、事業者からの資料の提出を行って、その周辺に、換地指定、再築、一戸建て、一般宅地として地権者を日常生活させる公共工事を施行中であるから、住民、病院等への環境影響、健康被害等への予防医学的見地からの環境配慮を実施するのは、熊本市公共工事事業主の責務である。よって、「不存在」を取り消して「存在・当該資料交付」を即、実施して頂きたい。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

熊本駅西土地地区画整理事業は、熊本市、熊本駅周辺整備事務所、熊本駅西土地地区画整理事務所が、その事業主である事を再確認して頂きたい。当該地区18.1haの中に、計画人口1,450人を居住させる計画も、熊本市、熊本駅周辺整備事務所、熊本駅西土地地区画整理事務所の責任に於て計画施行中である。にも拘らず、その該当地区に、民間企業が400台収容立体駐車場新設しても、第2次熊本市自治基本条例理念、熊本市環境基本条例理念、熊本市公共事業環境配慮指針理念等、に基づく熊本市公共事業環境行政工事執行職員が、遵法しなくても良い、との理論、根拠が何処からの発想なのか、全く不可解な熊本市政、協働、参画等のまちづくり理念である。即刻、「不存在」を取り消して、「存在・該当資料の交付」を施行して頂きたい。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

熊本市事業主、熊本駅西土地地区画整理事業の公共工事主は、「熊本市事業主」である事を忘却している事を再確認して頂きたい。新幹線熊本駅前の乗降客、車の洪水氾濫、等を誘導させる公共工事を施行しているのは、「熊本市事業主」であり、その近隣周辺に換地指定、再築、一戸建て、一般住宅用地での地権者を、居住、日常生活をおくらせる、事業工事遂行している公共事業主が、一戸建て居住住民・病院・等の近隣に、400台収容立体駐車場が新設建設されても、それは、民間企業が勝手に建設しているので、設計協議も必要ない、居住市民への日常生活環境影響も知ったことでは無い、住民への車の大気汚染、排気ガスによる予防医学的予測の健康被害等への環境影響調査説明責任など知ったことでは無いと、市民の見地では受けとめられる。不存在はあり得ない、存在する筈であり当該資料交付とする答申が出る筈であると確信します。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの存否について

異議申立人の請求は、民間企業が400台収容の立体駐車場を新設する事に関連して熊本駅西土地地区画整理事業所として熊本市環境基本条例に基づく協議、確認事項等を行った資料請求であるが、熊本駅西土地地区画整理事業所に許可等を与える権限はないため協議、確認等を行っておらず、その資料は存在しない。

また、熊本市公共工事環境配慮指針を引用して、民間企業が400台収容の立体駐車場を新設する事に関連しての資料請求であるが、熊本駅西土地地区画整理事業の対象地区内にあっても、立体駐車場新設は民間事業者の事業であり、熊本駅西土地地区画整理事業所が民間事業者に対して公共事業環境配慮指針に係る資料の提出等を求める必要はなかった。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを整理、確認すると次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰ

熊本駅西土地区画整理事業の区域内において民間企業が建設した立体駐車場（以下「本件駐車場」という。）に関し、熊本市環境基本条例に基づいて作成・取得された文書

イ 本件文書Ⅱ

本件駐車場に関し、熊本市公共事業環境配慮指針に基づき、交通量の分散化及び交通流の円滑化のために作成・取得された文書

ウ 本件文書Ⅲ

本件駐車場に関し、熊本市公共事業環境配慮指針に基づき、周辺への大気汚染や騒音による影響を低減するために作成・取得された文書

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの存否について

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会	長職務代理者	荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 9月21日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 10月18日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 11月24日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成23年 10月 3日	諮問の審議を行った。
平成23年 11月 4日	諮問の審議を行った。
平成23年 11月28日	諮問の審議を行った。
平成24年 1月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 2月24日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 3 号
平成 2 4 年 2 月 2 4 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 1 7 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 2 2 年 9 月 2 9 日付け水保発第 4 1 6 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市公共事業環境配慮指針における文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異
議申立てについて

文書等の件名 1 新幹線熊本駅舎・高架下・大規模小売り店舗設置近隣の地下連絡
通路掘削トンネルで、地下水噴出が発生した。現在は、熊本市事業
主・熊本駅西土地区画整理事業該当地区内の地下の下水道に、不
作為に放水して久しいが、「熊本市公共事業環境配慮指針・平成 2 1 年
1 0 月 1 日施行」の P 6 7～6 8・P 7 0～7 1 の環境配慮指針を
見るに、工事中の濁水の発生に伴う周辺環境への影響を低減する、
放流先の水環境を保全する、等の指針理念が唄ってあるが、熊本市
事業主の環境影響対策・指針の総括主幹は、熊本市環境企画課・水
保全課の管轄なので、環境配慮指針の法理念に基づいて、早急・迅
速にどのような、対応・処置をしたかのわかる資料等

[諮問第 1 4 号]

別 紙

諮問第14号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「新幹線熊本駅舎・高架下・大規模小売り店舗設置近隣の地下連絡通路掘削トンネルで、地下水噴出が発生した。環境配慮指針の法理念に基づいて、早急・迅速にどの様な、対応・処置をしたかのわかる資料等」（以下「本件文書」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

熊本市地下水保全維持の為、日頃の業務として、木目の細かい指導を来庁舎の市民等への水道水の節水を呼びかけ、各種企業等への働きかけを教宣活動として、地下水保全かん養地の確保等を干渉指導を施行しているにも拘らず、地下通路掘削工事での地下水噴出に対しての対応が、この程度のものとはとても思えない。今までに、この地下水噴出で、何m³の貴重な市民の財産が無造作、不作為、に放水されたか、毎秒何m³の地下水をドブに流したか、何の活用策も講ずる事なく放置した損失額は幾らか等の計算・現価計算はなされたのか、更にこの工事に対する認識が全く欠落した、市民住民への環境影響配慮意識理念が何なのか、不存在を取り消して、開示・資料交付を即・執行して戴きたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

「熊本市公共事業環境配慮指針」は、熊本市が実施するすべての公共事業を対象としており、新幹線駅舎等の建設に付随する地下連絡通路掘削工事は民間企業の工事であり、

「熊本市公共事業環境配慮指針」の対象外であるため、当該工事に関する資料については、不存在。

5 審議会の判断

(1) 本件文書について

本件文書は、地下連絡通路掘削トンネルで発生した地下水噴出の、対応・処置に関わる資料等である。

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書の存否について

本件文書が存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書は存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝							
会	長	職	務	代	理	者	荒	木	昭	次	郎
委	員	大	江	正	昭						
委	員	高	木	絹	子						
委	員	馬	場	啓							

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 9月29日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 10月14日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 11月24日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成23年 11月 4日	諮問の審議を行った。
平成23年 11月28日	諮問の審議を行った。
平成24年 1月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 2月24日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 4 号

平成 2 4 年 2 月 2 4 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 1 7 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 2 2 年 9 月 2 9 日付け環企発第 5 1 0 号による下記の諮問について、別紙のとおり
答申します。

記

熊本市公共事業環境配慮指針における文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異
議申立てについて

文書等の件名 1 新幹線熊本駅舎・高架下・大規模小売り店舗設置近隣の地下連絡
通路掘削トンネルで、地下水噴出が発生した。現在は、熊本市事業
主・熊本駅西土地区画整理事業該当地区内の地下の下水道に、不
作為に放水して久しいが、「熊本市公共事業環境配慮指針・平成 2 1 年
1 0 月 1 日施行」の P 6 7～6 8・P 7 0～7 1 の環境配慮指針を
見るに、工事中の濁水の発生に伴う周辺環境への影響を低減する、
放流先の水環境を保全する、等の指針理念が唄ってあるが、熊本市
事業主の環境影響対策・指針の総括主幹は、熊本市環境企画課・水
保全課の管轄なので、環境配慮指針の法理念に基づいて、早急・迅
速にどのような、対応・処置をしたかのわかる資料等

[諮問第 1 5 号]

別 紙

諮問第15号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「新幹線熊本駅舎・高架下・大規模小売り店舗設置近隣の地下連絡通路掘削トンネルで、地下水噴出が発生した。環境配慮指針の法理念に基づいて、早急・迅速にどの様な、対応・処置をしたかのわかる資料等」（以下「本件文書」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

市の負担も血税負担も明確に規定しているにも拘らず、「当該工事は民間企業の工事であり、対象外。」と決めつける事が言えるのか。誠に、公僕理念の欠落記述と言わざるを得ない。国民県民市民の血税での公共工事施行に対して、民間企業の工事であるから、熊本市・環境主幹課は何も知らない、現行条例に照合しなくて良い、地下水噴出した市民の財産を不作為・怠慢に長期間垂れ流していても構わない、今まで膨大な大切な水資源を垂れ流しても何の責務も過失も認められない事だ等の、熊本市環境行政理念が、幸山市政下で、この儘・まかり通っている現実が継続するとは、とても思われない。熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業敷地内の一般宅地等の地下を通過して、地下水噴出の無放図な膨大な水量が放水されており、地下配水管・雨水污水配水管等への影響、地盤沈下の影響、地下水吸い上げによる地下空洞の地盤沈下による熊本市事業主熊本駅西土地区画整理事業の一般宅地で日常生活している熊本市民への影響予測等々の熊本市環境行政理念執行は、放棄・不作為で良いとは、とても思えない。不存在を取り消して、開示・資料交付を即・執行して戴きたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

「熊本市公共事業環境配慮指針」は、本市が実施するすべての公共事業を対象としているが、当該工事は民間企業の工事であり、「熊本市公共事業環境配慮指針」の対象外であるため、当該工事に関する資料については、不存在。

5 審議会の判断

(1) 本件文書について

本件文書は、地下連絡通路掘削トンネルで発生した地下水噴出の、対応・処置に関する資料等である。

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書の存否について

本件文書が存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書は存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江 藤 孝
会長職務代理者		荒 木 昭次郎
委	員	大 江 正 昭
委	員	高 木 絹 子
委	員	馬 場 啓

[参考]

審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成22年 9月29日	熊本市長から諮問を受けた。
平成22年 10月18日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成22年 11月24日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成23年 11月 4日	諮問の審議を行った。
平成23年 11月28日	諮問の審議を行った。
平成24年 1月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 2月24日	答申（案）の審議を行った。

熊本市の情報公開と個人情報保護

平成23年度運用状況報告書

発行 平成24年11月

編集 熊本市総務局総務課

市政情報プラザ

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

